

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成27年2月20日提出
【発行者名】	ニッセイアセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宇治原 潔
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号
【事務連絡者氏名】	投資信託企画部 茶木 健
【電話番号】	03 - 5533 - 4608
【届出の対象とした募集（売 出）内国投資信託受益証券に 係るファンドの名称】	ニッセイセカンドライフ応援ファンド（毎月分配型） ニッセイセカンドライフ応援ファンド（成長重視型）
【届出の対象とした募集内国 投資信託受益証券の金額】	継続募集額 各ファンドにつき以下を上限とします。 ニッセイセカンドライフ応援ファンド（毎月分配型） 1兆円 ニッセイセカンドライフ応援ファンド（成長重視型） 1兆円
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

（１）【ファンドの名称】

ニッセイセカンドライフ応援ファンド（毎月分配型）

ニッセイセカンドライフ応援ファンド（成長重視型）

以下、上記のそれぞれをまたは総称して「ファンド」、「ベビーファンド」または「ニッセイセカンドライフ応援ファンド」ということがあります。また、ニッセイセカンドライフ応援ファンド（毎月分配型）を「毎月分配型」または「毎月分配型（分配金受取コース）」、ニッセイセカンドライフ応援ファンド（成長重視型）を「成長重視型」または「成長重視型（分配金再投資コース）」ということがあります。

（２）【内国投資信託受益証券の形態等】

契約型の追加型証券投資信託振替受益権です。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後記「（11）振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、「振替機関等」といいます）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます）。委託会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

委託会社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）の依頼により信用格付業者から提供されもしくは閲覧に供された信用格付、または信用格付業者から提供されもしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

（３）【発行（売出）価額の総額】

各ファンドにつき、1兆円を上限とします。

（４）【発行（売出）価格】

取得申込受付日の翌営業日の基準価額です。基準価額は日々変動します。なお、便宜上1万口当りに換算した価額で表示されます。

基準価額につきましては、販売会社または委託会社にお問合せください。また、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

なお、委託会社へは後記「（８）申込取扱場所」の照会先にお問合せください。

（５）【申込手数料】

取得申込受付日の翌営業日の基準価額に3.78%（税抜3.5%）を上限として販売会社が独自に定める率をかけた額とします。

手数料率は変更となる場合があります。

申込手数料につきましては、販売会社にお問合せください。

なお、販売会社につきましては、後記「（８）申込取扱場所」の照会先にお問合せください。

（６）【申込単位】

販売会社が定める単位とします。

申込単位につきましては、販売会社にお問合せください。

なお、販売会社につきましては、後記「（８）申込取扱場所」の照会先にお問合せください。

（７）【申込期間】

継続申込期間：平成27年2月21日（土）～平成28年2月19日（金）

なお、継続申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

（８）【申込取扱場所】

申込取扱場所につきましては、以下にお問合せください。

ニッセイアセットマネジメント株式会社

コールセンター 0120-762-506
（午前9時～午後5時 土、日、祝祭日は除きます）
ホームページ <http://www.nam.co.jp/>

（ 9 ） 【 払込期日 】

取得申込者は、各販売会社が定める期日（詳しくは販売会社にお問合せください）までに、申込代金を各販売会社に支払うものとします。

各取得申込日の発行価額の総額は、追加信託が行われる日に各々の販売会社より、委託会社の指定する口座を経由して、追加信託金として受託会社の指定するファンド口座（受託会社が再信託している場合は、当該再信託受託会社の指定するファンド口座）に払込まれます。

（ 1 0 ） 【 払込取扱場所 】

払込取扱場所は申込取扱場所と同じです。以下にお問合せください。

ニッセイアセットマネジメント株式会社
コールセンター 0120-762-506
（午前9時～午後5時 土、日、祝祭日は除きます）
ホームページ <http://www.nam.co.jp/>

（ 1 1 ） 【 振替機関に関する事項 】

振替機関は下記の通りです。
株式会社証券保管振替機構

（ 1 2 ） 【 その他 】

該当事項はありません。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

基本方針

「ニッセイセカンドライフ応援ファンド（毎月分配型）」

ファンドは、信託財産の中長期的な成長と安定した収益の確保を図ることを目標に運用を行うことを基本方針とします。

「ニッセイセカンドライフ応援ファンド（成長重視型）」

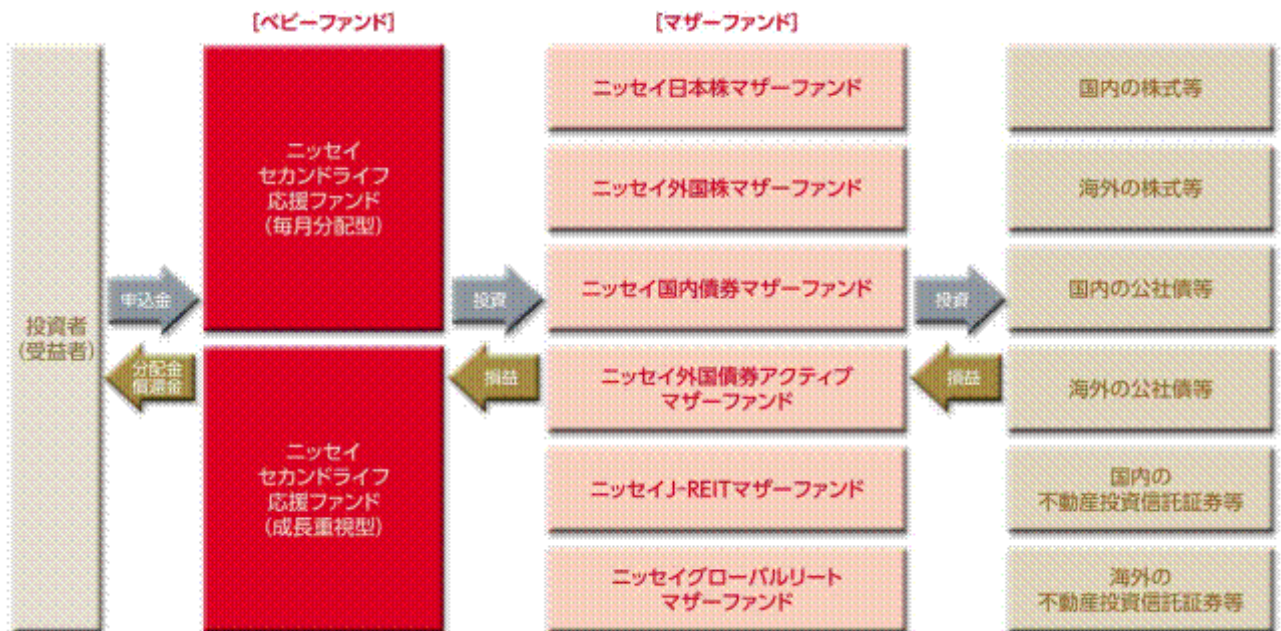
ファンドは、信託財産の中長期的な成長を目標に運用を行うことを基本方針とします。

運用の形態

ファンドは「ファミリーファンド方式」で運用を行います。

ファミリーファンド方式とは、投資者からの資金をまとめてベビーファンドとし、その資金をマザーファンドに投資して、その実質的な運用をマザーファンドにて行う仕組みです。

<イメージ図>



ファンドの特色

主として、内外の債券、株式、不動産（リート¹）に分散投資します。セカンドライフのための資金を運用する商品であることから、安定した収益の確保を重視した運用を行います。

・外貨建資産については原則として為替ヘッジを行わないため、為替変動の影響を直接的に受けません。

1 リート（REIT）とは、不動産投資信託証券のことをいいます。

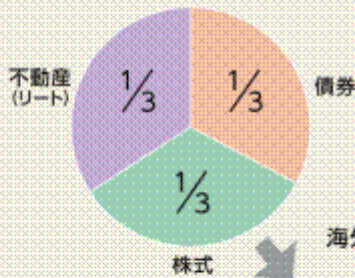
〈運用について〉

債券、株式、不動産（リート）への投資割合は均等配分を原則とします。

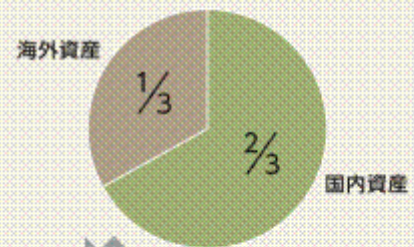
各資産ごとの国内、海外の比率は2対1を原則とします。

各資産への投資はマザーファンドを通じて行います。

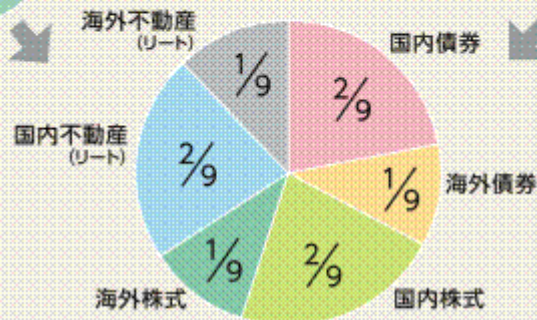
債券、株式、不動産（リート）に
均等投資



国内資産重視



基本資産配分



- ・上記の各資産への投資比率は、各マザーファンドへの基準配分比を表しています。
- ・投資比率は、短期間での見直しは原則として行わず、基本資産配分からそれぞれ±5%以内に変動幅を抑制します。

投資対象となるマザーファンド

国内債券 (2/9)	ニッセイ国内債券マザーファンド	海外債券 (1/9)	ニッセイ外国債券アクティブマザーファンド
国内株式 (2/9)	ニッセイ日本株マザーファンド	海外株式 (1/9)	ニッセイ外国株マザーファンド
国内不動産 (2/9)	ニッセイJ-REITマザーファンド	海外不動産 (1/9)	ニッセイグローバルリートマザーファンド

基準価額の上昇を重視し分配をおさえる「成長重視型」、毎月、分配金をお支払いすることをめざす²「毎月分配型」の2つのファンド³から、ニーズにあわせてお選びいただけます。

- 2 将来の分配金の支払いおよび水準について、保証するものではありません。
- 3 2つのファンドの運用方針は同一ですが、それぞれ、別のファンドとして運用を行うため、運用実績は異なります。

2つのファンド間の乗換え（スイッチング⁴）は、いつでも⁵無手数料で可能です。セカンドライフの準備期間やスタート後における運用成果の受取りニーズの変化に対応できます。

いつでも
乗り換え
可能！

スイッチing!

成長重視型



毎月分配型

- 4 スイッチングとは、保有しているファンドの換金と同時に乗換えるファンドを購入する取引です。なお、換金するファンドの解約金の差益に対しては税金がかかります。
- 5 原則として、毎営業日にお申込みの受付けを行います。ただし、ニューヨーク証券取引所またはニューヨークの銀行の休業日と同日の場合、あるいは英国証券取引所・フランクフルト証券取引所の両取引所の休業日と同日の場合は、お申込みの受付けを行いません。

販売会社によっては、スイッチングの取扱いを行わない場合があります。
詳細につきましては、販売会社にお問合せください。

原則として、いつでも⁶無手数料でご換金⁷いただけます。セカンドライフにおける急な出費にも対応できます。

- 6 原則として、毎営業日にご換金の受付けを行います。ただし、ニューヨーク証券取引所またはニューヨークの銀行の休業日と同日の場合、あるいは英国証券取引所・フランクフルト証券取引所の両取引所の休業日と同日の場合は、ご換金の受付けを行いません。
- 7 換金代金のお支払いは、原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目からです。

資金動向、市況動向等によっては、前述のような運用ができない場合があります。

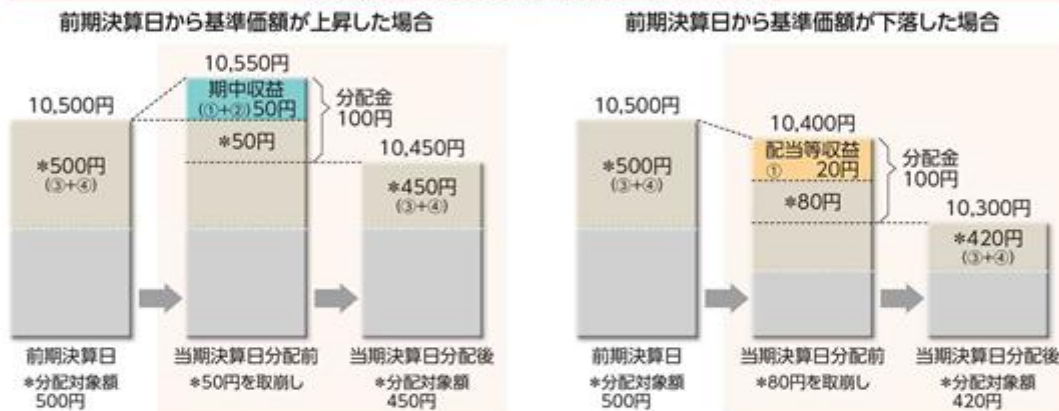
分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの信託財産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合



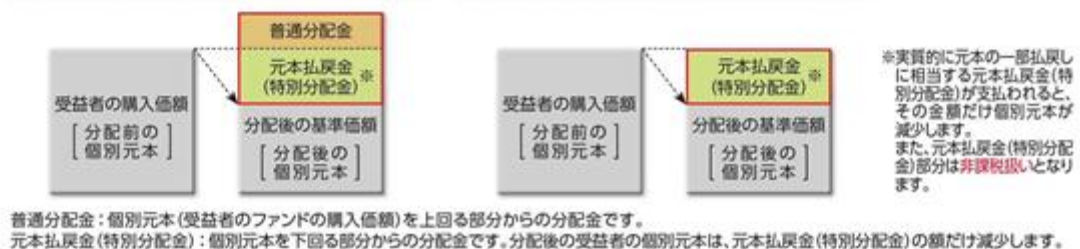
- 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、収益分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。
- 分配準備積立金：期中収益①および②のうち、当期の分配金として支払われず信託財産に留保された金額をいい、次期以降の分配金の支払いにあてることができます。
- 収益調整金：追加型株式投資信託において追加設定が行われることによって、既存の受益者の分配対象額が減らないようにするために設けられた勘定です。

■ 上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

- 受益者のファンドの購入価額によっては、支払われる分配金の一部または全部が実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



信託金の上限

各ファンドにつき、5,000億円とします。ただし、受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

ファンドの分類

追加型投信 / 内外 / 資産複合に属します。

課税上は株式投資信託として取扱われます。

ファンドの商品分類表・属性区分表は以下の通りです（該当区分を網掛け表示しています）。

商品分類表 「毎月分配型」「成長重視型」共通

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型 追加型	国内 海外 内外	株式 債券 不動産投信 その他資産 () 資産複合

属性区分表 「毎月分配型」

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株		グローバル (日本含む)		
債券 一般	年1回	日本		
公債	年2回	北米	ファミリー ファンド	あり ()
社債	年4回	欧州		
その他債券 クレジット属性 ()	年6回 (隔月)	アジア		
不動産投信		オセアニア		
その他資産 (投資信託証券 (資産複合 (株式・債券・ 不動産投信) 資産配分固定型))	年12回 (毎月) 日々 その他 ()	中南米 アフリカ 中近東 (中東)	ファンド・ オブ・ ファンズ	なし
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型		エマー ジング		

属性区分表 「成長重視型」

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
--------	------	--------	------	-------

株式 一般 大型株 中小型株		グローバル (日本含む)		
債券 一般	年1回	日本		
公債	年2回	北米	ファミリー ファンド	あり ()
社債	年4回	欧州		
その他債券 クレジット属性 ()	年6回 (隔月)	アジア		
不動産投信	年12回 (毎月)	オセアニア		
その他資産 (投資信託証券 (資産複合 (株式・債券・ 不動産投信) 資産配分固定型))	日々	中南米	ファンド・ オブ・ ファンズ	なし
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型	その他 ()	アフリカ		
		中近東 (中東)		
		エマー ジング		

商品分類表

追加型投信	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。
内外	目論見書または約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。
資産複合	目論見書または約款において、複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

属性区分表

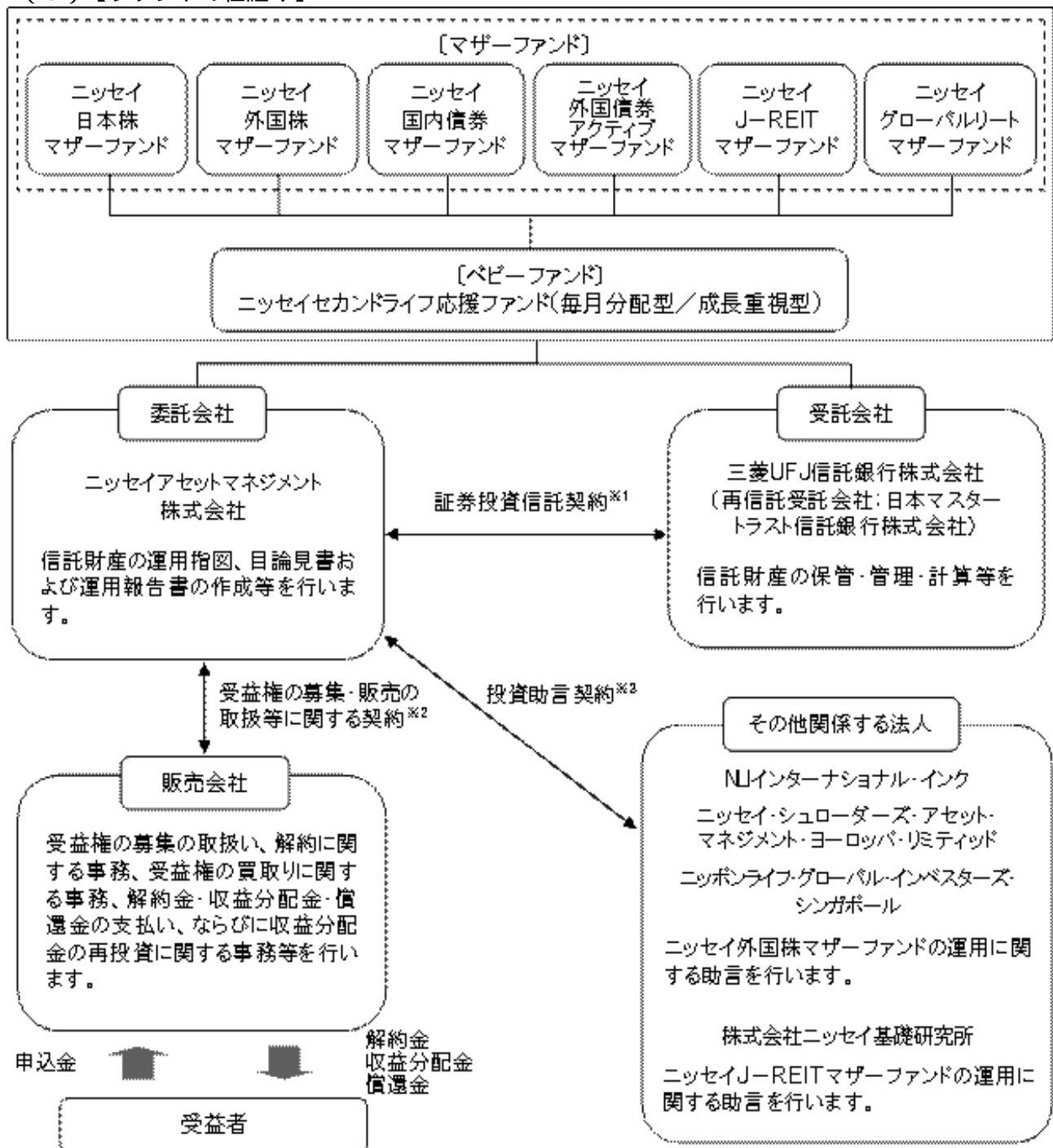
その他資産 (投資信託証券 (資産複合 (株式・債券・ 不動産投信) 資産配分固定型))	目論見書または約款において、主たる投資対象を投資信託証券（マザーファンド）とし、ファンドの実質的な運用をマザーファンドにて行う旨の記載があるものをいう。 目論見書または約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいう。 目論見書または約款において、主として株式、公社債等、不動産投資信託の受益証券または不動産投資法人の投資証券に投資する旨の記載があるものをいう。
年12回（毎月）	目論見書または約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいう。
年2回	目論見書または約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいう。
グローバル (日本含む)	目論見書または約款において、組入資産による投資収益が日本を含む世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
ファミリーファンド	目論見書または約款において、マザーファンド（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く）を投資対象として投資するものをいう。
為替ヘッジなし	目論見書または約款において、対円での為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは対円での為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

前記以外の商品分類および属性区分の定義については、
一般社団法人 投資信託協会ホームページ (<http://www.toushin.or.jp/>) をご参照ください。

（２）【ファンドの沿革】

平成19年2月28日 信託契約締結、ファンドの設定、運用開始

（３）【ファンドの仕組み】



- 1 委託会社と受託会社との間で結ばれ、運用の基本方針、収益分配方法、受益権の内容等、ファンドの運用・管理について定めた契約です。この信託は、信託財産に属する財産についての對抗要件に関する事項を除き、信託法（大正11年法律第62号）の適用を受けます。
- 2 委託会社と販売会社との間で結ばれ、委託会社が販売会社に受益権の募集の取扱い、解約に関する事務、解約金・収益分配金・償還金の支払い、ならびに収益分配金の再投資等の業務を委託し、販売会社がこれを引受けることを定めた契約です。
- 3 委託会社とその他関係する法人との間で結ばれ、その他関係する法人が委託会社に対して運用に関する投資助言を行うことを定めた契約です。

委託会社の概況（平成26年12月末現在）

1. 委託会社の名称 : ニッセイアセットマネジメント株式会社
2. 本店の所在の場所 : 東京都千代田区丸の内一丁目6番6号
3. 資本金の額 : 100億円

4. 代表者の役職氏名 : 代表取締役社長 宇治原 潔
 5. 金融商品取引業者登録番号 : 関東財務局長（金商）第369号
 6. 設立年月日 : 平成7年4月4日
 7. 沿革

昭和60年7月1日	ニッセイ・ビーオーティー投資顧問株式会社（後のニッセイ投資顧問株式会社）が設立され、投資顧問業務を開始しました。
平成7年4月4日	ニッセイ投信株式会社が設立され、同年4月27日、証券投資信託委託業務を開始しました。
平成10年7月1日	ニッセイ投信株式会社（存続会社）とニッセイ投資顧問株式会社（消滅会社）が合併し、ニッセイアセットマネジメント投信株式会社として投資一任業務ならびに証券投資信託委託業務の併営を開始しました。
平成12年5月8日	定款を変更し商号をニッセイアセットマネジメント株式会社としました。

8. 大株主の状況

名 称	住 所	保有株数	比 率
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	97,604株	90.00%
パトナム・ユーエス・ホールディングス・エルエルシー	アメリカ合衆国マサチューセッツ州ボストン市ワン・ポスト・オフィス・スクエア	10,844株	10.00%

2【投資方針】

（1）【投資方針】

「毎月分配型」

主として、各マザーファンドへの投資を通じて、信託財産の中長期的な成長と安定した収益の確保を目指します。

「成長重視型」

主として、各マザーファンドへの投資を通じて、信託財産の中長期的な成長を目指します。

「毎月分配型」「成長重視型」共通

各マザーファンドへの資金配分は、信託財産の純資産総額に対して以下の比率を基本投資割合とします。

- ニッセイ日本株マザーファンド... 9分の2
- ニッセイ外国株マザーファンド... 9分の1
- ニッセイ国内債券マザーファンド... 9分の2
- ニッセイ外国債券アクティブマザーファンド... 9分の1
- ニッセイJ-REITマザーファンド... 9分の2
- ニッセイグローバルリートマザーファンド... 9分の1

ポートフォリオの構成比率は、短期間での見直しは原則として行わず、基本投資割合からそれぞれ±5%以内に変動幅を抑制します。

実質組入外貨建資産の為替変動リスクに対しては、原則として対円での為替ヘッジを行いません。資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

（参考）マザーファンドの概要

ニッセイ日本株マザーファンド

(1) 基本方針

このマザーファンドは、信託財産の中長期的な成長を図ることを目標に運用を行うことを基本方針とします。

(2) 運用方法

a 投資対象

国内の株式を主要投資対象とします。

b 投資態度

株式の銘柄選択および適切な組合せについては、委託会社が独自に開発した運用モデルを活用します。

運用にあたっては、割安株投資の効果に着目した銘柄選択と、徹底したリスク管理により、ベンチマークである東証株価指数（TOPIX）の収益率を下回るリスクを極力抑えながら、着実な超過収益の積上げを行い、中長期的に東証株価指数（TOPIX）を上回ることを目標とした運用を行います。

東証株価指数（TOPIX）とは、日本国内の株式市場の動向を的確に表すために、東京証券取引所が公表する株価指数で、東証1部に上場されているすべての株式の時価総額で加重平均し、指数化したものです。なお、新規上場、上場廃止、増資など市場変動以外の要因により、時価総額が変わる場合には、基準時の時価総額を修正して、指数の連続性を維持します。TOPIXは、東京証券取引所の知的財産であり、この指数の算出、数値の算出、数値の公表、利用など株価指数に関するすべての権利は東京証券取引所が有しています。東京証券取引所は、TOPIXの算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標もしくは使用の停止を行うことができます。

運用モデルに忠実な運用を実践することで、長期にわたり高い品質を維持します。

株式については、東京証券取引所第1部上場銘柄を投資対象とします。

株式の実質組入比率は、原則として100%を保ちます。市場環境の変化や変化の見通しに基づいた実質組入比率の変更は行いません。

株式の実質組入比率の維持のために、株価指数先物等を活用することがあります。

株式以外への資産の投資は、原則として信託財産の純資産総額の50%以下とします。

(3) 投資制限

株式への投資割合には、制限を設けません。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以内とします。

同一銘柄の株式への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以内とします。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

同一銘柄の転換社債、ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます）への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

外貨建資産への投資は行いません。

デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。

ニッセイ外国株マザーファンド

(1) 基本方針

このマザーファンドは、信託財産の中長期的な成長を図ることを目標に運用を行うことを基本方針とします。

(2) 運用方法

a 投資対象

日本を除く世界主要先進国の株式を主要投資対象とします。

b 投資態度

主として、日本を除く世界主要先進国の株式に分散投資を行い、MSCI KOKUSAI指数(円換算ベース)をベンチマークとし、これを中長期的に上回ることを目標にアクティブ運用を行います。

MSCI KOKUSAI指数とは、MSCI Inc.が公表している指数であり、日本を除く世界の主要先進国の株式市場の動きを捉える基準として広く認知されているものです。同指数に関する著作権、知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。なお、「円換算ベース」とは現地通貨建ベースのインデックスを委託会社が円換算したものです。

グローバルなリサーチ体制のもと、ファンダメンタルズ分析に基づく割安な優良成長銘柄への選別投資と、セクター・国別配分戦略によるポートフォリオを構築します。

株式の実質組入比率は、原則として高位を保ちます。

組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

(3) 投資制限

株式への投資割合には、制限を設けません。

同一銘柄の株式への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以内とします。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以内とします。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以内とします。

同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。

外国為替予約取引はヘッジ目的に限定しません。

デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。

ニッセイ国内債券マザーファンド

(1) 基本方針

このマザーファンドは、信託財産の中長期的な成長を図ることを目標に運用を行うことを基本方針とします。

(2) 運用方法

a 投資対象

国内の公社債を主要投資対象とします。

b 投資態度

国内の公社債を主要投資対象とし、NOMURA-BPI国債をベンチマークとし、これを中長期的に上回ることを目標にアクティブ運用を行います。

NOMURA-BPI国債とは、日本国内で発行される国債の流通市場動向を的確に表すために、野村証券株式会社によって計算、公表されている投資収益指数であり、その知的財産は野村証券株式会社に帰属します。なお、野村証券株式会社は、当ファンドの運用成果等に関し、一切の責任を負うものではありません。

デュレーションコントロールに加え、銘柄分析、イールドカーブ分析に基づき、ポートフォリオ・マネジャーが運用戦略を決定し、ポートフォリオを構築します。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

公社債の実質組入比率は、原則として高位を保ちますが、資金動向、市況動向およびその見通し等によってはそのような運用を行わない場合があります。

(3) 投資制限

同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

投資信託証券への投資割合は、信託財産の5%以内とします。

外貨建資産への投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以内とします。

外国為替予約取引はヘッジ目的に限定しません。

私募により発行された有価証券(短期社債等を除く)および上場予定・登録予定株式への投資は、その投資額の合計が、信託財産の純資産総額の15%以下の範囲で行います。

デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。

ニッセイ外国債券アクティブマザーファンド

(1) 基本方針

このマザーファンドは、信託財産の中長期的な成長を図ることを目標に運用を行うことを基本方針とします。

(2) 運用方法

a 投資対象

日本を除く世界主要先進国の公社債を主要投資対象とします。

b 投資態度

主として日本を除く世界主要先進国の公社債に分散投資を行い、シティ世界国債インデックス（除く日本、円ベース）をベンチマークとし、これを中長期的に上回ることを目標にアクティブ運用を行います。

シティ世界国債インデックスとは、Citigroup Index LLCが開発した債券指数で、世界主要国の国債の総合投資収益を各市場の時価総額で加重平均し、指数化したものです。シティ世界国債インデックスに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、Citigroup Index LLCに帰属します。Citigroup Index LLCは当ファンドとは何ら関係なく、ファンドの運用成果に対して一切の責任を負うものではありません。

グローバルなファンダメンタルズ分析に基づく債券デュレーション・満期構成・国別配分・通貨配分戦略、および為替リスクを勘案したヘッジ率調整によりポートフォリオを構築します。

債券の実質組入比率は、原則として高位を保ちます。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

(3) 投資制限

株式、新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以内とします。

同一銘柄の株式への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以内とします。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以内とします。

同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。

外国為替予約取引はヘッジ目的に限定しません。

デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。

ニッセイ J - R E I Tマザーファンド

(1) 基本方針

このマザーファンドは、信託財産の中長期的な成長を図ることを目標に運用を行うことを基本方針とします。

(2) 運用方法

a 投資対象

国内の証券取引所に上場(これに準ずる市場で取引されているものを含まず)している不動産投資信託証券(不動産投資法人の投資証券または不動産投資信託の受益証券をいいます)を主要投資対象とします。

金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号口に規定する外国金融商品市場を「取引所」といい、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行う市場および当該市場を開設するものを「証券取引所」といいます。以下同じ。

b 投資態度

主として、国内の証券取引所に上場(これに準ずる市場で取引されているものを含まず)している不動産投資信託証券(以下「J-REIT」といいます)に投資することにより、信託財産の中長期的な成長を目指します。

「不動産としてのJ-REIT」と「有価証券としてのJ-REIT」の2つの側面から相対評価を行い、信用度・流動性等を勘案し、銘柄選択およびポートフォリオの構築を行います。

J-REITの組入比率は、原則として高位を保ちます。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

当ファンドは東証REIT指数を参考指数として運用を行います。東証REIT指数は、東京証券取引所に上場しているREIT全銘柄を対象とした時価総額加重平均の指数で、東京証券取引所が算出・公表しています。東証REIT指数の指数値および東証REIT指数の商標は、東京証券取引所の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など東証REIT指数に関するすべての権利および東証REIT指数の商標に関するすべての権利は東京証券取引所が有します。東京証券取引所は、東証REIT指数の指数値の算出もしくは公表の方法の変更、東証REIT指数の指数値の算出もしくは公表の停止または東証REIT指数の商標の変更もしくは使用の停止を行うことができます。

(3) 投資制限

投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。

同一銘柄の投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以下とします。

株式への直接投資は行いません。

外貨建資産への投資は行いません。

デリバティブの直接利用は行いません。

ニッセイグローバルリートマザーファンド

(1) 基本方針

このマザーファンドは、S&Pグローバルリートインデックス(除く日本、円換算ベース)に連動する投資成果を目指して運用を行うことを基本方針とします。

(2) 運用方法

a 投資対象

日本を除く世界各国の証券取引所に上場(これに準ずる市場で取引されているものを含みます)している不動産投資信託証券(不動産投資法人の投資証券または不動産投資信託の受益証券をいいます)を主要投資対象とします。

b 投資態度

主として、日本を除く世界各国の証券取引所に上場(これに準ずる市場で取引されているものを含みます)している不動産投資信託証券に投資することにより、S&Pグローバルリートインデックス(除く日本、円換算ベース)に連動する投資成果を目指して運用を行います。

S&Pグローバルリートインデックス(除く日本、円換算ベース)について
S&Pグローバルリートインデックス(除く日本)(「当インデックス」)はS&P Dow Jones Indices LLC(「SPDJI」)の商品であり、これを利用するライセンスがニッセイアセットマネジメント株式会社に付与されています。Standard & Poor's®およびS&P®はStandard & Poor's Financial Services LLC(「S&P」)の登録商標で、Dow Jones®はDow Jones Trademark Holdings LLC(「Dow Jones」)の登録商標であり、これらの商標を利用するライセンスがSPDJIに、特定目的での利用を許諾するサブライセンスがニッセイアセットマネジメント株式会社にそれぞれ付与されています。当ファンドは、SPDJI、Dow Jones、S&Pまたはそれぞれの関連会社によってスポンサー、保証、販売、または販売促進されているものではなく、これら関係者のいずれも、かかる商品への投資の妥当性に関するいかなる表明も行わず、当インデックスの誤り、欠落、または中断に対して一切の責任も負いません。
なお、「円換算ベース」とは同指数をもとに、委託会社が独自に円換算したものです。

不動産投資信託証券の組入比率は、原則として高位を保ちます。

外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

(3) 投資制限

投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。

同一銘柄の投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以内とします。ただし、S&Pグローバルリートインデックス(除く日本、円換算ベース)における時価の構成割合が30%を超える不動産投資信託証券がある場合には、当該不動産投資信託証券をS&Pグローバルリートインデックス(除く日本、円換算ベース)における構成割合の範囲で投資することができるものとします。

株式への直接投資は行いません。

外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。

デリバティブの直接利用は行いません。

(2) 【投資対象】

a 主な投資対象

下記のマザーファンドを主要投資対象とします。

ニッセイ日本株マザーファンド

ニッセイ外国株マザーファンド

ニッセイ国内債券マザーファンド

ニッセイ外国債券アクティブマザーファンド

ニッセイJ-REITマザーファンド

ニッセイグローバルリートマザーファンド

b 約款に定める投資対象

投資の対象とする資産の種類

このファンドにおいて投資の対象とする資産(日本の通貨建表示のものに限ります)の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産(「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ)

イ. 有価証券

ロ. 金銭債権(イ. およびハ. に掲げるものに該当するものを除きます)

ハ. 約束手形(イ. に掲げるものを除きます)

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ. 為替手形

有価証券

主として1. から6. までのニッセイアセットマネジメント株式会社を委託会社とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託会社として締結されたマザーファンドのほか、次の7. から10. までに掲げる有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除き、日本の通貨建表示のものに限ります)に投資します。

1. ニッセイ日本株マザーファンド

2. ニッセイ外国株マザーファンド

3. ニッセイ国内債券マザーファンド

4. ニッセイ外国債券アクティブマザーファンド

5. ニッセイJ-REITマザーファンド

6. ニッセイグローバルリートマザーファンド

7. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等

8. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、7. の証券の性質を有するもの

9. 国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除きます)

10. 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります)

なお、9. の証券を以下「公社債」といい、公社債にかかる運用は買い現先取引(売戻し条件付の買入れ)および債券貸借取引(現金担保付き債券借入れ)に限り行うことができるものとします。

金融商品

信託金を前記 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。以下 において同じ)により運用することができます。

1. 預金

2. 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます)

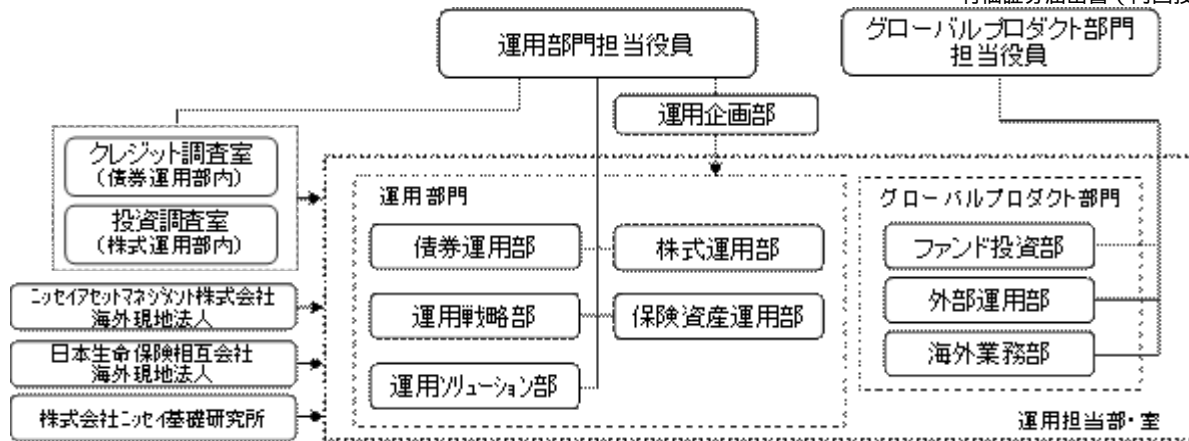
3. コール・ローン

4. 手形割引市場において売買される手形

前記 にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、信託金を前記 の1. から4. までに掲げる金融商品により運用することができます。

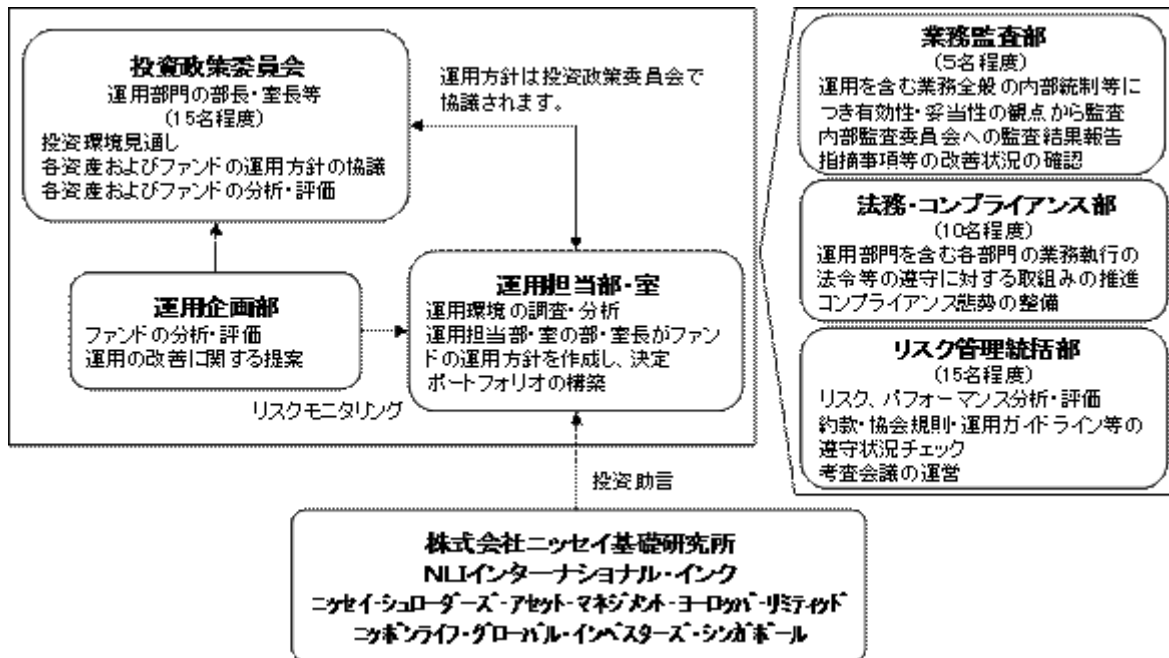
(3)【運用体制】

委託会社の組織体制



社内規程として、投資信託財産及び投資法人資産に係る運用業務規程およびポートフォリオ・マネージャー/アナリスト服務規程を定めています。また、各投資対象の適切な利用、リスク管理の推進を目的として、各投資対象の取扱いに関して規程を設けています。

内部管理体制および意思決定を監督する組織



< 受託会社に対する管理体制等 >

委託会社は、受託会社（再信託先も含む）に対して日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、受託業務の内部統制の有効性について、監査人による報告書を定期的に受託会社より受取っています。

上記運用体制は本書提出日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(4) 【分配方針】

「毎月分配型」

原則として以下の方針に基づき分配を行います。ただし、第1計算期間末には、分配を行いません。

1. 分配対象額の範囲

経費控除後の配当等収益（各マザーファンドの信託財産に属する配当等収益のうち、信託財産に属するとみなした額を含みます）および売買益（評価益を含みます。ただし、各マザーファンドの信託財産に属する配当等収益のうち、信託財産に属するとみなした額を除きます）等の全額とします。

2. 分配対象額についての分配方針

委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。原則として配当等収益から分配を行います。ただし、売買益等が発生した場合には、配当等収益に売買益等を加えた額から分配を行うこともあります。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないこともあります。

3. 留保益の運用方針

委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

分配時期

毎決算日とし、決算日は毎月20日(年12回、該当日が休業日の場合は翌営業日)です。

支払方法

税金を差引いた後、原則として決算日から起算して5営業日目までにお支払いします。

「成長重視型」

原則として以下の方針に基づき分配を行います。

1. 分配対象額の範囲

経費控除後の配当等収益(各マザーファンドの信託財産に属する配当等収益のうち、信託財産に属するとみなした額を含みます)および売買益(評価益を含みます。ただし、各マザーファンドの信託財産に属する配当等収益のうち、信託財産に属するとみなした額を除きます)等の全額とします。

2. 分配対象額についての分配方針

委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。

3. 留保益の運用方針

委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

分配時期

毎決算日とし、決算日は5・11月の各20日(年2回、該当日が休業日の場合は翌営業日)です。

支払方法

税金を差引いた後、自動的に無手数料で再投資されます。

将来の分配金の支払いおよび水準について、保証するものではありません。

(5) 【投資制限】

a 約款に定める主な投資制限

外貨建資産への直接投資は行いません。

デリバティブの直接利用は行いません。

株式への直接投資は行いません。

b 約款に定めるその他の投資制限

公社債の借入れ

「毎月分配型」「成長重視型」共通

1. 信託財産を効率的に運用するため、公社債の借入れを行うことができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供を行います。

2. 前記1.は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

3. 信託財産の一部解約等の事由により、前記2.の借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還します。

4. 前記1.の借入れにかかる品借料は信託財産中から支払われます。

資金の借入れ

「毎月分配型」

1. 信託財産を効率的に運用するためならびに安定的に運用するため、一部解約にともなう支払資金の手当て(一部解約にともなう支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます)を目的として、資金借入れ(コール市場を通じる場合を含みます)を行うことができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

2. 一部解約にともなう支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等

の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金借入額は借入れを行う日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。

3. 借入金の利息は信託財産中より支払われます。

「成長重視型」

1. 信託財産を効率的に運用するためならびに安定的に運用するため、一部解約にともなう支払資金の手当て（一部解約にともなう支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます）を行うことができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

2. 一部解約にともなう支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金借入額は借入れを行う日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。

3. 収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支払われる日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

4. 借入金の利息は信託財産中より支払われます。

c 法令に定める投資制限

デリバティブ取引等（金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号）

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標にかかる変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引等（金融商品取引法第2条第20項に規定するデリバティブ取引をいい、新株予約権証券、新投資口予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書にかかる取引および選択権付債券売買を含みます）を行い、または継続することを内容とした運用を行わないものとします。

信用リスク集中回避（金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号の2）

信用リスク（保有する有価証券その他の資産について取引の相手方の債務不履行その他の理由により発生し得る危険をいいます）を適正に管理する方法としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法に反することとなる取引を行うことを内容とした運用を行わないものとします。

同一法人の発行する株式（投資信託及び投資法人に関する法律第9条）

委託会社が指図を行うすべてのファンドで、同一法人の発行する株式の過半数の議決権を取得するような運用を行わないものとします。

3【投資リスク】

ファンド（マザーファンドを含みます）は、値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本を割込むことがあります。

ファンドは、預貯金とは異なり、投資元本および利回りの保証はありません。運用成果（損益）はすべて投資者の皆様のものとなりますので、ファンドのリスクを十分にご認識ください。

ファンドは、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金による支払いの対象にはなりません。

ファンドのお取引に関しては、クーリング・オフ（金融商品取引法第37条の6の規定）の適用はありません。

（1）投資リスクおよび留意事項

ファンドが有する主なりリスクおよび留意事項は以下の通りです。

・株式投資リスク

株式は国内および国際的な景気、経済、社会情勢の変化等の影響を受け、また業績悪化（倒産に至る場合も含む）等により、価格が下落することがあります。

・債券投資リスク

金利変動リスク

金利は、景気や経済の状況等の影響を受け変動し、それにもない債券価格も変動します。一般に金利が上昇した場合には、債券の価格が下落します。

信用リスク

債券の発行体が財政難・経営不振、資金繰り悪化等に陥り、債券の利息や償還金をあらかじめ定められた条件で支払うことができなくなる場合（債務不履行）、またはそれが予想される場合、債券の価格が下落することがあります。

・不動産投資信託（リート）投資リスク

保有不動産に関するリスク

リーートの価格は、リートが保有する不動産の価値および賃貸料収入の増減等、また不動産市況や景気動向等の影響を受け変動します。

リートが保有する不動産の賃貸料や稼働率の低下、また自然災害等によって保有する不動産に損害等が生じた場合、リーートの価格が下落することがあります。

金利変動リスク

リートは、金利が上昇する場合、他の債券の利回り等との比較から売却され、価格が下落することがあります。

また、金融機関等から借入れを行うリートは、金利上昇時には金利負担の増加により収益性が悪化し、リーートの価格が下落することがあります。

信用リスク

リートは一般の法人と同様に倒産のリスクがあり、リーートの経営や財務状況が悪化した場合、リーートの価格が下落することがあります。

リートおよび不動産等の法制度に関するリスク

リートおよび不動産等に関する法制度（税制・建築規制等）の変更により不動産の価値および収益性が低下する場合、リーートの価格が下落することおよび分配金が減少することがあります。

・為替変動リスク

原則として対円で為替ヘッジを行わないため、外貨建資産については、為替変動の影響を直接的に受けます。一般に円高局面ではファンドの資産価値が減少します。

・カントリーリスク

外国の資産に投資するため、各国の政治・経済情勢、外国為替規制、資本規制等による影響を受け、ファンドの資産価値が減少する可能性があります。

・流動性リスク

市場規模が小さいまたは取引量が少ない場合、市場実勢から予期される時期または価格で取引が行えず、損失を被る可能性があります。

・収益分配金に関する留意点

収益分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの信託財産から支払われますので、収益分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

収益分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

受益者のファンドの購入価額によっては、支払われる収益分配金の一部または全部が実質的に元本の一部戻りに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

・短期金融資産の運用に関する留意点

コマーシャル・ペーパー、コール・ローン等の短期金融資産で運用する場合、発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により損失を被ることがあります。

・ファミリーファンド方式に関する留意点

ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。このため、マザーファンドに投資する他のベビーファンドの追加設定・解約等にもとれない、ファンドの基準価額が影響を受けることがあります。

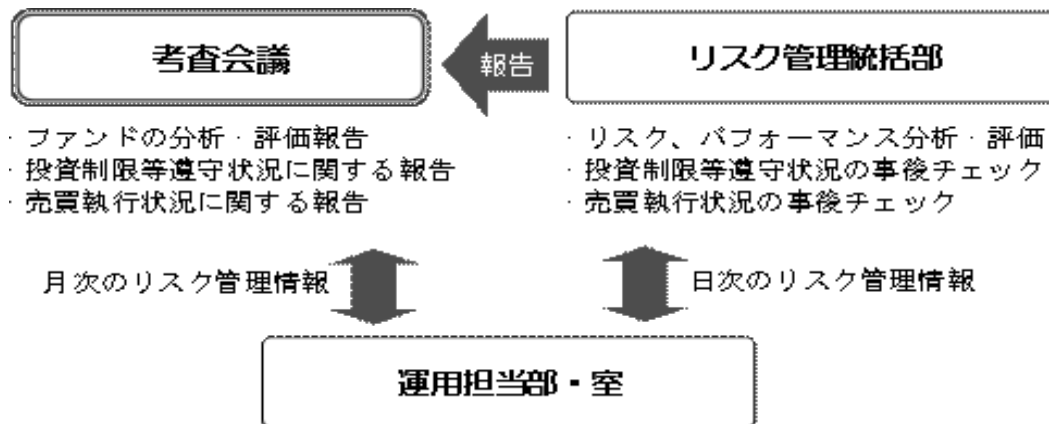
・委託会社等による当ファンド等の信託財産の保有に関する留意点

委託会社および委託会社の主要株主である日本生命保険相互会社は平成26年10月末現在、ファンドの主要投資対象であるマザーファンドを他のベビーファンドを通じて実質的に保有しています。当該保有分は委託会社または日本生命保険相互会社により換金されることがあります。

主要投資対象マザーファンド	他のベビーファンドを通じた実質保有比率（％）	
	委託会社	日本生命保険相互会社
ニッセイ外国株マザーファンド	91.8	
ニッセイ外国債券アクティブマザーファンド		3.9
ニッセイJ-REITマザーファンド		1.7
ニッセイグローバルリートマザーファンド	8.9	39.7

委託会社については実質保有比率が5%超のマザーファンドを記載しています。

（２）投資リスク管理体制



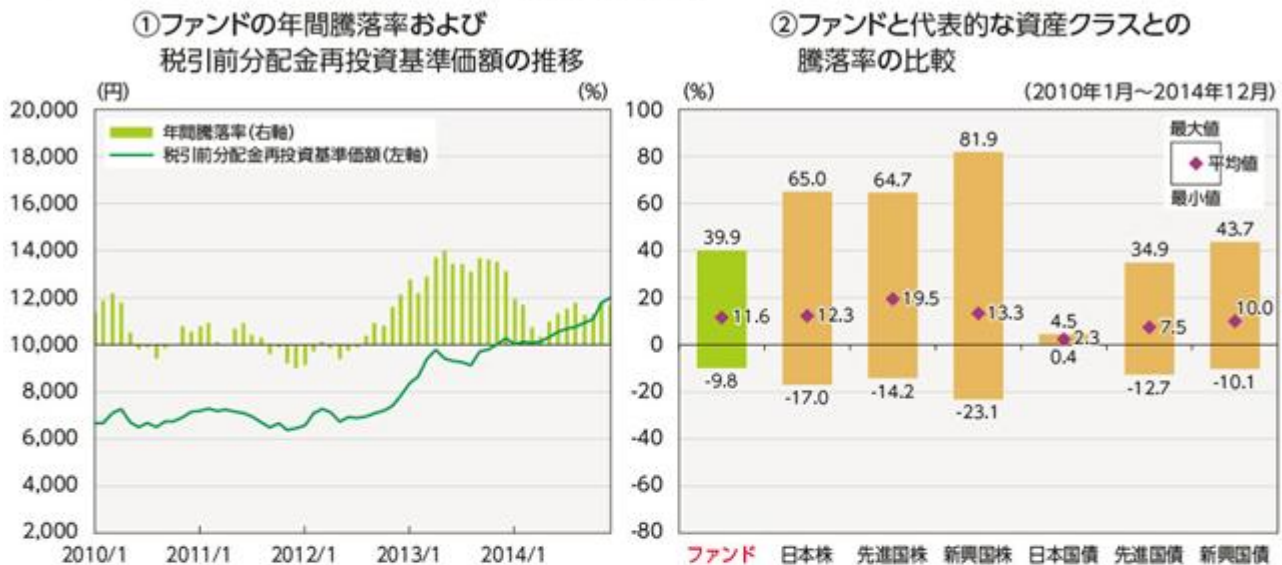
1. リスク管理統括部が、以下の通り管理を行います。
 - ・運用状況をモニタリングし、リスク、パフォーマンスの分析・評価、ファンドの投資制限等遵守状況の事後チェックを行います。また、その情報を運用担当部・室に日々連絡するとともに、月次の審査会議で報告します。
 - ・売買執行状況の事後チェックを行います。また、その情報を必要に応じて運用担当部・室に連絡するとともに、月次の審査会議で報告します。
2. 運用担当部・室は上記の連絡・報告を受けて、必要に応じてポートフォリオの改善を行います。

上記投資リスク管理体制は本書提出日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(参考情報)

投資リスクに関する参考情報として、ファンドのリスクの定量的な把握・比較を目的に下記のグラフを作成しています。

ニッセイセカンドライフ応援ファンド(毎月分配型)



ニッセイセカンドライフ応援ファンド(成長重視型)



・グラフにおけるファンドに関する記載は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額によるものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率および実際の基準価額の推移とは異なる場合があります*。ファンドおよび代表的な資産クラスの年間騰落率は、各月末における直近1年間の騰落率です。

*ニッセイセカンドライフ応援ファンド(毎月分配型)につきましては、「分配金受取コース」のみの取扱いとなり、実際には分配金は再投資されません。

・グラフ①は、過去5年間のファンドの実績です。グラフ②は、過去5年間におけるファンドおよび代表的な資産クラスの年間騰落率の最大値・最小値・平均値について表示しています。

<代表的な資産クラスにおける各資産クラスの指数>

日本株・・・TOPIX(東証株価指数)(配当込み)
 先進国株・・・MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)
 新興国株・・・MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
 日本国債・・・NOMURA-BPI 国債
 先進国債・・・シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
 新興国債・・・JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド(円ベース)

- ・すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。
- ・海外の指数は、「為替ヘッジなし(対円)」の指数を採用しています。

! 前記グラフは過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆、保証するものではありません。

・TOPIX(東証株価指数)は、株式会社東京証券取引所の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、株式会社東京証券取引所が有しています。

・MSCIコクサイ・インデックスは、MSCI Inc. が公表している指数です。同指数に関する著作権、知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

・MSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc. が公表している指数です。同指数に関する著作権、知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

・NOMURA-BPI 国債とは、野村證券株式会社が公表している指数で、その知的財産は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、当ファンドの運用成果等に関し、一切責任を負いません。

・シティ世界国債インデックスは、Citigroup Index LLCが開発した債券指数で、著作権、商標権、知的財産権、その他一切の権利は、Citigroup Index LLCに帰属します。

・JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイドは、JPモルガン社が算出する債券インデックスであり、その著作権および知的所有権は同社に帰属します。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

取得申込受付日の翌営業日の基準価額に3.78%（税抜3.5%）を上限として販売会社が独自に定める率をかけた額とします。

手数料率は変更となる場合があります。

成長重視型（分配金再投資コース）で収益分配金を再投資する場合、手数料はかかりません。

償還乗換優遇および換金乗換優遇を受けられる場合があります。

スイッチングの場合、手数料は無料です。

販売会社によっては、スイッチングの取扱いを行わない場合があります。

前記についての詳細は、販売会社にお問合せください。なお、販売会社につきましては、以下にお問合せください。

ニッセイアセットマネジメント株式会社

コールセンター 0120-762-506

（午前9時～午後5時 土、日、祝祭日は除きます）

ホームページ <http://www.nam.co.jp/>

(2)【換金（解約）手数料】

ありません。

(3)【信託報酬等】

信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年1.35%（税抜1.25%）の率をかけた額とし、その配分は次の通りです。

信託報酬の配分（年率・税抜）		
委託会社	販売会社	受託会社

0.60%	0.60%	0.05%
-------	-------	-------

前記 の信託報酬については、毎計算期末および信託終了のときに信託財産中から支払います。

（４）【その他の手数料等】

証券取引の手数料等

組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料および税金等は、信託財産中から支払います。この他に、先物取引・オプション取引等に要する費用についても信託財産中から支払います。

監査費用

ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に下記の監査報酬率をかけた額とし、信託財産中から支払います。

純資産総額		監査報酬率	
100億円超	の部分	年 0.00432%	（税抜0.004%）
50億円超 100億円以下	の部分	年 0.00540%	（税抜0.005%）
10億円超 50億円以下	の部分	年 0.00756%	（税抜0.007%）
10億円以下	の部分	年 0.04320%	（税抜0.040%）

信託事務の諸費用

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支払います。

借入金の利息

信託財産において一部解約金の支払資金の手当て、または「成長重視型（分配金再投資コース）」において再投資に関する収益分配金の支払資金の手当てを目的として資金借入を行った場合、当該借入金の利息は、借入れのつど信託財産中から支払います。

信託財産留保額

ありません。

上記の 、 および の費用は、運用状況等により変動するため、事前に当該費用の金額、その上限額、計算方法を記載することはできません。また、「４ 手数料等及び税金」に記載している費用と税金の合計額、その上限額、計算方法についても、運用状況および保有期間等により異なるため、事前に記載することはできません。

<ご参考>

「４ 手数料等及び税金」の「（１）申込手数料」から「（４）その他の手数料等」までに記載の主な手数料において、当該手数料を対価とする役務の内容・收受先等は次の通りです。

申込手数料	投資者のファンドの取得時に、販売会社からの商品・投資環境の説明および情報提供、ならびに販売会社における当該取得にかかる事務手続き等の対価として販売会社が収受
信託報酬のうち「委託会社」の報酬	ファンドの運用、法定書類等の作成、基準価額の算出等の対価として委託会社が収受
信託報酬のうち「販売会社」の報酬	投資者（受益者）へのファンド購入後の情報提供・運用報告書等各種書類の送付、また口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価として販売会社が収受
信託報酬のうち「受託会社」の報酬	ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等の対価として受託会社が収受
証券取引の手数料	有価証券等の売買・取引の際に仲介人に支払う手数料
監査費用	公募投資信託は、外部の監査法人等によるファンドの会計監査が義務付けられているため、当該監査にかかる監査法人等に支払う費用
借入金の利息	受託会社等から一時的に資金を借入れた場合に発生する利息

（５）【課税上の取扱い】

課税対象

- 分配時 : 分配時の「普通分配金」に対して課税されます。
「元本払戻金（特別分配金）」は非課税です。
- 解約請求・償還時 : 個人の場合：解約請求時の解約価額または償還時の償還価額と取得価額の差益に対して課税されます。
法人の場合：解約請求時の解約価額または償還時の償還価額の個別元本超過額に対して課税されます。
- 買取請求時 : 買取請求時の買取価額と取得価額の差益に対して課税されます。

申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等に相当する金額も含まれます。

個人の課税の取扱い

- 分配時 : 分配時の普通分配金は、上場株式等の配当所得として、以下の税率により源泉徴収され申告不要制度が適用されます。
なお、確定申告を行い、総合課税（配当控除の適用はありません）または申告分離課税を選択することもできます。
- 解約請求・償還・買取請求時 : 解約請求、償還および買取請求時の差益は、上場株式等の譲渡所得として、以下の税率による申告分離課税の対象となり確定申告を行う必要があります。ただし、源泉徴収選択口座（特定口座）を選択した場合、申告不要制度が適用されます。
解約請求、償還および買取請求時の損益については、確定申告を行い、上場株式等の譲渡損益と通算することができます。

税率（個人）

平成49年12月31日まで	20.315%（所得税15%・復興特別所得税0.315%・地方税5%）
平成50年 1 月 1 日以降	20%（所得税15%・地方税5%）

税率は原則として20%（所得税15%・地方税5%）ですが、平成49年12月31日までは、復興特別所得税（所得税額に2.1%をかけた額）が付加されるため上記の税率となります。

確定申告を行い、上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した場合に限ります）から上場株式等の譲渡損失を控除することができます。

<少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」について>

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」の適用対象です。NISAをご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問合せください。

法人の課税の取扱い（分配時、解約請求・償還時）

分配時の普通分配金、解約請求時の解約価額または償還時の償還価額の個別元本超過額に対して以下の税率により源泉徴収されます。

益金不算入制度の適用はありません。

税率（法人）

平成49年12月31日まで	15.315%（所得税15%・復興特別所得税0.315%）
---------------	-------------------------------

平成50年 1 月 1 日以降	15% （所得税15%）
-----------------	--------------

税率は原則として15%（所得税のみ）ですが、平成49年12月31日までは、復興特別所得税（所得税額に2.1%をかけた額）が付加されるため上記の税率となります。

個別元本

- ・追加型株式投資信託について、受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等相当額は含まれません）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。
- ・受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出 されます。
- ・受益者が元本払戻金（特別分配金）を受取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から元本払戻金（特別分配金）を差引いた額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合には販売会社毎に、個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合は当該支店毎に、個別元本の算出が行われる場合があります。

普通分配金と元本払戻金（特別分配金）

収益分配金は分配前の受益者の個別元本と基準価額の関係により、課税扱いの普通分配金と、個別元本の一部払戻しに相当する非課税扱いの元本払戻金（特別分配金）に区分されます。

普通分配金	元本払戻金（特別分配金）
<p>収益分配金落ち後の基準価額が受益者の個別元本と同額以上の場合、収益分配金の全額が普通分配金となります。</p>	<p>収益分配金落ち後の基準価額が受益者の個別元本を下回っている場合、収益分配金の範囲内でその下回っている部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、収益分配金から元本払戻金（特別分配金）を差引いた額が普通分配金となります。</p>

投資者によっては非課税扱いとなる場合があります。

税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になる場合があります。
課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家に確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

(1)【投資状況】

「ニッセイセカンドライフ応援ファンド（毎月分配型）」

(平成26年12月30日現在)

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	293,041,870	100.00
内 日本	293,041,870	100.00
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	11,177	0.00
純資産総額	293,030,693	100.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価合計の比率であります。

「ニッセイセカンドライフ応援ファンド（成長重視型）」

(平成26年12月30日現在)

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	90,354,610	100.00
内 日本	90,354,610	100.00
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	3,254	0.00
純資産総額	90,351,356	100.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価合計の比率であります。

(参考情報)

「ニッセイ日本株 マザーファンド」

(平成26年12月30日現在)

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	59,823,455,890	97.31
内 日本	59,823,455,890	97.31
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	1,654,053,538	2.69
純資産総額	61,477,509,428	100.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価合計の比率であります。

その他資産の投資状況

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引（買建）	1,590,475,000	2.59
内 日本	1,590,475,000	2.59

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価合計の比率であります。

その他資産として、株価指数先物取引を利用しております。時価は、取引所の発表する清算値段によっております。

(参考情報)

「ニッセイ外国株 マザーファンド」

（平成26年12月30日現在）

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	642,916,415	93.68
内 アメリカ	384,486,216	56.02
内 イギリス	48,706,494	7.10
内 ドイツ	25,947,080	3.78
内 カナダ	25,839,408	3.77
内 スイス	25,072,023	3.65
内 オーストラリア	19,532,176	2.85
内 フランス	19,410,883	2.83
内 スペイン	17,432,775	2.54
内 アイルランド	14,366,053	2.09
内 シンガポール	10,053,710	1.46
内 オランダ	9,956,440	1.45
内 香港	8,731,225	1.27
内 イタリア	8,729,615	1.27
内 ベルギー	8,721,151	1.27
内 スウェーデン	6,556,305	0.96
内 ジョージア	3,836,022	0.56
内 オランダ領キュラソー	2,790,461	0.41
内 デンマーク	1,598,045	0.23
内 イスラエル	1,150,333	0.17
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	43,376,191	6.32
純資産総額	686,292,606	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価合計の比率であります。

その他資産の投資状況

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引（買建）	37,715,574	5.50
内 アメリカ	37,715,574	5.50

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価合計の比率であります。

その他資産として、株価指数先物取引を利用しております。時価は、取引所の発表する清算値段によっております。

（参考情報）

「ニッセイ国内債券マザーファンド」

（平成26年12月30日現在）

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	24,225,346,172	95.55

	内 日本	24,225,346,172	95.55
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		1,129,413,719	4.45
純資産総額		25,354,759,891	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価合計の比率であります。

その他資産の投資状況

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（%）
債券先物取引（買建）	886,740,000	3.50
内 日本	886,740,000	3.50

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価合計の比率であります。

その他資産として、債券先物取引を利用しております。時価は、取引所の発表する清算値段によっております。

（参考情報）

「ニッセイ外国債券アクティブ マザーファンド」

（平成26年12月30日現在）

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（%）
国債証券	3,413,016,913	97.58
内 アメリカ	746,132,831	21.33
内 イタリア	722,547,661	20.66
内 フランス	425,842,131	12.17
内 スペイン	311,125,213	8.90
内 イギリス	271,474,622	7.76
内 ドイツ	247,369,600	7.07
内 メキシコ	243,464,672	6.96
内 ベルギー	200,863,579	5.74
内 オーストラリア	78,102,398	2.23
内 アイルランド	50,393,301	1.44
内 ポーランド	27,014,734	0.77
内 スウェーデン	24,276,224	0.69
内 マレーシア	19,958,254	0.57
内 南アフリカ	17,246,558	0.49
内 ノルウェー	12,442,300	0.36
内 シンガポール	9,733,361	0.28
内 カナダ	3,424,474	0.10
内 スイス	1,370,944	0.04
内 デンマーク	234,056	0.01
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	84,678,266	2.42
純資産総額	3,497,695,179	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価合計の比率であります。

(参考情報)

「ニッセイ」- R E I T マザーファンド」

(平成26年12月30日現在)

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
投資証券	390,637,919,600	97.30
内 日本	390,637,919,600	97.30
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	10,831,842,389	2.70
純資産総額	401,469,761,989	100.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価合計の比率であります。

(参考情報)

「ニッセイグローバルリート マザーファンド」

(平成26年12月30日現在)

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	3,059,353	0.07
内 ニュージーランド	3,059,353	0.07
投資証券	4,224,960,007	96.45
内 アメリカ	2,934,858,365	67.00
内 オーストラリア	353,329,486	8.07
内 イギリス	255,753,223	5.84
内 フランス	180,204,326	4.11
内 シンガポール	133,733,308	3.05
内 南アフリカ	77,873,870	1.78
内 香港	63,819,950	1.46
内 カナダ	61,912,698	1.41
内 メキシコ	52,736,464	1.20
内 オランダ	47,043,272	1.07
内 トルコ	21,967,868	0.50
内 ベルギー	12,918,761	0.29
内 イタリア	7,157,826	0.16
内 アイルランド	6,784,802	0.15
内 ガーンジィ	3,985,065	0.09
内 スペイン	3,306,382	0.08
内 マン島	3,287,031	0.08
内 ドイツ	2,717,149	0.06
内 ニュージーランド	1,570,161	0.04
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	152,312,545	3.48
純資産総額	4,380,331,905	100.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価合計の比率であります。

(2) 【投資資産】

「ニッセイセカンドライフ応援ファンド（毎月分配型）」

【投資有価証券の主要銘柄】

（平成26年12月30日現在）

	銘柄名 地域	種類	株数、口数 又は額面金額	簿価単価 （円） 簿価金額 （円）	評価単価 （円） 評価金額 （円）	利率 （%） 償還日	投資 比率
1	ニッセイ日本株 マザーファンド 日本	親投資信託 受益証券	31,307,651	2.1024 65,821,306	2.0954 65,602,051	- -	22.39%
2	ニッセイJ-REIT マザーファンド 日本	親投資信託 受益証券	32,708,634	1.9499 63,778,633	1.9895 65,073,827	- -	22.21%
3	ニッセイ国内債券マザーファンド 日本	親投資信託 受益証券	46,683,670	1.3522 63,125,684	1.3571 63,354,408	- -	21.62%
4	ニッセイ外国株 マザーファンド 日本	親投資信託 受益証券	24,919,845	1.3264 33,053,785	1.3507 33,659,234	- -	11.49%
5	ニッセイグローバルリート マザー ファンド 日本	親投資信託 受益証券	30,093,617	1.0871 32,714,900	1.1132 33,500,214	- -	11.43%
6	ニッセイ外国債券アクティブ マ ザーファンド 日本	親投資信託 受益証券	11,107,594	2.8474 31,627,798	2.8676 31,852,136	- -	10.87%

（注）投資比率は、純資産総額に対する各銘柄の評価金額の比率であります。

種類別及び業種別投資比率

種類	国内 / 外国	業種	投資比率（%）
親投資信託受益証券	国内	親投資信託受益証券	100.00
	小計		100.00
合 計（対純資産総額比）			100.00

（注）投資比率は、純資産総額に対する各種類及び各業種の評価金額の比率であります。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

「ニッセイセカンドライフ応援ファンド（成長重視型）」

投資有価証券の主要銘柄

（平成26年12月30日現在）

	銘柄名 地域	種類	株数、口数 又は額面金額	簿価単価 (円) 簿価金額 (円)	評価単価 (円) 評価金額 (円)	利率 (%) 償還日	投資 比率
1	ニッセイ日本株 マザーファンド 日本	親投資信託受益証券	9,659,866	2.0729 20,024,143	2.0954 20,241,283	- -	22.40%
2	ニッセイJ-REIT マザー ファンド 日本	親投資信託受益証券	10,083,553	1.8647 18,803,444	1.9895 20,061,228	- -	22.20%
3	ニッセイ国内債券マザーファンド 日本	親投資信託受益証券	14,379,618	1.3354 19,203,612	1.3571 19,514,579	- -	21.60%
4	ニッセイ外国株 マザーファンド 日本	親投資信託受益証券	7,692,216	1.3131 10,100,976	1.3507 10,389,876	- -	11.50%
5	ニッセイグローバルリート マ ザーファンド 日本	親投資信託受益証券	9,282,853	1.0471 9,720,549	1.1132 10,333,671	- -	11.44%
6	ニッセイ外国債券アクティブ マ ザーファンド 日本	親投資信託受益証券	3,422,365	2.8119 9,623,646	2.8676 9,813,973	- -	10.86%

(注) 投資比率は、純資産総額に対する各銘柄の評価金額の比率であります。

種類別及び業種別投資比率

種類	国内/外国	業種	投資比率(%)
親投資信託受益証券	国内	親投資信託受益証券	100.00
	小計		100.00
合 計 (対純資産総額比)			100.00

(注) 投資比率は、純資産総額に対する各種類及び各業種の評価金額の比率であります。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(参考情報)

「ニッセイ日本株 マザーファンド」

投資有価証券の主要銘柄

(平成26年12月30日現在)

銘柄名 地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価金額(円)	評価単価(円) 評価金額(円)	利率 (%) 償還日	投資 比率
-----------	----------	-----------------	--------------------	--------------------	------------------	----------

1	トヨタ自動車 日本	株式 輸送用機器	365,800	5,604.00 2,049,944,600	7,558.00 2,764,716,400	- -	4.50%
2	三菱UFJフィナンシャル・グループ 日本	株式 銀行業	3,163,800	547.68 1,732,763,400	664.50 2,102,345,100	- -	3.42%
3	三井住友フィナンシャルグループ 日本	株式 銀行業	292,000	3,912.58 1,142,474,100	4,375.00 1,277,500,000	- -	2.08%
4	ソフトバンク 日本	株式 情報・通信業	170,000	6,803.45 1,156,587,200	7,210.00 1,225,700,000	- -	1.99%
5	日本電信電話 日本	株式 情報・通信業	196,300	5,773.00 1,133,239,900	6,211.00 1,219,219,300	- -	1.98%
6	日立製作所 日本	株式 電気機器	1,349,000	686.62 926,250,740	900.70 1,215,044,300	- -	1.98%
7	本田技研工業 日本	株式 輸送用機器	276,600	3,402.00 940,993,200	3,526.00 975,291,600	- -	1.59%
8	東海旅客鉄道 日本	株式 陸運業	52,800	12,755.00 673,464,000	18,140.00 957,792,000	- -	1.56%
9	みずほフィナンシャルグループ 日本	株式 銀行業	4,575,100	199.80 914,130,000	202.50 926,457,750	- -	1.51%
10	国際石油開発帝石 日本	株式 鉱業	651,800	1,403.67 914,913,500	1,345.50 876,996,900	- -	1.43%
11	KDDI 日本	株式 情報・通信業	111,200	5,441.00 605,039,200	7,637.00 849,234,400	- -	1.38%
12	JXホールディングス 日本	株式 石油・石炭製品	1,712,000	495.71 848,670,480	469.80 804,297,600	- -	1.31%
13	りそなホールディングス 日本	株式 銀行業	1,250,900	507.01 634,220,900	611.90 765,425,710	- -	1.25%
14	住友商事 日本	株式 卸売業	584,000	1,285.33 750,637,280	1,242.00 725,328,000	- -	1.18%
15	日産自動車 日本	株式 輸送用機器	663,400	914.07 606,399,920	1,057.00 701,213,800	- -	1.14%
16	野村ホールディングス 日本	株式 証券、商品先物取引業	962,400	653.92 629,338,500	690.20 664,248,480	- -	1.08%
17	旭硝子 日本	株式 ガラス・土石製品	1,121,000	567.24 635,884,500	589.00 660,269,000	- -	1.07%
18	日本航空 日本	株式 空運業	183,400	2,595.00 475,923,000	3,600.00 660,240,000	- -	1.07%
19	イオン 日本	株式 小売業	543,200	1,211.31 657,987,903	1,213.50 659,173,200	- -	1.07%

20	双日 日本	株式 卸売業	3,747,900	162.60 609,421,999	169.00 633,395,100	- -	1.03%
21	日本製紙 日本	株式 パルプ・紙	363,900	1,891.76 688,412,100	1,736.00 631,730,400	- -	1.03%
22	ユニグループ・ホールディングス 日本	株式 小売業	1,027,500	636.08 653,577,070	613.00 629,857,500	- -	1.02%
23	NIPPON 日本	株式 建設業	311,000	1,666.12 518,166,000	1,976.00 614,536,000	- -	1.00%
24	オリックス 日本	株式 その他金融業	402,000	1,526.59 613,689,500	1,523.50 612,447,000	- -	1.00%
25	ヤマダ電機 日本	株式 小売業	1,471,500	376.38 553,852,480	406.00 597,429,000	- -	0.97%
26	三菱商事 日本	株式 卸売業	265,900	1,965.00 522,493,500	2,217.00 589,500,300	- -	0.96%
27	リコー 日本	株式 電気機器	462,300	1,149.27 531,307,710	1,229.00 568,166,700	- -	0.92%
28	三菱UFJリース 日本	株式 その他金融業	952,800	529.40 504,413,350	572.00 545,001,600	- -	0.89%
29	富士フイルムホールディングス 日本	株式 化学	146,300	2,550.00 373,065,000	3,701.00 541,456,300	- -	0.88%
30	ブリヂストン 日本	株式 ゴム製品	128,200	3,386.00 434,085,200	4,199.00 538,311,800	- -	0.88%

（注）投資比率は、純資産総額に対する各銘柄の評価金額の比率であります。

種類別及び業種別投資比率

種類	国内 / 外国	業種	投資比率 (%)
株式	国内	電気機器	10.67
		銀行業	10.62
		輸送用機器	10.06
		情報・通信業	6.81
		卸売業	5.92
		化学	5.24
		建設業	4.36
		小売業	4.35
		陸運業	3.50
		機械	3.24
		保険業	2.96
		その他金融業	2.44
		医薬品	2.37
		電気・ガス業	2.12

	食料品	2.06
	ガラス・土石製品	1.93
	パルプ・紙	1.91
	ゴム製品	1.89
	鉄鋼	1.73
	不動産業	1.58
	鉱業	1.49
	非鉄金属	1.45
	証券、商品先物取引業	1.35
	石油・石炭製品	1.31
	倉庫・運輸関連業	1.25
	その他製品	1.13
	空運業	1.07
	サービス業	0.91
	海運業	0.87
	金属製品	0.46
	繊維製品	0.18
	水産・農林業	0.07
	小計	97.31
合 計（対純資産総額比）		97.31

（注）投資比率は、純資産総額に対する各種類及び各業種の評価金額の比率であります。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

種類	取引所名称	資産名	買建/ 売建	数量	簿価金額 （円）	評価金額 （円）	投資 比率
株価指数先物取引	大阪取引所	TOPIX先物 2703月	買建	113	1,589,569,020	1,590,475,000	2.59%

（注1）投資比率は、純資産総額に対する各取引の時価の比率です。

（注2）先物取引の時価は、原則として、計算日に知りうる直近の日の取引所の発表する清算値段で評価しております。

（参考情報）

「ニッセイ外国株 マザーファンド」

投資有価証券の主要銘柄

（平成26年12月30日現在）

銘柄名 地域	種類 業種	株数、 口数又 は額面 金額	簿価単価 （円） 簿価金額 （円）	評価単価 （円） 評価金額 （円）	利率 （%） 償還日	投資 比率
-----------	----------	-------------------------	----------------------------	----------------------------	------------------	----------

1	APPLE INC アメリカ	株式 テクノロジー・ハード ウェアおよび機器	937	13,757.40 12,890,685	13,731.84 12,866,743	- -	1.87%
2	MICROSOFT CORP アメリカ	株式 ソフトウェア・サービス	2,226	5,804.79 12,921,479	5,720.09 12,732,937	- -	1.86%
3	WHOLE FOODS MARKET INC アメリカ	株式 食品・生活必需品小売り	1,947	5,766.17 11,226,745	5,991.93 11,666,302	- -	1.70%
4	HERSHEY CO/THE アメリカ	株式 食品・飲料・タバコ	846	11,721.34 9,916,260	12,816.87 10,843,077	- -	1.58%
5	WELLS FARGO & CO アメリカ	株式 銀行	1,572	6,424.65 10,099,560	6,715.84 10,557,301	- -	1.54%
6	NESTLE SA スイス	株式 食品・飲料・タバコ	1,139	8,719.34 9,931,335	8,921.84 10,161,987	- -	1.48%
7	MOLSON COORS BREWING CO - B アメリカ	株式 食品・飲料・タバコ	949	9,021.96 8,561,841	9,171.44 8,703,700	- -	1.27%
8	CAPITAL ONE FINANCIAL CORP アメリカ	株式 各種金融	860	9,718.49 8,357,905	10,041.81 8,635,960	- -	1.26%
9	KERRY GROUP PLC-A アイルランド	株式 食品・飲料・タバコ	988	8,052.37 7,955,744	8,489.06 8,387,193	- -	1.22%
10	EXXON MOBIL CORP アメリカ	株式 エネルギー	742	11,436.10 8,485,589	11,219.58 8,324,934	- -	1.21%
11	ANHEUSER-BUSCH INBEV NV ベルギー	株式 食品・飲料・タバコ	573	13,146.10 7,532,717	13,891.99 7,960,111	- -	1.16%
12	PEPSICO INC アメリカ	株式 食品・飲料・タバコ	638	11,812.67 7,536,487	11,660.80 7,439,591	- -	1.08%
13	YAHOO! INC アメリカ	株式 ソフトウェア・サービス	1,191	6,095.91 7,260,239	6,091.39 7,254,847	- -	1.06%
14	JARDEN CORP アメリカ	株式 耐久消費財・アパレル	1,237	5,480.81 6,779,762	5,827.38 7,208,477	- -	1.05%
15	DARDEN RESTAURANTS INC アメリカ	株式 消費者サービス	997	6,713.34 6,693,203	7,094.36 7,073,084	- -	1.03%
16	CHEVRON CORP アメリカ	株式 エネルギー	499	13,649.63 6,811,166	13,660.72 6,816,702	- -	0.99%
17	TORONTO-DOMINION BANK カナダ	株式 銀行	1,174	5,526.27 6,487,848	5,771.15 6,775,335	- -	0.99%
18	CVS HEALTH CORP アメリカ	株式 食品・生活必需品小売り	570	10,800.07 6,156,042	11,759.65 6,703,001	- -	0.98%
19	AVAGO TECHNOLOGIES LTD シンガポール	株式 半導体・半導体製造装置	545	10,759.08 5,863,702	12,210.50 6,654,727	- -	0.97%

20	PFIZER INC アメリカ	株式 医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	1,756	3,687.07 6,474,499	3,784.06 6,644,817	- -	0.97%
21	SEMPRA ENERGY アメリカ	株式 公益事業	474	13,238.73 6,275,160	13,965.71 6,619,750	- -	0.96%
22	MASTERCARD INC-CLASS A アメリカ	株式 ソフトウェア・サービス	623	10,168.19 6,334,787	10,569.82 6,585,000	- -	0.96%
23	AON PLC イギリス	株式 保険	549	10,896.51 5,982,186	11,564.36 6,348,834	- -	0.93%
24	JOHNSON & JOHNSON アメリカ	株式 医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	491	13,039.17 6,402,236	12,697.52 6,234,487	- -	0.91%
25	ROYAL DUTCH SHELL PLC-B SHS イギリス	株式 エネルギー	1,420	4,342.83 6,166,827	4,272.70 6,067,234	- -	0.88%
26	PNC FINANCIAL SERVICES GROUP アメリカ	株式 銀行	530	10,562.90 5,598,337	11,171.36 5,920,825	- -	0.86%
27	ROYAL CARIBBEAN CRUISES LTD アメリカ	株式 消費者サービス	573	8,533.94 4,889,948	10,073.15 5,771,919	- -	0.84%
28	ING GROEP NV オランダ	株式 銀行	3,593	1,659.65 5,963,136	1,600.21 5,749,578	- -	0.84%
29	NEXTERA ENERGY INC アメリカ	株式 公益事業	422	12,359.72 5,215,804	13,320.77 5,621,367	- -	0.82%
30	INTESA SANPAOLO イタリア	株式 銀行	15,606	335.57 5,237,008	357.26 5,575,468	- -	0.81%

（注）投資比率は、純資産総額に対する各銘柄の評価金額の比率であります。

種類別及び業種別投資比率

種類	国内/外国	業種	投資比率(%)
株式	外国	銀行	11.55
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	9.78
		食品・飲料・タバコ	8.36
		ソフトウェア・サービス	7.69
		エネルギー	7.25
		資本財	6.00
		公益事業	5.64
		素材	3.51
		食品・生活必需品小売り	3.33
		半導体・半導体製造装置	3.15

	小売	3.15
	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	2.99
	保険	2.97
	各種金融	2.75
	電気通信サービス	2.70
	消費者サービス	2.33
	耐久消費財・アパレル	2.15
	メディア	2.04
	運輸	1.76
	自動車・自動車部品	1.74
	ヘルスケア機器・サービス	1.36
	家庭用品・パーソナル用品	0.60
	商業・専門サービス	0.57
	不動産	0.30
	小計	93.68
合 計（対純資産総額比）		93.68

（注）投資比率は、純資産総額に対する各種類及び各業種の評価金額の比率であります。

株式（外国）の業種はG I C S分類（産業グループ）によるものです。なお、G I C Sに関する知的財産所有権はS & P及びMSCI Inc.に帰属します。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

種類	取引所名称	資産名	買建/ 売建	数量	簿価金額 （円）	評価金額 （円）	投資 比率
株価指数先物 取引	シカゴ商品取引所	S & P 500 EMINI FUTURE 201503	買建	3	36,287,961	37,715,574	5.50%

（注1）投資比率は、純資産総額に対する各取引の時価の比率です。

（注2）先物取引の時価は、原則として、計算日に知りうる直近の日の取引所の発表する清算値段で評価しております。

（参考情報）

「ニッセイ国内債券マザーファンド」

投資有価証券の主要銘柄

（平成26年12月30日現在）

銘柄名 地域	種類	株数、口数 又は額面金額	簿価単価（円） 簿価金額（円）	評価単価（円） 評価金額（円）	利率（%） 償還日	投資 比率
-----------	----	-----------------	--------------------	--------------------	--------------	----------

1	第502回 国庫短期証券 日本	国債証券	2,180,000,000	99.99 2,179,993,460	99.99 2,179,993,460	- 2015/3/30	8.60%
2	第338回 利付国債(2年) 日本	国債証券	1,241,400,000	100.17 1,243,510,380	100.15 1,243,311,756	0.100000 2016/3/15	4.90%
3	第119回 利付国債(5年) 日本	国債証券	1,215,500,000	100.33 1,219,571,925	100.40 1,220,362,000	0.100000 2019/6/20	4.81%
4	第140回 利付国債(20年) 日本	国債証券	1,005,700,000	112.49 1,131,352,158	113.25 1,138,995,478	1.700000 2032/9/20	4.49%
5	第117回 利付国債(5年) 日本	国債証券	999,900,000	100.78 1,007,699,220	100.84 1,008,299,160	0.200000 2019/3/20	3.98%
6	第330回 利付国債(2年) 日本	国債証券	990,700,000	100.07 991,470,064	100.07 991,470,064	0.200000 2015/7/15	3.91%
7	第345回 利付国債(2年) 日本	国債証券	943,400,000	100.24 945,692,462	100.23 945,654,726	0.100000 2016/10/15	3.73%
8	第118回 利付国債(5年) 日本	国債証券	852,700,000	100.79 859,517,962	100.84 859,905,315	0.200000 2019/6/20	3.39%
9	第148回 利付国債(20年) 日本	国債証券	688,600,000	107.90 743,003,390	108.57 747,668,108	1.500000 2034/3/20	2.95%
10	第335回 利付国債(10年) 日本	国債証券	694,800,000	101.81 707,379,460	101.88 707,896,980	0.500000 2024/9/20	2.79%
11	第331回 利付国債(2年) 日本	国債証券	601,000,000	100.02 601,153,620	100.02 601,153,620	0.100000 2015/8/15	2.37%
12	第26回 利付国債(30年) 日本	国債証券	454,600,000	123.44 561,171,878	124.64 566,617,986	2.400000 2037/3/20	2.23%
13	第120回 利付国債(5年) 日本	国債証券	550,000,000	100.81 554,467,405	100.84 554,647,500	0.200000 2019/9/20	2.19%
14	第42回 利付国債(30年) 日本	国債証券	482,900,000	109.40 528,292,600	110.93 535,685,799	1.700000 2044/3/20	2.11%
15	第332回 利付国債(10年) 日本	国債証券	482,300,000	103.11 497,299,530	103.15 497,516,565	0.600000 2023/12/20	1.96%
16	第114回 利付国債(20年) 日本	国債証券	380,300,000	120.01 456,410,810	120.33 457,634,005	2.100000 2029/12/20	1.80%
17	第17回 物価連動国債 (10年) 日本	国債証券	370,600,000	109.14 404,475,619	108.93 403,714,592	0.100000 2023/9/10	1.59%
18	第43回 利付国債(30年) 日本	国債証券	363,500,000	109.34 397,454,535	110.88 403,048,800	1.700000 2044/6/20	1.59%
19	第124回 利付国債(20年) 日本	国債証券	310,200,000	118.18 366,594,360	118.74 368,334,582	2.000000 2030/12/20	1.45%
20	第150回 利付国債(20年) 日本	国債証券	341,300,000	106.40 363,173,917	106.23 362,576,642	1.400000 2034/9/20	1.43%

21	第139回 利付国債(20年) 日本	国債証券	314,600,000	111.07 349,451,388	111.82 351,795,158	1.600000 2032/6/20	1.39%
22	第137回 利付国債(20年) 日本	国債証券	273,500,000	112.68 308,179,800	113.43 310,244,725	1.700000 2032/6/20	1.22%
23	第88回 利付国債(20年) 日本	国債証券	253,400,000	120.99 306,601,330	121.27 307,298,180	2.300000 2026/6/20	1.21%
24	第329回 利付国債(2年) 日本	国債証券	303,000,000	100.06 303,185,226	100.06 303,185,226	0.200000 2015/6/15	1.20%
25	第29回 利付国債(30年) 日本	国債証券	238,000,000	124.23 295,668,650	125.50 298,699,520	2.400000 2038/9/20	1.18%
26	第99回 利付国債(20年) 日本	国債証券	248,500,000	119.58 297,166,240	119.97 298,137,875	2.100000 2027/12/20	1.18%
27	第6回 利付国債(40年) 日本	国債証券	255,900,000	114.44 292,867,314	116.35 297,749,886	1.900000 2053/3/20	1.17%
28	第127回 利付国債(20年) 日本	国債証券	254,100,000	116.55 296,171,337	117.11 297,599,379	1.900000 2031/3/20	1.17%
29	第79回 利付国債(20年) 日本	国債証券	243,600,000	116.92 284,826,864	117.05 285,133,800	2.000000 2025/6/20	1.12%
30	第130回 利付国債(20年) 日本	国債証券	234,200,000	114.76 268,767,920	115.41 270,301,930	1.800000 2031/9/20	1.07%

(注) 投資比率は、純資産総額に対する各銘柄の評価金額の比率であります。

種類別及び業種別投資比率

種類	国内/外国	業種	投資比率(%)
公社債券	国内	国債証券	95.55
	小計		95.55
合計(対純資産総額比)			95.55

(注) 投資比率は、純資産総額に対する各種別及び各業種の評価金額の比率であります。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

種類	取引所名称	資産名	買建/ 売建	数量	簿価金額 (円)	評価金額 (円)	投資 比率
債券先物取引	大阪取引所	長国2703月限	買建	6	886,200,000	886,740,000	3.50%

(注1) 投資比率は、純資産総額に対する各取引の時価の比率です。

(注2) 先物取引の時価は、原則として、計算日に知りうる直近の日の取引所の発表する清算値段で評価しております。

(参考情報)

「ニッセイ外国債券アクティブ マザーファンド」

投資有価証券の主要銘柄

（平成26年12月30日現在）

	銘柄名 地域	種類	株数、口数 又は額面金額	簿価単価（円） 簿価金額（円）	評価単価 （円） 評価金額 （円）	利率（%） 償還日	投資 比率
1	BUONI POLIENNALI DEL TES イタリア	国債 証券	498,236,000	102.89 512,675,626	102.15 508,953,056	2.750000 2015/12/1	14.55%
2	US TREASURY N/B アメリカ	国債 証券	216,990,000	109.61 237,848,864	108.81 236,111,158	3.500000 2020/5/15	6.75%
3	FRANCE (GOVT OF) フランス	国債 証券	203,690,600	102.58 208,953,291	102.47 208,740,089	3.000000 2015/10/25	5.97%
4	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO スペイン	国債 証券	174,382,600	112.89 196,873,617	112.65 196,457,693	5.500000 2017/7/30	5.62%
5	MEX BONOS DESARR FIX RT メキシコ	国債 証券	175,655,000	104.85 184,180,379	104.47 183,520,830	8.000000 2015/12/17	5.25%
6	US TREASURY N/B アメリカ	国債 証券	155,509,500	106.69 165,918,920	117.11 182,128,061	3.625000 2043/8/15	5.21%
7	US TREASURY N/B アメリカ	国債 証券	131,399,500	106.14 139,477,471	107.00 140,597,465	3.125000 2021/5/15	4.02%
8	FRENCH OAT フランス	国債 証券	70,339,200	134.27 94,450,789	155.28 109,224,819	5.500000 2029/4/25	3.12%
9	TSY 4 1/4% 2040 イギリス	国債 証券	80,422,900	115.05 92,530,436	132.52 106,580,448	4.250000 2040/12/7	3.05%
10	US TREASURY N/B アメリカ	国債 証券	94,029,000	93.55 87,965,337	97.04 91,251,383	1.750000 2023/5/15	2.61%
11	FRANCE (GOVT OF) フランス	国債 証券	70,339,200	118.56 83,396,969	119.25 83,879,496	3.250000 2021/10/25	2.40%
12	BUONI POLIENNALI DEL TES イタリア	国債 証券	61,546,800	122.89 75,635,536	130.70 80,444,744	5.000000 2034/8/1	2.30%
13	DEUTSCH REP ドイツ	国債 証券	51,289,000	149.29 76,573,333	151.72 77,820,799	6.250000 2024/1/4	2.22%
14	BELGIUM KINGDOM ベルギー	国債 証券	45,427,400	139.94 63,574,122	158.10 71,825,262	5.000000 2035/3/28	2.05%
15	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND ドイツ	国債 証券	61,546,800	113.64 69,941,915	113.96 70,141,810	2.250000 2021/9/4	2.01%
16	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO スペイン	国債 証券	58,616,000	116.96 68,562,461	119.00 69,758,315	3.800000 2024/4/30	1.99%
17	BELGIUM KINGDOM ベルギー	国債 証券	60,081,400	111.92 67,249,111	113.00 67,894,385	2.250000 2023/6/22	1.94%

18	BUONI POLIENNALI DEL TES イタリア	国債 証券	51,289,000	126.04 64,649,681	127.93 65,615,043	5.500000 2022/11/1	1.88%
19	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND ドイツ	国債 証券	35,169,600	163.77 57,599,525	174.32 61,309,405	4.750000 2040/7/4	1.75%
20	BELGIUM KINGDOM ベルギー	国債 証券	52,754,400	112.65 59,430,806	115.90 61,143,932	2.600000 2024/6/22	1.75%
21	US TREASURY N/B アメリカ	国債 証券	56,658,500	104.12 58,995,376	104.89 59,433,633	2.750000 2024/2/15	1.70%
22	TSY 4 1/4% 2032 イギリス	国債 証券	39,276,300	112.66 44,252,214	128.07 50,304,299	4.250000 2032/6/7	1.44%
23	AUSTRALIAN GOVERNMENT オーストラリア	国債 証券	41,189,400	109.43 45,075,413	111.85 46,073,227	5.250000 2019/3/15	1.32%
24	UK TSY 2 1/4% 2023 イギリス	国債 証券	43,016,900	101.51 43,669,634	104.37 44,900,179	2.250000 2023/9/7	1.28%
25	BUONI POLIENNALI DEL TES イタリア	国債 証券	35,169,600	114.68 40,333,904	114.81 40,380,327	4.250000 2019/9/1	1.15%
26	TSY 3 3/4% 2019 イギリス	国債 証券	35,535,700	109.73 38,994,034	111.70 39,696,219	3.750000 2019/9/7	1.13%
27	MEX BONOS DESARR FIX RT メキシコ	国債 証券	39,461,100	99.69 39,339,326	99.74 39,360,474	4.750000 2018/6/14	1.13%
28	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND ドイツ	国債 証券	23,446,400	144.81 33,953,757	162.48 38,097,586	4.750000 2034/7/4	1.09%
29	US TREASURY N/B アメリカ	国債 証券	37,370,500	94.64 35,370,430	97.96 36,611,131	1.750000 2022/5/15	1.05%
30	TSY 3 3/4% 2021 イギリス	国債 証券	26,184,200	111.53 29,204,547	114.54 29,993,477	3.750000 2021/9/7	0.86%

（注）投資比率は、純資産総額に対する各銘柄の評価金額の比率であります。

種類別及び業種別投資比率

種類	国内 / 外国	業種	投資比率（%）
公社債券	外国	国債証券	97.58
	小計		97.58
合 計（対純資産総額比）			97.58

（注）投資比率は、純資産総額に対する各種別及び各業種の評価金額の比率であります。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(参考情報)

「ニッセイ」- R E I T マザーファンド」

投資有価証券の主要銘柄

(平成26年12月30日現在)

	銘柄名 地域	種類	株数、 口数又 は額面 金額	簿価単価(円) 簿価金額(円)	評価単価(円) 評価金額(円)	利率 (%) 償還日	投資 比率
1	日本ビルファンド投資法人 日本	投資 証券	44,200	590,066.89 26,080,956,954	604,000.00 26,696,800,000	- -	6.65%
2	ジャパンリアルエステイト投資法人 日本	投資 証券	40,983	567,110.61 23,241,894,435	580,000.00 23,770,140,000	- -	5.92%
3	日本リテールファンド投資法人 日本	投資 証券	92,213	226,064.40 20,846,076,704	254,000.00 23,422,102,000	- -	5.83%
4	ユナイテッド・アーバン投資法人 日本	投資 証券	99,052	184,396.72 18,264,864,554	188,900.00 18,710,922,800	- -	4.66%
5	アドバンス・レジデンス投資法人 日本	投資 証券	56,325	275,817.58 15,535,425,200	321,000.00 18,080,325,000	- -	4.50%
6	森ヒルズリート投資法人 日本	投資 証券	95,174	159,972.25 15,225,199,158	172,400.00 16,407,997,600	- -	4.09%
7	日本プロロジスリート投資法人 日本	投資 証券	59,931	255,517.58 15,313,424,237	260,600.00 15,618,018,600	- -	3.89%
8	日本ロジスティクスファンド投資法人 日本	投資 証券	57,105	252,568.70 14,422,935,899	269,500.00 15,389,797,500	- -	3.83%
9	オリックス不動産投資法人 日本	投資 証券	90,290	156,446.81 14,125,583,173	168,800.00 15,240,952,000	- -	3.80%
10	フロンティア不動産投資法人 日本	投資 証券	26,283	523,472.37 13,758,424,378	550,000.00 14,455,650,000	- -	3.60%
11	アクティブピア・プロパティーズ投資法人 日本	投資 証券	12,666	949,634.45 12,028,070,045	1,046,000.00 13,248,636,000	- -	3.30%
12	日本プライムリアルティ投資法人 日本	投資 証券	30,552	399,859.45 12,216,505,969	418,000.00 12,770,736,000	- -	3.18%
13	野村不動産マスターファンド投資法人 日本	投資 証券	81,451	145,600.00 11,859,265,600	155,600.00 12,673,775,600	- -	3.16%
14	ジャパン・ホテル・リート投資法人 日本	投資 証券	159,976	71,969.88 11,513,454,757	77,000.00 12,318,152,000	- -	3.07%
15	森トラスト総合リート投資法人 日本	投資 証券	50,330	195,264.13 9,827,643,808	241,000.00 12,129,530,000	- -	3.02%
16	ケネディクス・オフィス投資法人 日本	投資 証券	16,553	610,976.66 10,113,496,675	677,000.00 11,206,381,000	- -	2.79%

17	ヒューリックリート投資法人 日本	投資証券	59,000	168,803.60 9,959,412,734	182,100.00 10,743,900,000	- -	2.68%
18	大和証券オフィス投資法人 日本	投資証券	15,501	593,104.27 9,193,709,344	673,000.00 10,432,173,000	- -	2.60%
19	大和ハウスリート投資法人 日本	投資証券	14,186	533,167.55 7,563,514,940	600,000.00 8,511,600,000	- -	2.12%
20	産業ファンド投資法人 日本	投資証券	15,116	508,851.93 7,691,805,921	555,000.00 8,389,380,000	- -	2.09%
21	野村不動産オフィスファンド投資法人 日本	投資証券	13,652	514,147.45 7,019,141,085	595,000.00 8,122,940,000	- -	2.02%
22	大和ハウス・レジデンシャル投資法人 日本	投資証券	13,434	486,203.88 6,531,662,963	580,000.00 7,791,720,000	- -	1.94%
23	G L P 投資法人 日本	投資証券	57,643	137,196.28 7,908,405,375	133,600.00 7,701,104,800	- -	1.92%
24	日本アコモデーションファンド投資法人 日本	投資証券	15,669	415,711.18 6,513,778,487	474,500.00 7,434,940,500	- -	1.85%
25	インヴィンシブル投資法人 日本	投資証券	130,076	39,286.87 5,110,279,874	50,300.00 6,542,822,800	- -	1.63%
26	イオンリート投資法人 日本	投資証券	37,166	154,625.56 5,746,813,584	170,400.00 6,333,086,400	- -	1.58%
27	ジャパンエクセレント投資法人 日本	投資証券	30,868	142,791.50 4,407,688,313	160,500.00 4,954,314,000	- -	1.23%
28	日本賃貸住宅投資法人 日本	投資証券	49,147	81,341.61 3,997,696,578	98,900.00 4,860,638,300	- -	1.21%
29	阪急リート投資法人 日本	投資証券	30,654	135,509.23 4,153,899,985	153,200.00 4,696,192,800	- -	1.17%
30	いちご不動産投資法人 日本	投資証券	46,347	80,010.00 3,708,223,916	93,600.00 4,338,079,200	- -	1.08%

（注）投資比率は、純資産総額に対する各銘柄の評価金額の比率であります。

種類別及び業種別投資比率

種類	国内 / 外国	業種	投資比率（%）
投資証券	国内	投資証券	97.30
	小計		97.30
合 計（対純資産総額比）			97.30

（注）投資比率は、純資産総額に対する各種別及び各業種の評価金額の比率であります。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(参考情報)

「ニッセイグローバルリート マザーファンド」

投資有価証券の主要銘柄

(平成26年12月30日現在)

	銘柄名 地域	種類	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価金額(円)	評価単価(円) 評価金額(円)	利率(%) 償還日	投資 比率
1	SIMON PROPERTY GROUP INC アメリカ	投資 証券	10,625	21,314.19 226,463,331	22,483.78 238,890,167	- -	5.45%
2	UNIBAIL-RODAMCO SE フランス	投資 証券	3,512	29,799.05 104,654,297	31,550.06 110,803,817	- -	2.53%
3	PUBLIC STORAGE アメリカ	投資 証券	4,700	22,207.02 104,373,033	22,826.14 107,282,869	- -	2.45%
4	EQUITY RESIDENTIAL アメリカ	投資 証券	12,000	8,372.54 100,470,589	8,889.35 106,672,284	- -	2.44%
5	HEALTH CARE REIT INC アメリカ	投資 証券	11,000	8,654.83 95,203,157	9,236.54 101,601,951	- -	2.32%
6	PROLOGIS INC アメリカ	投資 証券	18,528	4,948.69 91,689,428	5,245.13 97,181,777	- -	2.22%
7	AVALONBAY COMMUNITIES INC アメリカ	投資 証券	4,300	19,016.17 81,769,559	20,184.89 86,795,035	- -	1.98%
8	VENTAS INC アメリカ	投資 証券	9,817	8,290.96 81,392,447	8,770.01 86,095,212	- -	1.97%
9	VORNADO REALTY TRUST アメリカ	投資 証券	5,782	13,175.02 76,177,999	14,357.50 83,015,093	- -	1.90%
10	HOST HOTELS AND RESORTS INC アメリカ	投資 証券	28,465	2,720.25 77,431,995	2,910.07 82,835,341	- -	1.89%
11	HCP INC アメリカ	投資 証券	15,300	5,221.46 79,888,485	5,374.11 82,224,020	- -	1.88%
12	BOSTON PROPERTIES INC アメリカ	投資 証券	5,200	15,437.84 80,276,776	15,761.91 81,961,945	- -	1.87%
13	GENERAL GROWTH PROPERTIES アメリカ	投資 証券	21,781	3,158.52 68,795,928	3,454.96 75,252,549	- -	1.72%
14	SCENTRE GROUP オーストラリア	投資 証券	179,833	335.58 60,348,852	356.97 64,195,849	- -	1.47%
15	WESTFIELD CORP オーストラリア	投資 証券	67,456	796.40 53,722,580	919.89 62,052,545	- -	1.42%

16	LINK REIT 香港	投資証券	78,000	746.91 58,259,536	753.69 58,787,820	- -	1.34%
17	LAND SECURITIES GROUP PLC イギリス	投資証券	26,318	2,188.68 57,601,806	2,163.93 56,950,496	- -	1.30%
18	ESSEX PROPERTY TRUST INC アメリカ	投資証券	2,200	23,926.92 52,639,242	25,496.32 56,091,915	- -	1.28%
19	MACERICH CO/THE アメリカ	投資証券	5,119	9,299.63 47,604,811	10,126.19 51,836,017	- -	1.18%
20	BRITISH LAND CO PLC イギリス	投資証券	35,177	1,403.66 49,376,552	1,461.63 51,416,089	- -	1.17%
21	SL GREEN REALTY CORP アメリカ	投資証券	3,300	13,769.22 45,438,429	14,655.26 48,362,369	- -	1.10%
22	KIMCO REALTY CORP アメリカ	投資証券	14,300	2,971.55 42,493,272	3,122.24 44,648,103	- -	1.02%
23	REALTY INCOME CORP アメリカ	投資証券	7,434	5,533.24 41,134,143	5,975.66 44,423,082	- -	1.01%
24	DIGITAL REALTY TRUST INC アメリカ	投資証券	4,600	8,263.70 38,013,031	8,100.96 37,264,416	- -	0.85%
25	FEDERAL REALTY INVS TRUST アメリカ	投資証券	2,100	15,797.56 33,174,877	16,537.04 34,727,802	- -	0.79%
26	DUKE REALTY CORP アメリカ	投資証券	13,700	2,297.91 31,481,391	2,486.94 34,071,167	- -	0.78%
27	AMERICAN REALTY CAPITAL PROP アメリカ	投資証券	33,200	1,063.22 35,299,197	1,022.26 33,939,164	- -	0.77%
28	STOCKLAND オーストラリア	投資証券	80,208	406.00 32,565,234	412.87 33,115,853	- -	0.76%
29	UDR INC アメリカ	投資証券	8,200	3,584.81 29,395,514	3,806.96 31,217,145	- -	0.71%
30	GOODMAN GROUP オーストラリア	投資証券	52,721	541.34 28,540,323	591.36 31,177,201	- -	0.71%

（注）投資比率は、純資産総額に対する各銘柄の評価金額の比率であります。

種類別及び業種別投資比率

種類	国内 / 外国	業種	投資比率 (%)
株式	外国	不動産	0.07
	小計		0.07
投資証券	外国	投資証券	96.45
	小計		96.45
合 計（対純資産総額比）			96.52

（注）投資比率は、純資産総額に対する各種類及び各業種の評価金額の比率であります。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

「ニッセイセカンドライフ応援ファンド（毎月分配型）」

【純資産の推移】

平成26年12月30日現在、同日前1年以内における各月末及び各特定期間末の純資産の推移は次のとおりであります。

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第1特定期間末 (平成19年5月21日)	10,356,842	10,356,842	1.0357	1.0357
第2特定期間末 (平成19年11月20日)	1,044,770,267	1,049,455,313	0.8916	0.8956
第3特定期間末 (平成20年5月20日)	954,843,858	957,128,617	0.8358	0.8378
第4特定期間末 (平成20年11月20日)	564,024,349	566,180,235	0.5232	0.5252
第5特定期間末 (平成21年5月20日)	615,231,092	617,362,410	0.5771	0.5791
第6特定期間末 (平成21年11月20日)	601,451,346	603,486,728	0.5907	0.5927
第7特定期間末 (平成22年5月20日)	573,509,351	574,456,921	0.6052	0.6062
第8特定期間末 (平成22年11月22日)	493,402,840	494,206,368	0.6140	0.6150
第9特定期間末 (平成23年5月20日)	438,233,367	438,935,482	0.6242	0.6252
第10特定期間末 (平成23年11月21日)	335,117,356	335,730,297	0.5467	0.5477
第11特定期間末 (平成24年5月21日)	311,210,799	311,751,345	0.5757	0.5767
第12特定期間末 (平成24年11月20日)	301,947,350	302,437,003	0.6167	0.6177

第13特定期間末 (平成25年5月20日)	391,222,868	391,684,902	0.8467	0.8477
第14特定期間末 (平成25年11月20日)	340,986,637	341,401,558	0.8218	0.8228
第15特定期間末 (平成26年5月20日)	324,339,262	324,725,915	0.8388	0.8398
第16特定期間末 (平成26年11月20日)	312,670,042	312,996,752	0.9570	0.9580
平成25年12月末日	342,297,772	-	0.8557	-
平成26年1月末日	330,265,069	-	0.8345	-
2月末日	332,983,138	-	0.8414	-
3月末日	328,631,275	-	0.8372	-
4月末日	327,616,050	-	0.8401	-
5月末日	330,534,628	-	0.8562	-
6月末日	334,837,345	-	0.8730	-
7月末日	331,987,834	-	0.8828	-
8月末日	328,265,806	-	0.8883	-
9月末日	327,275,654	-	0.9018	-
10月末日	328,057,602	-	0.9134	-
11月末日	307,814,429	-	0.9698	-
12月末日	293,030,693	-	0.9863	-

【分配の推移】

	1口当たりの分配金(円)
第1特定期間	0.0000
第2特定期間	0.0240
第3特定期間	0.0140
第4特定期間	0.0120
第5特定期間	0.0120
第6特定期間	0.0120
第7特定期間	0.0090
第8特定期間	0.0060
第9特定期間	0.0060
第10特定期間	0.0060
第11特定期間	0.0060
第12特定期間	0.0060
第13特定期間	0.0060
第14特定期間	0.0060
第15特定期間	0.0060

第16特定期間	0.0060
---------	--------

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1特定期間	3.6
第2特定期間	11.6
第3特定期間	4.7
第4特定期間	36.0
第5特定期間	12.6
第6特定期間	4.4
第7特定期間	4.0
第8特定期間	2.4
第9特定期間	2.6
第10特定期間	11.5
第11特定期間	6.4
第12特定期間	8.2
第13特定期間	38.3
第14特定期間	2.2
第15特定期間	2.8
第16特定期間	14.8

(注)各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（分配落の額）に当該特定期間の分配金を加算し、当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた額により算出しております。ただし、第1特定期間については、前特定期間末分配落基準価額の代わりに、設定時の基準価額を用いております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

「ニッセイセカンドライフ応援ファンド（成長重視型）」

純資産の推移

平成26年12月30日現在、同日前1年以内における各月末及び各計算期間末の純資産の推移は次のとおりであります。

	純資産総額 （分配落） （円）	純資産総額 （分配付） （円）	1口当たりの 純資産額 （分配落）(円)	1口当たりの 純資産額 （分配付）(円)
第1計算期間末 （平成19年5月21日）	10,356,895	10,356,895	1.0357	1.0357
第2計算期間末 （平成19年11月20日）	344,421,668	344,421,668	0.9125	0.9125
第3計算期間末 （平成20年5月20日）	310,238,699	310,238,699	0.8703	0.8703

第4計算期間末 (平成20年11月20日)	177,766,938	177,766,938	0.5532	0.5532
第5計算期間末 (平成21年5月20日)	197,810,127	197,810,127	0.6225	0.6225
第6計算期間末 (平成21年11月20日)	205,542,371	205,542,371	0.6510	0.6510
第7計算期間末 (平成22年5月20日)	188,954,519	188,954,519	0.6765	0.6765
第8計算期間末 (平成22年11月22日)	185,269,334	185,269,334	0.6935	0.6935
第9計算期間末 (平成23年5月20日)	170,531,897	170,531,897	0.7117	0.7117
第10計算期間末 (平成23年11月21日)	130,307,276	130,307,276	0.6297	0.6297
第11計算期間末 (平成24年5月21日)	124,660,847	124,660,847	0.6699	0.6699
第12計算期間末 (平成24年11月20日)	128,747,595	128,747,595	0.7247	0.7247
第13計算期間末 (平成25年5月20日)	168,666,825	168,666,825	1.0034	1.0034
第14計算期間末 (平成25年11月20日)	153,501,430	153,501,430	0.9812	0.9812
第15計算期間末 (平成26年5月20日)	150,287,273	150,287,273	1.0087	1.0087
第16計算期間末 (平成26年11月20日)	99,755,852	99,755,852	1.1586	1.1586
平成25年12月末日	158,887,919	-	1.0229	-
平成26年1月末日	153,783,406	-	0.9987	-
2月末日	156,036,258	-	1.0081	-
3月末日	148,584,654	-	1.0044	-
4月末日	149,542,820	-	1.0090	-
5月末日	153,419,106	-	1.0296	-
6月末日	151,055,869	-	1.0511	-
7月末日	145,948,439	-	1.0641	-
8月末日	143,581,977	-	1.0719	-
9月末日	114,454,475	-	1.0894	-
10月末日	116,441,616	-	1.1047	-
11月末日	100,110,191	-	1.1741	-
12月末日	90,351,356	-	1.1953	-

分配の推移

	1口当たりの分配金(円)
第1計算期間	0.0000
第2計算期間	0.0000
第3計算期間	0.0000
第4計算期間	0.0000
第5計算期間	0.0000
第6計算期間	0.0000
第7計算期間	0.0000
第8計算期間	0.0000
第9計算期間	0.0000
第10計算期間	0.0000
第11計算期間	0.0000
第12計算期間	0.0000
第13計算期間	0.0000
第14計算期間	0.0000
第15計算期間	0.0000
第16計算期間	0.0000

収益率の推移

	収益率(%)
第1計算期間	3.6
第2計算期間	11.9
第3計算期間	4.6
第4計算期間	36.4
第5計算期間	12.5
第6計算期間	4.6
第7計算期間	3.9
第8計算期間	2.5
第9計算期間	2.6
第10計算期間	11.5
第11計算期間	6.4
第12計算期間	8.2
第13計算期間	38.5
第14計算期間	2.2
第15計算期間	2.8
第16計算期間	14.9

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落の額）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた額により算出しております。ただし、第1計算期間については、前計算期間末分配落基準価額の代わりに、設定時の基準価額を用いております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

(4) 【設定及び解約の実績】

「ニッセイセカンドライフ応援ファンド（毎月分配型）」

	設定数量（口）	解約数量（口）	発行済数量（口）
第1特定期間	10,000,000	-	10,000,000
第2特定期間	1,179,356,533	17,614,816	1,171,741,717
第3特定期間	9,813,775	39,172,454	1,142,383,038
第4特定期間	9,026,392	73,466,398	1,077,943,032
第5特定期間	7,185,011	19,032,736	1,066,095,307
第6特定期間	1,634,788	49,540,920	1,018,189,175
第7特定期間	2,083,152	72,701,677	947,570,650
第8特定期間	179,632	144,222,070	803,528,212
第9特定期間	431,808	101,844,992	702,115,028
第10特定期間	419,137	89,592,474	612,941,691
第11特定期間	-	72,395,120	540,546,571
第12特定期間	177,073	51,070,334	489,653,310
第13特定期間	892,871	28,511,768	462,034,413
第14特定期間	379,023	47,491,954	414,921,482
第15特定期間	556,573	28,824,896	386,653,159
第16特定期間	2,103,345	62,046,052	326,710,452

(注) 本邦外における設定及び解約はありません。

「ニッセイセカンドライフ応援ファンド（成長重視型）」

	設定数量（口）	解約数量（口）	発行済数量（口）
第1計算期間	10,000,000	-	10,000,000
第2計算期間	368,139,121	706,376	377,432,745
第3計算期間	10,497,942	31,450,581	356,480,106
第4計算期間	2,109,702	37,271,017	321,318,791
第5計算期間	3,679,235	7,222,698	317,775,328
第6計算期間	4,782,655	6,811,641	315,746,342
第7計算期間	1,539,453	37,983,808	279,301,987
第8計算期間	1,029,695	13,177,405	267,154,277

第9計算期間	719,082	28,271,845	239,601,514
第10計算期間	783,722	33,461,675	206,923,561
第11計算期間	1,399,186	22,234,378	186,088,369
第12計算期間	1,373,849	9,815,124	177,647,094
第13計算期間	1,596,522	11,142,686	168,100,930
第14計算期間	1,818,320	13,476,673	156,442,577
第15計算期間	2,693,129	10,149,865	148,985,841
第16計算期間	20,024,403	82,910,131	86,100,113

(注) 本邦外における設定及び解約はありません。

〈参考情報〉

2014年12月末現在

● 基準価額・純資産の推移

【毎月分配型】



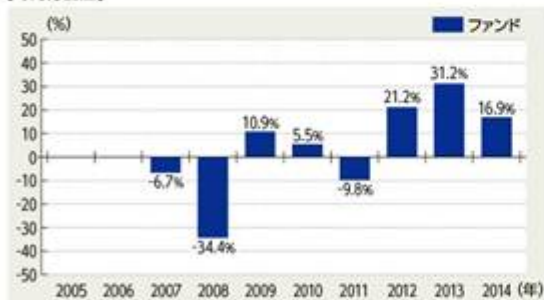
【成長重視型】



- ・基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後のものです。
- ・税引前分配金再投資基準価額は分配金(税引前)を再投資したものととして計算しております。

● 年間収益率の推移

【毎月分配型】



- ・ファンドにはベンチマークはありません。
- ・ファンド収益率は分配金(税引前)を再投資したものととして計算しております。
- ・2007年はファンド設定時から年末まで、2014年は年始から上記作成基準日までの収益率です。

● 基準価額および純資産総額

	毎月分配型	成長重視型
基準価額	9,863円	11,953円
純資産総額	293百万円	90百万円

● 分配の推移

【毎月分配型】 1万口当り(税引前)

【成長重視型】 1万口当り(税引前)

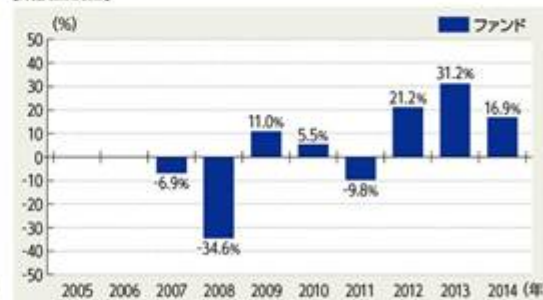
第90期	2014年 8月	10円	第12期	2012年11月	0円
第91期	2014年 9月	10円	第13期	2013年 5月	0円
第92期	2014年10月	10円	第14期	2013年11月	0円
第93期	2014年11月	10円	第15期	2014年 5月	0円
第94期	2014年12月	10円	第16期	2014年11月	0円
直近1年間累計	120円	直近1年間累計	0円		
設定来累計	1,380円	設定来累計	0円		

● マザーファンド組入比率

	毎月分配型	成長重視型
ニッセイ日本株マザーファンド	22.4%	22.4%
ニッセイ外国株マザーファンド	11.5%	11.5%
ニッセイ国内債券マザーファンド	21.6%	21.6%
ニッセイ外国債券アクティブマザーファンド	10.9%	10.9%
ニッセイJ-REITマザーファンド	22.2%	22.2%
ニッセイグローバルリートマザーファンド	11.4%	11.4%

- ・比率は対組入マザーファンド評価額比です。

【成長重視型】



■ ファンドの運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

■ 最新の運用実績については、委託会社のホームページでご確認いただけます。

2014年12月末現在

●各マザーファンドの組入上位銘柄

1. ニッセイ日本株マザーファンド

	銘柄	比率
1	トヨタ自動車	4.6%
2	三菱UFJフィナンシャル・グループ	3.5%
3	三井住友フィナンシャルグループ	2.1%
4	ソフトバンク	2.0%
5	日本電信電話	2.0%
6	日立製作所	2.0%
7	本田技研工業	1.6%
8	東海旅客鉄道	1.6%
9	みずほフィナンシャルグループ	1.5%
10	国際石油開発帝石	1.5%

・比率は対組入株式評価額比です。

2. ニッセイ外国株マザーファンド

	銘柄	国・地域	業種	比率
1	アップル	アメリカ	情報技術	2.0%
2	マイクロソフト	アメリカ	情報技術	2.0%
3	ホールフーズ・マーケット	アメリカ	生活必需品	1.8%
4	ハーシー	アメリカ	生活必需品	1.7%
5	ウェルズ・ファーゴ・アンド・カンパニー	アメリカ	金融	1.6%
6	ネスレ	スイス	生活必需品	1.6%
7	モルソン・クアーズ	アメリカ	生活必需品	1.4%
8	キャピタル・ワン・ファイナンシャル	アメリカ	金融	1.3%
9	ケリー・グループ	アイルランド	生活必需品	1.3%
10	エクソンモービル	アメリカ	エネルギー	1.3%

・国・地域はニッセイアセットマネジメントの分類によるものです。
 ・業種はGICS分類(セクター)によるものです。なお、GICSに関する知的財産所有権はS&PおよびMSCI Inc.に帰属します。
 ・比率は対組入株式等評価額比です。

3. ニッセイ国内債券マザーファンド

	銘柄	比率
1	第502回 国庫短期証券	8.7%
2	第338回 利付国債(2年)	5.0%
3	第119回 利付国債(5年)	4.9%
4	第140回 利付国債(20年)	4.5%
5	第117回 利付国債(5年)	4.0%
6	第330回 利付国債(2年)	3.9%
7	第345回 利付国債(2年)	3.8%
8	第118回 利付国債(5年)	3.4%
9	第148回 利付国債(20年)	3.0%
10	第335回 利付国債(10年)	2.8%

・比率は対組入債券評価額比です。

4. ニッセイ外国債券アクティブマザーファンド

	銘柄	比率
1	イタリア国債	14.9%
2	アメリカ国債	6.9%
3	フランス国債	6.1%
4	スペイン国債	5.8%
5	メキシコ国債	5.4%
6	アメリカ国債	5.3%
7	アメリカ国債	4.1%
8	フランス国債	3.2%
9	イギリス国債	3.1%
10	アメリカ国債	2.7%

・比率は対組入債券評価額比です。

5. ニッセイ-REITマザーファンド

	銘柄	比率
1	日本ビルファンド投資法人	6.8%
2	ジャパンリアルエステイト投資法人	6.1%
3	日本リテールファンド投資法人	6.0%
4	ユナイテッド・アーバン投資法人	4.8%
5	アドバンス・レジデンス投資法人	4.6%
6	森ヒルズリート投資法人	4.2%
7	日本プロロジスリート投資法人	4.0%
8	日本ロジスティクスファンド投資法人	3.9%
9	オリックス不動産投資法人	3.9%
10	フロンティア不動産投資法人	3.7%

・比率は対組入投資信託証券評価額比です。

6. ニッセイグローバルリートマザーファンド

	銘柄	国・地域	比率
1	SIMON PROPERTY GROUP INC	アメリカ	5.7%
2	UNIBAIL-RODAMCO SE	フランス	2.6%
3	PUBLIC STORAGE	アメリカ	2.5%
4	EQUITY RESIDENTIAL	アメリカ	2.5%
5	HEALTH CARE REIT INC	アメリカ	2.4%
6	PROLOGIS INC	アメリカ	2.3%
7	AVALONBAY COMMUNITIES INC	アメリカ	2.1%
8	VENTAS INC	アメリカ	2.0%
9	VORNADO REALTY TRUST	アメリカ	2.0%
10	HOST HOTELS AND RESORTS INC	アメリカ	2.0%

・国・地域はニッセイアセットマネジメントの分類によるものです。
 ・比率は対組入投資信託証券評価額比です。

■ ファンドの運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

■ 最新の運用実績については、委託会社のホームページでご確認いただけます。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

申込受付

販売会社において、原則として毎営業日に申込みの受付を行います（ただし、ニューヨーク証券取引所またはニューヨークの銀行の休業日と同日の場合、あるいは英国証券取引所・フランクフルト証券取引所の両取引所の休業日と同日の場合は、申込みの受付を行いません）。

原則として午後3時までに販売会社の手続きが完了したものを当日受付分とします。

証券取引所の取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、申込みの受付を中止することおよび既に受付けた申込みの受付を取消することがあります。

取扱コース

ファンドによって取扱コースが異なります。

<毎月分配型（分配金受取コース）の場合>

分配金受取コースのみの取扱いとなり、分配金再投資コースでのお申込みはできません。

<成長重視型（分配金再投資コース）の場合>

分配金再投資コースのみの取扱いとなり、分配金受取コースでのお申込みはできません。

販売会社によって、ファンドはどちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。

成長重視型（分配金再投資コース）を選択した場合、販売会社と「自動けいぞく（累積）投資契約」（同様の権利義務を規定する名称の異なる契約または規定も含まれます）を締結します。なお、販売会社によっては、定期引出契約を締結できる場合があります。

申込単位

各販売会社が定める単位とします。

申込価額（発行価額）

取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

販売価額

申込価額に申込手数料および申込手数料にかかる消費税等に相当する金額を加算した価額とします。

成長重視型（分配金再投資コース）で収益分配金を再投資する場合は、各計算期間終了日の基準価額とします。

申込手数料

取得申込受付日の翌営業日の基準価額に3.78%（税抜3.5%）を上限として販売会社が独自に定める率をかけた額とします。

手数料率は変更となる場合があります。

成長重視型（分配金再投資コース）で収益分配金を再投資する場合、手数料はかかりません。

償還乗換優遇および換金乗換優遇を受けられる場合があります。

スイッチングの場合、手数料は無料です。

販売会社によっては、スイッチングの取扱いを行わない場合があります。

その他

1. ファンドの取得申込者は、販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとし、振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。
2. 定期引出契約とは、成長重視型（分配金再投資コース）において、分配金を再投資せず、定期的に分配金を受取るための契約です。
3. 償還乗換優遇とは、償還金の支払いを受けた販売会社で、取得申込みを行う場合に申込手数料の無料または割引等の優遇を受けられることです。それらの措置は販売会社が独自に定めることができます。
4. 換金乗換優遇とは、解約（買取）金の支払いを受けた販売会社で、取得申込みを行う場合に申込手数料の割引等の優遇を受けられることです。それらの措置は販売会社が独自に定めることができます。
5. スwitchingとは、保有しているファンドの換金と同時に乗換えるファンドを購入する取引です。

保有しているファンドの換金の際に税金が差引かれます。税金についての詳細は「第1 ファンドの状況 4 手数料等及び税金 (5) 課税上の取扱い」をご確認ください。

6. 詳細については、販売会社にお問合せください。なお、販売会社については、委託会社にお問合せください。

ニッセイアセットマネジメント株式会社

コールセンター 0120-762-506

(午前9時~午後5時 土、日、祝祭日は除きます)

ホームページ <http://www.nam.co.jp/>

2【換金(解約)手続等】

換金受付

販売会社において、原則として毎営業日に換金の受付けを行います(ただし、ニューヨーク証券取引所またはニューヨークの銀行の休業日と同日の場合、あるいは英国証券取引所・フランクフルト証券取引所の両取引所の休業日と同日の場合は、換金の受付けを行いません)。

原則として午後3時までに販売会社の手続きが完了したものを当日受付分とします。

証券取引所の取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、換金の受付けを中止することがあります。

換金方法

「解約請求」および「買取請求」の2つの方法があります。

換金単位

<毎月分配型(分配金受取コース)の場合>

1口単位あるいは1万口単位です。

販売会社によって異なります。

<成長重視型(分配金再投資コース)の場合>

1口単位とします。

換金価額

<解約請求の場合>

解約価額: 解約請求受付日の翌営業日の基準価額とします。

<買取請求の場合>

買取価額: 買取請求受付日の翌営業日の基準価額とします(税法上の一定の要件を満たしている場合)。それ以外の場合は、買取請求受付日の翌営業日の基準価額から、当該買取りに関して当該買取りを行う販売会社にかかる源泉徴収税額に相当する金額を差引いた額とします。

換金方法および受益者によって課税上の取扱いが異なります。詳細は「第1 ファンドの状況 4 手数料等及び税金 (5) 課税上の取扱い」をご確認ください。

換金手数料はありません。

信託財産留保額

ありません。

支払開始日

解約請求受付日または買取請求受付日から起算して、原則として5営業日目からお支払いします。

その他

1. 受益者が解約請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行います。委託会社は、解約請求を受付けた場合には、この信託契約の一部を解約します。なお、解約請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかるこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引換えに、当該解約にかかる受益権口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。
2. 換金請求の受付けが中止された場合には、受益者は当該中止以前に行った当日の換金請求を撤回することができます。ただし、受益者が換金請求を撤回しない場合には、当該受益権の換金価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に換金請求を受付けたものとして前記の規定に準じて算出した価額とします。
3. 詳細については、販売会社にお問合せください。なお、販売会社については、委託会社にお問合せください。

ニッセイアセットマネジメント株式会社

コールセンター 0120-762-506

（午前9時～午後5時 土、日、祝祭日は除きます）
 ホームページ <http://www.nam.co.jp/>

3【資産管理等の概要】

（1）【資産の評価】

基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を差引いた金額（「純資産総額」といいます）を計算日の受益権総口数で割った金額をいいます。

ファンドおよびマザーファンドの主な投資資産の評価方法の概要は以下の通りです。

主な投資資産	評価方法の概要
マザーファンド	計算日の基準価額で評価します。
国内株式	証券取引所における計算日の最終相場で評価します。
国内債券	価格情報会社の提供する価額等で評価します。ただし、償還までの残存期間が1年以内の債券については、償却原価法で評価します。
外国株式	証券取引所における計算日に知りうる直近の日の最終相場で評価します。
外国債券	価格情報会社の提供する価額等で評価します。
国内不動産投資信託証券	証券取引所における計算日の最終相場で評価します。
外国不動産投資信託証券	証券取引所における計算日に知りうる直近の日の最終相場で評価します。

外貨建資産（外国通貨表示の有価証券、預金その他の資産をいいます）の円換算については、原則として国内における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。

予約為替の評価は、原則として国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

基準価額は、原則として委託会社の毎営業日に計算されます。

基準価額につきましては、販売会社または委託会社にお問合せください。また、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

なお、委託会社へは以下にお問合せください。

ニッセイアセットマネジメント株式会社

コールセンター 0120-762-506

（午前9時～午後5時 土、日、祝祭日は除きます）

ホームページ <http://www.nam.co.jp/>

（2）【保管】

該当事項はありません。

（3）【信託期間】

無期限です。

（4）【計算期間】

計算期間はファンドによって異なり、以下の通りです。

「毎月分配型」

毎月21日から翌月20日までとします。

「成長重視型」

毎年5月21日から11月20日までおよび11月21日から翌年5月20日までとします。

上記にかかわらず、各計算期間終了日に該当する日(以下「該当日」といいます)が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日はファンドの償還日とします。

(5)【その他】

繰上償還

1. 委託会社は、信託期間中において、下記の理由により、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、ファンドを終了させることができます。この場合、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
 - ・ 信託契約の一部を解約することにより受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合
 - ・ この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき
 - ・ やむを得ない事情が発生したとき
2. 委託会社は、前記1.により解約するときには、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をファンドの知られたる受益者に対して交付します。ただし、ファンドのすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として公告を行いません。
3. 前記2.の公告および書面には、異議のある受益者は一定の期間内に委託会社に対して異議を申立てることができる旨を付記します。なお、一定の期間は1ヵ月以上設けるものとします。
4. 前記3.の一定の期間内に異議を申立てた受益者の受益権口数が受益権総口数の2分の1を超えるときは、前記1.の信託契約の解約をしません。
5. 委託会社は、この信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をファンドの知られたる受益者に対して交付します。ただし、ファンドのすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
6. 前記3.から5.までの規定は、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、前記3.の一定の期間を1ヵ月以上設けることが困難な場合には適用しません。
7. 委託会社は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、この信託契約を解約しファンドを終了させます。
8. 委託会社が監督官庁より登録の取消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社はこの信託契約を解約し、ファンドを終了させます。ただし、監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、ファンドは、後記「約款の変更 4.」に該当する場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社の間において存続します。
9. 受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社はその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を請求することができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は後記「約款の変更」の規定にしたがい、新受託会社を選任します。なお、委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、ファンドを終了させます。
10. 償還金については、原則として償還日から起算して5営業日目(償還日が休業日の場合には翌営業日から起算して5営業日目)までにお支払いします。

約款の変更

1. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、約款を変更することができます。この場合、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。
2. 委託会社は、前記1.の変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をファンドの知られたる受益者に対して交付します。ただし、ファンドのすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として公告を行いません。
3. 前記2.の公告および書面には、異議のある受益者は一定の期間内に委託会社に対して異議を申立てることができる旨を付記します。なお、一定の期間は1ヵ月以上設けるものとします。
4. 前記3.の一定の期間内に異議を申立てた受益者の受益権口数が受益権総口数の2分の1を超えるときは、前記1.の約款の変更をしません。

5. 委託会社は、当該約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をファンドの知られたる受益者に対して交付します。ただし、ファンドのすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
6. 委託会社は、監督官庁の命令に基づいて約款を変更しようとするときは前記1. から5. の規定にしたがいます。

反対者の買取請求権

前記「繰上償還」に規定する信託契約の解約または前記「約款の変更」に規定する約款の変更を行う場合において、「繰上償還 3.」または「約款の変更 3.」の一定の期間内に委託会社に対して異議を申立てた受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権の買取りを請求することができます。ただし、当該買取請求の取扱いについては、委託会社、受託会社および販売会社の協議により決定します。

公告

電子公告により行い、委託会社のホームページ(<http://www.nam.co.jp/>)に掲載します。

電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

運用報告書の作成

委託会社は、ファンドの5月および11月の計算期間の末日毎および償還時に期間中の運用経過のほか信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した運用報告書を作成します。

- ・ 交付運用報告書は、販売会社を通じてファンドの知られたる受益者に交付します。
- ・ 運用報告書(全体版)は、委託会社のホームページ(<http://www.nam.co.jp/>)に掲載します。

ただし、受益者から運用報告書(全体版)の交付の請求があった場合には、交付します。

信託事務処理の再信託

受託会社は、ファンドにかかる信託事務の処理の一部について、日本マスタートラスト信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託にかかる契約書類に基づいて所定の事務を行います。

関係法人との契約の更改等に関する手続き

委託会社と販売会社との間で締結された「受益権の募集・販売の取扱等に関する契約」は、契約期間満了の3ヵ月前までに委託会社、販売会社いずれかにより別段の意思表示がない限り、1年毎に自動更新されます。

委託会社とその他関係する法人との間で締結された「投資助言契約」は契約期間満了の1ヵ月前までに委託会社、その他関係する法人いずれかにより別段の意思表示がない限り、1年毎に自動更新されます。

4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は以下の通りです。

(1) 収益分配金に対する請求権

受益者には、委託会社の決定した収益分配金を持分に応じて請求する権利があります。

毎月分配型(分配金受取コース)の場合、税金を差引いた後、原則として決算日から起算して5営業日目までに販売会社において支払いを開始します。ただし、受益者が、収益分配金について支払開始日から5年間支払いを請求しないときは、その権利を失います。

成長重視型(分配金再投資コース)の場合、税金を差引いた後、自動的に無手数料で再投資されます。再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

(2) 償還金に対する請求権

受益者には、持分に応じて償還金を請求する権利があります。原則として償還日から起算して5営業日目(償還日が休業日の場合には翌営業日から起算して5営業日目)までに販売会社において支払いを開始します。ただし、受益者が、償還金について支払開始日から10年間支払いを請求しないときは、その権利を失います。

(3) 解約請求権

受益者には、持分に応じて解約請求する権利があります。権利行使の方法等については、前記「2 換金(解約)手続等」の項をご参照ください。

(4) 帳簿閲覧権

受益者は委託会社に対し、その営業時間内にファンドの信託財産に関する法令で定められた帳簿書類の閲覧を請求することができます。

(5) 反対者の買取請求権

前記「3 資産管理等の概要 (5) その他 反対者の買取請求権」の項をご参照ください。

第3【ファンドの経理状況】

ニッセイセカンドライフ応援ファンド（毎月分配型）

1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2) 当ファンドの計算期間は6か月未満であるため、財務諸表は6か月（特定期間）ごとに作成しております。

3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間（平成26年5月21日から平成26年11月20日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

ニッセイセカンドライフ応援ファンド（成長重視型）

1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2) 当ファンドの計算期間は6か月であるため、財務諸表は6か月ごとに作成しております。

3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第16期計算期間（平成26年5月21日から平成26年11月20日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

1【財務諸表】

【ニッセイセカンドライフ応援ファンド（毎月分配型）】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第15特定期間 (平成26年5月20日現在)	第16特定期間 (平成26年11月20日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	300,238	345,129
親投資信託受益証券	324,351,637	312,671,403
未収入金	436,399	1,140,000
流動資産合計	325,088,274	314,156,532
資産合計	325,088,274	314,156,532
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	386,653	326,710
未払解約金	-	778,716
未払受託者報酬	14,043	14,762
未払委託者報酬	337,093	354,499
その他未払費用	11,223	11,803
流動負債合計	749,012	1,486,490
負債合計	749,012	1,486,490
純資産の部		
元本等		
元本	386,653,159	326,710,452
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	62,313,897	14,040,410
純資産合計	324,339,262	312,670,042
負債純資産合計	325,088,274	314,156,532

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第15特定期間 (自平成25年11月21日 至平成26年5月20日)	第16特定期間 (自平成26年5月21日 至平成26年11月20日)
営業収益		
有価証券売買等損益	11,582,721	47,550,417
営業収益合計	11,582,721	47,550,417
営業費用		
受託者報酬	87,094	89,253
委託者報酬	2,091,360	2,143,097
その他費用	69,624	71,348
営業費用合計	2,248,078	2,303,698
営業利益又は営業損失()	9,334,643	45,246,719
経常利益又は経常損失()	9,334,643	45,246,719
当期純利益又は当期純損失()	9,334,643	45,246,719
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	158,288	2,241,807
期首剰余金又は期首欠損金()	73,934,845	62,313,897
剰余金増加額又は欠損金減少額	4,903,359	7,731,072
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	4,903,359	7,731,072
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	93,729	268,650
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	93,729	268,650
分配金	2,365,037	2,193,847
期末剰余金又は期末欠損金()	62,313,897	14,040,410

（ 3 ）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
--------------------	---

（貸借対照表に関する注記）

項目	第15特定期間 (平成26年5月20日現在)	第16特定期間 (平成26年11月20日現在)
1. 受益権総口数	386,653,159口	326,710,452口
2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は62,313,897円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は14,040,410円であります。
3. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.8388円 (8,388円)	0.9570円 (9,570円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

項目	第15特定期間 (自平成25年11月21日 至平成26年5月20日)	第16特定期間 (自平成26年5月21日 至平成26年11月20日)
1. 分配金の計算過程	<p>(自平成25年11月21日 至平成25年12月20日)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(480,198円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(4,321,902円)及び分配準備積立金(4,371,863円)より分配対象収益は9,173,963円(1口当たり0.022815円)であり、うち402,106円(1口当たり0.001000円)を分配金額としております。</p> <p>(自平成25年12月21日 至平成26年1月20日)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(770,709円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(4,278,223円)及び分配準備積立金(4,404,478円)より分配対象収益は9,453,410円(1口当たり0.023751円)であり、うち398,018円(1口当たり0.001000円)を分配金額としております。</p>	<p>(自平成26年5月21日 至平成26年6月20日)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(530,686円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(4,164,484円)及び分配準備積立金(5,173,909円)より分配対象収益は9,869,079円(1口当たり0.025602円)であり、うち385,479円(1口当たり0.001000円)を分配金額としております。</p> <p>(自平成26年6月21日 至平成26年7月22日)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(361,901円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(4,088,508円)及び分配準備積立金(5,216,082円)より分配対象収益は9,666,491円(1口当たり0.025559円)であり、うち378,199円(1口当たり0.001000円)を分配金額としております。</p>

<p>(自平成26年1月21日 至平成26年2月20日)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(174,092円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(4,259,546円)及び分配準備積立金(4,745,048円)より分配対象収益は9,178,686円(1口当たり0.023192円)であり、うち395,771円(1口当たり0.001000円)を分配金額としております。</p>	<p>(自平成26年7月23日 至平成26年8月20日)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(444,141円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(4,044,342円)及び分配準備積立金(5,123,263円)より分配対象収益は9,611,746円(1口当たり0.025750円)であり、うち373,268円(1口当たり0.001000円)を分配金額としております。</p>
<p>(自平成26年2月21日 至平成26年3月20日)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(345,217円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(4,224,938円)及び分配準備積立金(4,485,557円)より分配対象収益は9,055,712円(1口当たり0.023071円)であり、うち392,507円(1口当たり0.001000円)を分配金額としております。</p>	<p>(自平成26年8月21日 至平成26年9月22日)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(625,457円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(3,991,277円)及び分配準備積立金(5,121,663円)より分配対象収益は9,738,397円(1口当たり0.026449円)であり、うち368,190円(1口当たり0.001000円)を分配金額としております。</p>
<p>(自平成26年3月21日 至平成26年4月21日)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(1,214,434円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(4,198,213円)及び分配準備積立金(4,409,324円)より分配対象収益は9,821,971円(1口当たり0.025186円)であり、うち389,982円(1口当たり0.001000円)を分配金額としております。</p>	<p>(自平成26年9月23日 至平成26年10月20日)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(595,594円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(3,925,372円)及び分配準備積立金(5,287,404円)より分配対象収益は9,808,370円(1口当たり0.027095円)であり、うち362,001円(1口当たり0.001000円)を分配金額としております。</p>
<p>(自平成26年4月22日 至平成26年5月20日)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(401,382円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(4,162,380円)及び分配準備積立金(5,189,095円)より分配対象収益は9,752,857円(1口当たり0.025224円)であり、うち386,653円(1口当たり0.001000円)を分配金額としております。</p>	<p>(自平成26年10月21日 至平成26年11月20日)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(370,300円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(3,542,900円)及び分配準備積立金(4,982,548円)より分配対象収益は8,895,748円(1口当たり0.027228円)であり、うち326,710円(1口当たり0.001000円)を分配金額としております。</p>

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

項目	第15特定期間 (自平成25年11月21日 至平成26年5月20日)	第16特定期間 (自平成26年5月21日 至平成26年11月20日)

1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。親投資信託受益証券の価格変動リスク、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のリスクに晒されております。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	取引の執行・管理については、投資信託及び投資法人に関する法律及び同施行規則、投資信託協会の諸規則、信託約款、取引権限及び管理体制等を定めた社内規則に従い、運用部門が決裁担当者の承認を得て行っております。また、リスク管理部門が日々遵守状況を確認し、市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のモニターを行い、問題があると判断した場合は速やかに対応できる体制となっております。	同左
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることもあります。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

金融商品の時価等に関する事項

項目	第15特定期間 (平成26年5月20日現在)	第16特定期間 (平成26年11月20日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	第15特定期間 （平成26年5月20日現在）	第16特定期間 （平成26年11月20日現在）
	最終計算期間の損益に含まれた評価 差額（円）	最終計算期間の損益に含まれた評価 差額（円）
親投資信託受益証券	1,068,209	27,638,802
合計	1,068,209	27,638,802

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

元本額の変動

項目	第15特定期間 （平成26年5月20日現在）	第16特定期間 （平成26年11月20日現在）
期首元本額	414,921,482円	386,653,159円
期中追加設定元本額	556,573円	2,103,345円
期中一部解約元本額	28,824,896円	62,046,052円

（４）【附属明細表】（平成26年11月20日現在）

第１ 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額又は口数	評価額 （円）	備考
親投資信託受益証券	ニッセイ日本株 マザーファンド	33,015,943	68,405,732	
	ニッセイ外国株 マザーファンド	26,876,372	35,291,364	
	ニッセイ国内債券マザーファンド	51,696,799	69,035,905	
	ニッセイ外国債券アクティブ マザーファンド	12,495,331	35,134,371	
	ニッセイJ-REIT マザーファンド	37,514,601	69,942,222	
	ニッセイグローバルリート マザーファンド	33,296,857	34,861,809	
親投資信託受益証券 合計		194,895,903	312,671,403	
合計		194,895,903	312,671,403	

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

第4 不動産等明細表

該当事項はありません。

第5 商品明細表

該当事項はありません。

第6 商品投資等取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

第7 その他特定資産の明細表

該当事項はありません。

第8 借入金明細表

該当事項はありません。

【ニッセイセカンドライフ応援ファンド（成長重視型）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第15期 （平成26年5月20日現在）	第16期 （平成26年11月20日現在）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	1,006,245	937,171
親投資信託受益証券	150,292,831	99,759,452
未収入金	23,014	15,504,519
流動資産合計	151,322,090	116,201,142
資産合計	151,322,090	116,201,142
負債の部		
流動負債		
未払解約金	-	15,495,704
未払受託者報酬	40,062	36,770
未払委託者報酬	962,762	883,454
その他未払費用	31,993	29,362
流動負債合計	1,034,817	16,445,290
負債合計	1,034,817	16,445,290
純資産の部		
元本等		
元本	148,985,841	86,100,113
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,301,432	13,655,739
純資産合計	150,287,273	99,755,852
負債純資産合計	151,322,090	116,201,142

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第15期 （自平成25年11月21日 至平成26年5月20日）	第16期 （自平成26年5月21日 至平成26年11月20日）
営業収益		
受取利息	32	15
有価証券売買等損益	5,266,865	19,191,630
営業収益合計	5,266,897	19,191,645
営業費用		
受託者報酬	40,062	36,770
委託者報酬	962,762	883,454
その他費用	31,993	29,362
営業費用合計	1,034,817	949,586
営業利益又は営業損失（ ）	4,232,080	18,242,059
経常利益又は経常損失（ ）	4,232,080	18,242,059
当期純利益又は当期純損失（ ）	4,232,080	18,242,059
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	165,405	6,681,308
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	2,941,147	1,301,432
剰余金増加額又は欠損金減少額	190,493	1,948,096
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	190,493	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	1,948,096
剰余金減少額又は欠損金増加額	14,589	1,154,540
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	1,154,540
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	14,589	-
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,301,432	13,655,739

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
--------------------	---

(貸借対照表に関する注記)

項目	第15期 (平成26年5月20日現在)	第16期 (平成26年11月20日現在)
1. 受益権総口数	148,985,841口	86,100,113口
2. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.0087円 (10,087円)	1.1586円 (11,586円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第15期 (自平成25年11月21日 至平成26年5月20日)	第16期 (自平成26年5月21日 至平成26年11月20日)
1. 分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後の配当等収益(1,606,507円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(6,279,180円)及び分配準備積立金(14,694,152円)より分配対象収益は22,579,839円(1口当たり0.151557円)のため、基準価額の水準、市場動向等を勘案して分配は見送り(0円)としております。	計算期間末における費用控除後の配当等収益(960,862円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(4,169,499円)、収益調整金(5,167,914円)及び分配準備積立金(7,897,226円)より分配対象収益は18,195,501円(1口当たり0.211330円)のため、基準価額の水準、市場動向等を勘案して分配は見送り(0円)としております。

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

項目	第15期 (自平成25年11月21日 至平成26年5月20日)	第16期 (自平成26年5月21日 至平成26年11月20日)
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。親投資信託受益証券の価格変動リスク、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のリスクに晒されております。	同左

3. 金融商品に係るリスク管理体制	取引の執行・管理については、投資信託及び投資法人に関する法律及び同施行規則、投資信託協会の諸規則、信託約款、取引権限及び管理体制等を定めた社内規則に従い、運用部門が決裁担当者の承認を得て行っております。また、リスク管理部門が日々遵守状況を確認し、市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のモニターを行い、問題があると判断した場合は速やかに対応できる体制となっております。	同左
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることもあります。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

金融商品の時価等に関する事項

項目	第15期 (平成26年5月20日現在)	第16期 (平成26年11月20日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	第15期 (平成26年5月20日現在)	第16期 (平成26年11月20日現在)
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	最終計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	4,785,607	11,589,586
合計	4,785,607	11,589,586

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

元本額の変動

項目	第15期 （平成26年5月20日現在）	第16期 （平成26年11月20日現在）
期首元本額	156,442,577円	148,985,841円
期中追加設定元本額	2,693,129円	20,024,403円
期中一部解約元本額	10,149,865円	82,910,131円

（４）【附属明細表】（平成26年11月20日現在）

第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額又は口数	評価額 （円）	備考
親投資信託受益証券	ニッセイ日本株 マザーファンド	10,524,734	21,806,196	
	ニッセイ外国株 マザーファンド	8,585,276	11,273,325	
	ニッセイ国内債券マザーファンド	16,486,208	22,015,682	
	ニッセイ外国債券アクティブ マザーファンド	3,990,526	11,220,561	
	ニッセイJ-REIT マザーファンド	11,971,033	22,318,793	
	ニッセイグローバルリート マザーファンド	10,625,497	11,124,895	
親投資信託受益証券 合計		62,183,274	99,759,452	
合計		62,183,274	99,759,452	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

第4 不動産等明細表

該当事項はありません。

第5 商品明細表

該当事項はありません。

第6 商品投資等取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

第7 その他特定資産の明細表

該当事項はありません。

第8 借入金明細表

該当事項はありません。

（参考）

ニッセイセカンドライフ応援ファンド（毎月分配型）及びニッセイセカンドライフ応援ファンド（成長重視型）は、「ニッセイ日本株 マザーファンド」、「ニッセイ外国株 マザーファンド」、「ニッセイ国内債券マザーファンド」、「ニッセイ外国債券アクティブ マザーファンド」、「ニッセイ」-REIT マザーファンド」及び「ニッセイグローバルリート マザーファンド」の受益証券を主要な投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上されている親投資信託受益証券は、すべて各マザーファンドの受益証券であります。開示対象ファンドの開示対象期間末日（以下、「計算日」という。）における各マザーファンドの状況は次に示すとおりであります。それらは監査意見の対象外であります。

「ニッセイ日本株 マザーファンド」の状況

貸借対照表

（単位：円）

	（平成26年5月20日現在）	（平成26年11月20日現在）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	1,398,709,366	1,364,748,932
株式	49,962,382,300	59,178,037,810
派生商品評価勘定	-	149,218,120
未収配当金	604,353,496	436,378,649
前払金	60,064,000	-
差入委託証拠金	68,625,000	65,880,000
流動資産合計	52,094,134,162	61,194,263,511
資産合計	52,094,134,162	61,194,263,511
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	62,067,961	-
前受金	-	151,724,000
未払解約金	47,980,430	238,340,116
流動負債合計	110,048,391	390,064,116
負債合計	110,048,391	390,064,116
純資産の部		
元本等		
元本	30,060,252,806	29,347,779,645
剰余金		

期末剰余金又は期末欠損金（ ）	21,923,832,965	31,456,419,750
純資産合計	51,984,085,771	60,804,199,395
負債純資産合計	52,094,134,162	61,194,263,511

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場によっております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上し、残額については入金時に計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	（平成26年5月20日現在）	（平成26年11月20日現在）
1. 担保に供している資産 差入代用有価証券	株式 1,181,208,000円	株式 1,509,408,000円
2. 受益権総口数	30,060,252,806口	29,347,779,645口
3. 1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	1.7293円 (17,293円)	2.0719円 (20,719円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

項目	（自 平成25年11月21日 至 平成26年5月20日）	（自 平成26年5月21日 至 平成26年11月20日）
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左

2. 金融商品の内容及びそのリスク	<p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。これらは、価格変動リスク、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のリスクに晒されております。</p> <p>また、当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、株価指数先物取引であります。当該デリバティブ取引は、信託財産が運用対象とする資産の価格変動リスクの低減及び信託財産に属する資産の効率的な運用に資する事を目的として行っており、株価の変動によるリスクを有しております。</p>	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>取引の執行・管理については、投資信託及び投資法人に関する法律及び同施行規則、投資信託協会の諸規則、信託約款、取引権限及び管理体制等を定めた社内規則に従い、運用部門が決裁担当者の承認を得て行っております。また、リスク管理部門が日々遵守状況を確認し、市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のモニターを行い、問題があると判断した場合は速やかに対応できる体制となっております。</p>	同左
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることもあります。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>	同左

金融商品の時価等に関する事項

項目	(平成26年5月20日現在)	(平成26年11月20日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	<p>(1)有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)にて記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 (デリバティブ取引等に関する注記)にて記載したとおりであります。</p> <p>(3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p>	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	平成26年5月20日現在	平成26年11月20日現在
	当期間の 損益に含まれた 評価差額（円）	当期間の 損益に含まれた 評価差額（円）
株式	3,030,897,685	8,591,845,028
合計	3,030,897,685	8,591,845,028

（デリバティブ取引等に関する注記）

デリバティブ取引

株式関連

種類	（平成26年5月20日 現在）				（平成26年11月20日 現在）			
	契約額等 （円）	うち 1年超	時価 （円）	評価損益 （円）	契約額等 （円）	うち 1年超	時価 （円）	評価損益 （円）
市場取引								
先物取引								
買 建	2,170,054,000	-	2,108,160,000	61,894,000	1,557,496,000	-	1,706,780,000	149,284,000
合計	2,170,054,000	-	2,108,160,000	61,894,000	1,557,496,000	-	1,706,780,000	149,284,000

（注） 時価の算定方法

1. 株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。
原則として計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。
2. 株価指数先物取引の残高表示は、契約額によっております。想定元本ベースではありません。
3. 評価損益は契約額等と時価の差額であります。なお、契約額等には手数料相当額を含んでおりません。
4. 上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

開示対象ファンドの開示対象期間における当ファンドの元本額の変動及び計算日の元本の内訳

項目	（平成26年5月20日現在）	（平成26年11月20日現在）
開示対象ファンドの開示対象期間の期首元本額	30,117,802,642円	30,060,252,806円
開示対象ファンドの開示対象期間中の追加設定元本額	3,726,873,406円	4,393,588,198円
開示対象ファンドの開示対象期間中の一部解約元本額	3,784,423,242円	5,106,061,359円
元本の内訳		
ファンド名		

ニッセイ日本株ファンド	30,000,271,378円	29,304,238,968円
ニッセイセカンドライフ応援ファンド（毎月分配型）	40,989,393円	33,015,943円
ニッセイセカンドライフ応援ファンド（成長重視型）	18,992,035円	10,524,734円
計	30,060,252,806円	29,347,779,645円

附属明細表（平成26年11月20日現在）

第1 有価証券明細表

株式

銘柄	株式数	評価額（円）		備考
		単価	金額	
日本水産	245,500	418.00	102,619,000	
日鉄鉱業	98,000	430.00	42,140,000	
国際石油開発帝石	532,000	1,383.50	736,022,000	
大林組	23,000	764.00	17,572,000	
前田建設	69,000	852.00	58,788,000	
NIPPO	221,000	1,836.00	405,756,000	
前田道路	200,000	1,656.00	331,200,000	
住友林業	245,000	1,230.00	301,350,000	
パナホーム	186,000	776.00	144,336,000	
大和ハウス	65,000	2,256.50	146,672,500	
積水ハウス	277,100	1,574.50	436,293,950	
中電工	86,900	1,812.00	157,462,800	
関電工	368,000	646.00	237,728,000	
九電工	161,000	1,216.00	195,776,000	
日清製粉G本社	62,000	1,191.00	73,842,000	
山崎製パン	19,000	1,488.00	28,272,000	
森永乳業	788,000	394.00	310,472,000	
雪印メグミルク	182,400	1,467.00	267,580,800	
日本ハム	6,000	2,549.00	15,294,000	
ディー・エヌ・エー	132,000	1,487.00	196,284,000	
アサヒグループホールディング	15,400	3,622.00	55,778,800	
双日	3,365,400	171.00	575,483,400	
味の素	27,000	2,316.50	62,545,500	
キューピー	61,200	2,017.00	123,440,400	
ハウス食品G本社	42,000	2,048.00	86,016,000	
日本たばこ産業	64,700	3,900.50	252,362,350	
J.フロントリテイリング	54,500	1,527.00	83,221,500	
東洋紡	30,000	170.00	5,100,000	
日清紡ホールディングス	193,000	1,123.00	216,739,000	
セブン&アイ・HLDGS	90,600	4,500.00	407,700,000	

旭化成	347,000	1,012.00	351,164,000	
I Tホールディングス	171,800	1,784.00	306,491,200	
王子ホールディングス	825,000	411.00	339,075,000	
日本製紙	294,900	1,691.00	498,675,900	
レンゴー	583,000	484.00	282,172,000	
住友化学	341,000	423.00	144,243,000	
電気化学	78,000	403.00	31,434,000	
日本触媒	72,000	1,437.00	103,464,000	
カネカ	203,000	618.00	125,454,000	
協和発酵キリン	44,000	1,278.00	56,232,000	
東京応化工業	60,100	3,465.00	208,246,500	
三菱ケミカルH L D G S	863,600	588.50	508,228,600	
ダイセル	32,000	1,358.00	43,456,000	
積水化学	61,000	1,422.00	86,742,000	
宇部興産	2,716,000	168.00	456,288,000	
電通	25,300	4,430.00	112,079,000	
武田薬品	1,300	4,966.00	6,455,800	
アステラス製薬	143,000	1,780.50	254,611,500	
塩野義製薬	8,000	2,929.00	23,432,000	
田辺三菱製薬	180,300	1,821.00	328,326,300	
中外製薬	15,000	3,300.00	49,500,000	
大塚ホールディングス	163,300	3,954.00	645,688,200	
大正製薬H D	31,800	7,450.00	236,910,000	
日本ペイントH O L D	9,000	2,770.00	24,930,000	
D I C	1,106,000	267.00	295,302,000	
東洋インキS Cホールディン	429,000	565.00	242,385,000	
フジ・メディア・HD	9,000	1,569.00	14,121,000	
ヤフー	18,800	433.00	8,140,400	
楽天	68,400	1,616.50	110,568,600	
富士フイルムH L D G S	191,200	4,017.00	768,050,400	
コニカミノルタ	229,300	1,345.00	308,408,500	
J Xホールディングス	1,387,200	441.00	611,755,200	
横浜ゴム	242,000	1,019.00	246,598,000	
ブリヂストン	128,200	3,911.00	501,390,200	
住友ゴム	266,000	1,705.00	453,530,000	
旭硝子	1,121,000	571.00	640,091,000	
日本電気硝子	989,000	517.00	511,313,000	
新日鐵住金	980,000	306.30	300,174,000	
神戸製鋼所	1,447,000	179.00	259,013,000	
J F Eホールディングス	97,700	2,377.50	232,281,750	
日新製鋼	62,600	1,032.00	64,603,200	

日本軽金属HD	1,965,100	165.00	324,241,500	
三井金属	263,000	303.00	79,689,000	
三菱マテリアル	211,000	363.00	76,593,000	
住友鉱山	84,000	1,736.00	145,824,000	
住友電工	104,500	1,527.50	159,623,750	
東洋製罐グループHD	123,200	1,431.00	176,299,200	
LIXILグループ	22,100	2,430.00	53,703,000	
アマダ	3,600	1,066.00	3,837,600	
豊田自動織機	48,400	5,780.00	279,752,000	
SMC	4,000	31,775.00	127,100,000	
小松製作所	85,200	2,711.00	230,977,200	
住友重機械	623,000	654.00	407,442,000	
日立建機	8,500	2,494.00	21,199,000	
クボタ	109,000	1,812.50	197,562,500	
小森コーポレーション	30,400	1,082.00	32,892,800	
荏原製作所	168,000	521.00	87,528,000	
ダイキン工業	26,600	7,179.00	190,961,400	
椿本チエイン	113,000	952.00	107,576,000	
平和	128,400	2,250.00	288,900,000	
ブラザー工業	76,300	2,147.00	163,816,100	
セガサミーホールディングス	49,000	1,653.00	80,997,000	
ミネベア	59,000	1,438.00	84,842,000	
日立	1,415,000	893.70	1,264,585,500	
東芝	557,000	503.10	280,226,700	
三菱電機	367,000	1,423.00	522,241,000	
富士電機	247,000	516.00	127,452,000	
日本電産	32,000	7,560.00	241,920,000	
オムロン	2,500	5,400.00	13,500,000	
日本電気	686,000	359.00	246,274,000	
富士通	411,000	672.60	276,438,600	
パナソニック	131,100	1,475.00	193,372,500	
ソニー	133,800	2,410.50	322,524,900	
TDK	36,100	7,050.00	254,505,000	
キーエンス	7,700	55,650.00	428,505,000	
ファナック	20,100	19,900.00	399,990,000	
ローム	17,900	7,570.00	135,503,000	
京セラ	116,000	5,657.00	656,212,000	
村田製作所	10,600	13,090.00	138,754,000	
三井造船	1,792,000	222.00	397,824,000	
三菱重工業	349,000	681.90	237,983,100	
日産自動車	663,400	1,088.50	722,110,900	

いすゞ自動車	116,500	1,521.00	177,196,500	
トヨタ自動車	343,600	7,098.00	2,438,872,800	
新明和工業	40,000	1,023.00	40,920,000	
トピー工業	494,000	216.00	106,704,000	
アイシン精機	45,200	4,105.00	185,546,000	
本田技研	276,600	3,676.50	1,016,919,900	
スズキ	97,500	3,700.00	360,750,000	
富士重工業	12,500	4,280.00	53,500,000	
ニコン	7,900	1,647.00	13,011,300	
キヤノン	15,900	3,676.00	58,448,400	
リコー	462,300	1,248.00	576,950,400	
バンダイナムコHLDGS	5,000	2,529.00	12,645,000	
トッパン・フォームズ	96,800	1,110.00	107,448,000	
凸版印刷	257,000	772.00	198,404,000	
共同印刷	120,000	378.00	45,360,000	
タカラスタンダ-ド	117,000	821.00	96,057,000	
コクヨ	103,200	892.00	92,054,400	
岡村製作所	86,800	791.00	68,658,800	
伊藤忠	266,200	1,339.50	356,574,900	
丸紅	709,000	726.30	514,946,700	
豊田通商	90,600	2,779.00	251,777,400	
オンワードホールディングス	31,000	725.00	22,475,000	
三井物産	317,300	1,627.50	516,405,750	
東京エレクトロン	6,200	7,671.00	47,560,200	
住友商事	584,000	1,249.00	729,416,000	
三菱商事	265,900	2,292.50	609,575,750	
キヤノンマーケティングJPN	5,800	2,209.00	12,812,200	
しまむら	7,900	10,120.00	79,948,000	
高島屋	189,000	1,006.00	190,134,000	
クレディセゾン	65,900	2,281.00	150,317,900	
イオン	612,900	1,191.00	729,963,900	
ユニーグループ・HD	977,900	606.00	592,607,400	
イズミ	2,600	3,725.00	9,685,000	
三菱UFJフィナンシャルG	3,163,400	670.20	2,120,110,680	
りそなホールディングス	1,250,800	637.40	797,259,920	
三井住友フィナンシャルG	292,000	4,469.00	1,304,948,000	
千葉銀行	533,000	806.00	429,598,000	
横浜銀行	593,000	670.80	397,784,400	
七十七銀行	73,000	634.00	46,282,000	
ふくおかフィナンシャルG	1,208,000	632.00	763,456,000	
静岡銀行	8,000	1,156.00	9,248,000	

八十二銀行	85,000	723.00	61,455,000	
みずほフィナンシャルG	3,657,300	204.70	748,649,310	
日立キャピタル	38,700	2,655.00	102,748,500	
オリックス	532,500	1,537.50	818,718,750	
三菱UFJリース	772,300	565.00	436,349,500	
野村ホールディングス	793,500	717.00	568,939,500	
MS&AD	88,900	2,586.00	229,895,400	
第一生命	275,400	1,707.00	470,107,800	
東京海上HD	133,100	3,779.00	502,984,900	
T&Dホールディングス	313,000	1,420.00	444,460,000	
三井不動産	75,000	3,541.50	265,612,500	
三菱地所	45,000	2,758.00	124,110,000	
住友不動産	64,000	4,413.00	282,432,000	
レオパレス21	3,700	660.00	2,442,000	
イオンモール	34,700	2,116.00	73,425,200	
東日本旅客鉄道	57,600	8,880.00	511,488,000	
西日本旅客鉄道	19,700	5,728.00	112,841,600	
東海旅客鉄道	64,500	17,545.00	1,131,652,500	
阪急阪神HLDGS	374,000	661.00	247,214,000	
福山通運	128,000	597.00	76,416,000	
セイノーホールディングス	332,000	1,059.00	351,588,000	
日本郵船	905,000	311.00	281,455,000	
商船三井	633,000	349.00	220,917,000	
日本航空	238,400	3,285.00	783,144,000	
三井倉庫HOLD	14,000	447.00	6,258,000	
住友倉庫	441,000	656.00	289,296,000	
上組	483,000	1,094.00	528,402,000	
郵船ロジスティクス	26,300	1,312.00	34,505,600	
日本電信電話	196,300	6,441.00	1,264,368,300	
KDDI	111,200	7,707.00	857,018,400	
NTTドコモ	281,900	1,879.50	529,831,050	
中部電力	254,400	1,386.50	352,725,600	
電源開発	5,800	4,115.00	23,867,000	
東京瓦斯	613,000	639.00	391,707,000	
大阪瓦斯	1,150,000	449.30	516,695,000	
富士ソフト	51,300	2,551.00	130,866,300	
ヤマダ電機	1,241,300	390.00	484,107,000	
ニトリホールディングス	29,700	7,030.00	208,791,000	
ソフトバンク	168,800	7,750.00	1,308,200,000	
スズケン	7,800	3,060.00	23,868,000	
合計	63,944,300		59,178,037,810	

(注) 1. 先物取引に係る差入委託証拠金代用有価証券として以下の有価証券が差し入れられております。

トヨタ自動車	156,000株	三菱UFJフィナンシャルG	600,000株
--------	----------	---------------	----------

株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「(デリバティブ取引等に関する注記)」にて記載しております。

第4 不動産等明細表

該当事項はありません。

第5 商品明細表

該当事項はありません。

第6 商品投資等取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

第7 その他特定資産の明細表

該当事項はありません。

第8 借入金明細表

該当事項はありません。

「ニッセイ外国株 マザーファンド」の状況

貸借対照表

(単位：円)

	(平成26年5月20日現在)	(平成26年11月20日現在)
資産の部		
流動資産		
預金	2,250,067	805,036
コール・ローン	34,126,737	33,782,479
株式	522,826,588	614,972,964
派生商品評価勘定	612,632	3,617,168
未収入金	8,474,448	-

未収配当金	1,303,035	938,190
差入委託証拠金	12,761,248	19,120,615
流動資産合計	582,354,755	673,236,452
資産合計	582,354,755	673,236,452
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	148,200	-
未払金	8,363,182	-
未払解約金	96,318	1,902,336
流動負債合計	8,607,700	1,902,336
負債合計	8,607,700	1,902,336
純資産の部		
元本等		
元本	525,279,428	511,269,213
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	48,467,627	160,064,903
純資産合計	573,747,055	671,334,116
負債純資産合計	582,354,755	673,236,452

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場によっております。 為替予約取引 個別法に基づき、国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上し、残額については入金時に計上しております。
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建資産及び負債は、計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び同第61条にしたがって換算しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	（平成26年5月20日現在）	（平成26年11月20日現在）
1. 受益権総口数	525,279,428口	511,269,213口
2. 1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	1.0923円 (10,923円)	1.3131円 (13,131円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

項目	（自 平成25年11月21日 至 平成26年5月20日）	（自 平成26年5月21日 至 平成26年11月20日）
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。これらは、価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のリスクに晒されております。 また、当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、株価指数先物取引及び為替予約取引であります。当該デリバティブ取引は、信託財産が運用対象とする資産の価格変動リスクの低減及び信託財産に属する資産の効率的な運用に資する事を目的として行っており、株価及び為替相場の変動によるリスクを有しております。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	取引の執行・管理については、投資信託及び投資法人に関する法律及び同施行規則、投資信託協会の諸規則、信託約款、取引権限及び管理体制等を定めた社内規則に従い、運用部門が決裁担当者の承認を得て行っております。また、リスク管理部門が日々遵守状況を確認し、市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のモニターを行い、問題があると判断した場合は速やかに対応できる体制となっております。	同左

4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることもあります。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左
----------------------------	--	----

金融商品の時価等に関する事項

項目	(平成26年5月20日現在)	(平成26年11月20日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 (デリバティブ取引等に関する注記)にて記載したとおりであります。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	平成26年5月20日現在	平成26年11月20日現在
	当期間の損益に含まれた評価差額(円)	当期間の損益に含まれた評価差額(円)
株式	16,310,879	26,520,987
合計	16,310,879	26,520,987

(デリバティブ取引等に関する注記)

デリバティブ取引

通貨関連

種類	(平成26年5月20日 現在)				(平成26年11月20日 現在)			
	契約額等(円)	うち 1年超	時価(円)	評価損益(円)	契約額等(円)	うち 1年超	時価(円)	評価損益(円)
市場取引以外の取引								

為替予約取引								
売 建	1,523,175	-	1,521,900	1,275	-	-	-	-
アメリカ・ドル	1,523,175	-	1,521,900	1,275	-	-	-	-
買 建	20,436,200	-	20,288,000	148,200	21,795,460	-	23,638,000	1,842,540
アメリカ・ドル	20,436,200	-	20,288,000	148,200	21,795,460	-	23,638,000	1,842,540
合計	21,959,375	-	21,809,900	146,925	21,795,460	-	23,638,000	1,842,540

(注) 時価の算定方法

1. 国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって、以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。ただし、当該日を超える先物相場が発表されていない場合は、当該為替予約は当該日に最も近い日に発表されている先物相場の仲値によって評価しております。

2. 上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

株式関連

種類	(平成26年5月20日 現在)				(平成26年11月20日 現在)			
	契約額等 (円)	うち 1年超	時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等 (円)	うち 1年超	時価 (円)	評価損益 (円)
市場取引								
先物取引								
買 建	47,136,620	-	47,747,976	611,356	58,726,728	-	60,501,355	1,774,627
合計	47,136,620	-	47,747,976	611,356	58,726,728	-	60,501,355	1,774,627

(注) 時価の算定方法

1. 株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高表示は、契約額によっております。想定元本ベースではありません。

3. 評価損益は契約額等と時価の差額であります。なお、契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

4. 上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

開示対象ファンドの開示対象期間における当ファンドの元本額の変動及び計算日の元本の内訳

項目	(平成26年5月20日現在)	(平成26年11月20日現在)
開示対象ファンドの開示対象期間の期首元本額	532,629,595円	525,279,428円
開示対象ファンドの開示対象期間中の追加設定元本額	1,053,717円	5,948,492円
開示対象ファンドの開示対象期間中の一部解約元本額	8,403,884円	19,958,707円
元本の内訳		
ファンド名		
ニッセイ外国株ファンド（適格機関投資家限定）	477,323,677円	475,807,565円
ニッセイセカンドライフ応援ファンド（毎月分配型）	32,770,722円	26,876,372円
ニッセイセカンドライフ応援ファンド（成長重視型）	15,185,029円	8,585,276円
計	525,279,428円	511,269,213円

附属明細表（平成26年11月20日現在）

第1 有価証券明細表

株式

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
アメリカ・ドル	3M CO	144	158.83	22,871.52	
	ABBOTT LABORATORIES	397	43.43	17,241.71	
	ABBVIE INC	419	65.50	27,444.50	
	ACTAVIS PLC	84	266.04	22,347.36	
	AMAZON.COM INC	76	326.54	24,817.04	
	AMERICAN INTERNATIONAL GROUP	533	54.02	28,792.66	
	AMERICAN WATER WORKS CO INC	719	52.43	37,697.17	
	AMERIPRISE FINANCIAL INC	440	130.01	57,204.40	
	AMGEN INC	83	162.64	13,499.12	
	ANADARKO PETROLEUM CORP	197	90.26	17,781.22	
	AON PLC	549	90.39	49,624.11	
	APPLE INC	878	114.67	100,680.26	
	ARISTA NETWORKS INC	224	77.00	17,248.00	
	AT&T INC	521	35.37	18,427.77	
	AVAGO TECHNOLOGIES LTD	545	89.25	48,641.25	
	BANK OF AMERICA CORP	1,590	17.06	27,125.40	
	BOEING CO	115	131.61	15,135.15	
	BORGWARNER INC	625	57.09	35,681.25	
	BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	471	58.81	27,699.51	
	CA Inc	611	30.02	18,342.22	
CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	781	80.64	62,979.84		
CARDINAL HEALTH INC	136	79.73	10,843.28		
CATERPILLAR INC	102	101.30	10,332.60		

CBOE HOLDINGS INC	211	59.86	12,630.46	
CELGENE CORP	304	106.98	32,521.92	
CHEVRON CORP	450	116.47	52,411.50	
CISCO SYSTEMS INC	1,374	26.59	36,534.66	
CITIGROUP INC	436	53.66	23,395.76	
COGNIZANT TECHNOLOGY SOLUTIONS CORP	813	52.43	42,625.59	
COMCAST CORP	445	54.38	24,199.10	
CONOCOPHILLIPS	273	72.13	19,691.49	
CSX CORP	364	36.87	13,420.68	
CUMMINS INC	86	143.14	12,310.04	
CVS HEALTH CORP	907	89.59	81,258.13	
DARDEN RESTAURANTS INC	694	55.61	38,593.34	
DOW CHEMICAL CO	1,143	51.48	58,841.64	
EBAY INC	315	54.94	17,306.10	
EI DU PONT DE NEMOURS & CO	150	71.25	10,687.50	
EOG RESOURCES INC	120	98.33	11,799.60	
EXXON MOBIL CORP	673	95.61	64,345.53	
FACEBOOK INC-A	230	73.33	16,865.90	
FEDEX CORP	91	171.68	15,622.88	
FREEPORT-MCMORAN INC	287	28.08	8,058.96	
GENERAL ELECTRIC CO	1,614	26.92	43,448.88	
GILEAD SCIENCES INC	303	102.34	31,009.02	
GOOGLE INC-CL C	84	536.99	45,107.16	
HALLIBURTON CO	491	48.43	23,779.13	
HCA HOLDINGS INC	165	67.04	11,061.60	
HERSHEY CO/THE	387	96.04	37,167.48	
HOME DEPOT INC	354	96.70	34,231.80	
HONEYWELL INTERNATIONAL INC	220	96.57	21,245.40	
ILLINOIS TOOL WORKS INC	141	94.65	13,345.65	
ITC HOLDINGS CORP	960	38.66	37,113.60	
JARDEN CORP	825	68.17	56,240.25	
JOHNSON & JOHNSON	421	108.76	45,787.96	
JPMORGAN CHASE & CO	564	60.60	34,178.40	
KANSAS CITY SOUTHERN	75	122.92	9,219.00	
LAM RESEARCH CORP	568	78.51	44,593.68	
LAS VEGAS SANDS CORP	150	62.61	9,391.50	
MASTERCARD INC-CLASS A	426	84.28	35,903.28	
MEDIVATION INC	92	109.08	10,035.36	
MERCK & CO INC	684	59.64	40,793.76	

MICRON TECHNOLOGY INC	951	32.96	31,344.96	
MICROSOFT CORP	2,076	48.22	100,104.72	
MOLSON COORS BREWING CO -B	949	74.84	71,023.16	
MONSANTO CO	100	119.56	11,956.00	
MORGAN STANLEY	1,602	35.48	56,838.96	
NATIONAL-OILWELL INC	163	71.49	11,652.87	
NEXTERA ENERGY INC	239	103.71	24,786.69	
NIKE INC	336	96.95	32,575.20	
NORTHEAST UTILITIES	230	49.94	11,486.20	
OCCIDENTAL PETROLEUM CORP	273	86.04	23,488.92	
ORACLE CORP	441	40.92	18,045.72	
PEPSICO INC	920	98.41	90,537.20	
PERRIGO CO PLC	87	158.81	13,816.47	
PFIZER INC	1,634	30.44	49,738.96	
PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	273	86.83	23,704.59	
PIONEER NATURAL RESOURCES CO	103	168.84	17,390.52	
PRAXAIR INC	170	128.26	21,804.20	
PRECISION CASTPARTS CORP	75	232.89	17,466.75	
PROCTER & GAMBLE CO	623	88.73	55,278.79	
ROCKWELL AUTOMATION INC	88	110.19	9,696.72	
ROPER INDUSTRIES INC	103	156.69	16,139.07	
ROYAL CARIBBEAN CRUISES LTD	855	70.06	59,901.30	
SCHLUMBERGER LTD	402	95.00	38,190.00	
SEMPRA ENERGY	430	110.11	47,347.30	
SERVICENOW INC	451	63.72	28,737.72	
SPECTRA ENERGY CORP	430	38.77	16,671.10	
T-MOBILE US INC	396	27.45	10,870.20	
TEVA PHARMACEUTICAL INDUSTRIES	167	57.25	9,560.75	
THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	208	124.67	25,931.36	
TIME WARNER INC	190	80.93	15,376.70	
TJX COS INC	501	62.13	31,127.13	
TYCO INTERNATIONAL PLC	295	41.62	12,277.90	
UNITED TECHNOLOGIES CORP	228	108.66	24,774.48	
UNITEDHEALTH GROUP INC	220	96.86	21,309.20	
VERIZON COMMUNICATIONS INC	688	50.49	34,737.12	
VMWARE INC-CLASS A	129	83.89	10,821.81	
WALT DISNEY CO	346	89.82	31,077.72	
WELLS FARGO & CO	1,017	53.36	54,267.12	
WHITING PETROLEUM CORP	159	55.03	8,749.77	
WHOLE FOODS MARKET INC	1,594	47.78	76,161.32	

	YAHOO! INC	1,272	50.58	64,337.76	
	ZIMMER HOLDINGS INC	117	110.55	12,934.35	
アメリカ・ドル	小計	49,661		3,233,269.81 (382,204,824)	
イギリス・ポンド	ASTRAZENECA PLC	257	47.66	12,249.90	
	BARCLAYS PLC	2,060	2.35	4,859.54	
	BG GROUP PLC	2,067	10.27	21,238.42	
	BHP BILLITON PLC	293	16.25	4,761.25	
	BP PLC	4,170	4.40	18,352.17	
	BT GROUP PLC	2,290	3.81	8,724.90	
	CAPITA PLC	402	10.54	4,237.08	
	COMPASS GROUP PLC	654	10.58	6,919.32	
	GLAXOSMITHKLINE PLC	790	14.71	11,620.90	
	GLENORE PLC	3,275	3.28	10,761.65	
	HSBC HOLDINGS PLC	1,825	6.33	11,561.37	
	IG GROUP HOLDINGS PLC	1,600	6.25	10,000.00	
	IMPERIAL TOBACCO GROUP PLC	722	28.90	20,865.80	
	NATIONAL GRID PLC	1,030	9.60	9,893.15	
	PRUDENTIAL PLC	1,324	15.05	19,926.20	
	RIO TINTO PLC	270	29.42	7,943.40	
	ROLLS-ROYCE HOLDINGS PLC	900	8.44	7,600.50	
	ROLLS-ROYCE HOLDINGS-PRF C	81,000	0.00	81.00	
	ROYAL DUTCH SHELL PLC-B SHS	1,650	23.22	38,313.00	
	STANDARD CHARTERED PLC	1,520	9.22	14,018.96	
	VODAFONE GROUP PLC	5,749	2.28	13,142.21	
	WPP PLC	778	12.97	10,090.66	
イギリス・ポンド	小計	114,626		267,161.38 (49,502,332)	
オーストラリア・ドル	AUSTRALIA & NEW ZEALAND BANKING GROUP	700	31.77	22,239.00	
	BHP BILLITON LTD	950	32.67	31,036.50	
	COMMONWEALTH BANK OF AUSTRALIA	370	80.54	29,799.80	
	CROWN RESORTS LTD	372	14.15	5,263.80	
	CSL LIMITED	160	78.34	12,534.40	
	METCASH LTD	3,020	2.86	8,637.20	
	NATIONAL AUSTRALIA BANK LTD	610	32.13	19,599.30	
	RIO TINTO LTD	200	57.98	11,596.00	
	TELSTRA CORP LTD	3,520	5.75	20,240.00	
	WESFARMERS LIMITED	177	42.89	7,591.53	
	WESTPAC BANKING CORP	670	32.79	21,969.30	

	WOODSIDE PETROLEUM LTD	210	38.41	8,066.10	
	WOOLWORTHS LTD	330	32.26	10,645.80	
オーストラリア・ドル	小計	11,289		209,218.73 (21,294,282)	
カナダ・ドル	BANK OF MONTREAL	190	82.55	15,684.50	
	BANK OF NOVA SCOTIA	300	69.66	20,898.00	
	BARRICK GOLD CORP	410	14.09	5,776.90	
	CANADIAN NATIONAL RAILWAY CO	320	80.83	25,865.60	
	CANADIAN PACIFIC RAILWAY LTD	40	229.60	9,184.00	
	GOLDCORP INC	260	22.73	5,909.80	
	ROYAL BANK OF CANADA	280	82.90	23,212.00	
	SUNCOR ENERGY INC	400	38.71	15,484.00	
	TORONTO-DOMINION BANK	440	56.98	25,071.20	
	TRANSCANADA CORP	265	57.50	15,237.50	
カナダ・ドル	小計	2,905		162,323.50 (16,914,109)	
シンガポール・ドル	DBS GROUP HOLDINGS LTD	1,000	19.72	19,720.00	
	KEPPEL CORP LTD	1,000	9.27	9,270.00	
	SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS	2,000	3.93	7,860.00	
シンガポール・ドル	小計	4,000		36,850.00 (3,347,085)	
スイス・フラン	ABB LTD	650	21.63	14,059.50	
	CIE FINANCIERE RICHEMON-REG	80	83.70	6,696.00	
	CREDIT SUISSE GROUP AG	440	25.27	11,118.80	
	NESTLE SA	1,010	71.70	72,417.00	
	NOVARTIS AG	430	91.50	39,345.00	
	ROCHE HOLDING AG	146	288.30	42,091.80	
	SGS SOCIETE GENERALE SURVEILLANCE	4	2,081.00	8,324.00	
	SWATCH GROUP AG	12	456.80	5,481.60	
	SYNGENTA AG	44	312.00	13,728.00	
スイス・フラン	小計	2,816		213,261.70 (26,312,228)	
スウェーデン・クローナ	ATLAS COPCO AB-A SHS	445	214.20	95,319.00	
	HENNES & MAURITZ AB	563	306.80	172,728.40	
	NORDEA BANK AB	1,573	92.20	145,030.60	
	VOLVO AB	819	84.00	68,796.00	
スウェーデン・クローナ	小計	3,400		481,874.00 (7,695,527)	
デンマーク・クローネ	NOVO-NORDISK A/S	307	264.50	81,201.50	

デンマーク・クローネ	小計	307		81,201.50 (1,615,909)	
ノルウェー・クローネ	STATOIL ASA	416	149.40	62,150.40	
ノルウェー・クローネ	小計	416		62,150.40 (1,080,174)	
ユーロ	ACS ACTIVIDADES CONS Y SERV	142	27.46	3,899.32	
	ADIDAS AG	50	63.65	3,182.50	
	AIRBUS GROUP NV	130	47.00	6,110.00	
	ANHEUSER-BUSCH INBEV NV	623	89.71	55,889.33	
	AXA	1,210	18.78	22,729.85	
	BANCO BILBAO VIZCAYA ARGENTARIA SA	970	8.64	8,383.71	
	BANCO SANTANDER SA	2,722	6.81	18,536.82	
	BANKIA SA	10,736	1.37	14,794.20	
	BASF SE	140	71.57	10,019.80	
	BAYER AG	201	113.71	22,855.71	
	BAYERISCHE MOTOREN WERKE AG	96	84.77	8,137.92	
	BNP PARIBAS	325	48.64	15,808.00	
	CONTINENTAL AG	107	155.17	16,603.72	
	DAIMLER AG	210	62.70	13,167.00	
	DEUTSCHE POST AG	283	24.60	6,961.80	
	DEUTSCHE TELEKOM AG	1,100	12.89	14,180.10	
	ENEL SPA	4,114	3.69	15,188.88	
	ENI-ENTE NAZIONALE IDROCARBUR I SPA	422	16.49	6,958.78	
	GDF SUEZ	288	18.75	5,400.00	
	GEA GROUP AG	147	36.90	5,425.32	
	IBERDROLA SA	5,868	5.62	32,978.16	
	INDITEX SA	1,091	22.80	24,874.80	
	INFINEON TECHNOLOGIES AG	3,391	7.85	26,643.08	
	ING GROEP NV	3,201	11.49	36,779.49	
	INTESA SANPAOLO	15,606	2.29	35,737.74	
	KERING	35	159.50	5,582.50	
	KERRY GROUP PLC-A	988	54.95	54,290.60	
	KONINKLIJKE PHILIPS NV	358	23.10	8,269.80	
	LAFARGE SA	96	55.84	5,360.64	
	LINDE AG	40	148.91	5,956.40	
	LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUITTON SA	40	140.35	5,614.00	
	RANDSTAD HOLDINGS NV	89	36.16	3,218.24	
	RED ELECTRICA DE ESPANA	96	71.65	6,878.40	

	REED ELSEVIER NV	560	18.80	10,530.80	
	SAFRAN SA	120	51.15	6,138.00	
	SANOFI	227	76.83	17,440.41	
	SCHNEIDER ELECTRIC SE	130	62.86	8,171.80	
	SIEMENS AG	160	91.21	14,593.60	
	SOLVAY SA	46	112.15	5,158.90	
	SUEZ ENVIRONNEMENT SA	1,205	13.64	16,436.20	
	TELEFONICA SA	660	12.17	8,032.20	
	TELEFONICA SA-RTS	660	0.34	229.02	
	TOTAL SA	380	46.50	17,671.90	
	VALLOUREC	123	30.21	3,716.44	
	VINCI SA	170	44.31	7,532.70	
	VIVENDI SA	450	19.78	8,901.00	
	VOLKSWAGEN AG	20	174.57	3,491.40	
ユーロ 小計		59,826		654,460.98 (96,951,850)	
香港・ドル	AIA GROUP LTD	2,600	44.05	114,530.00	
	BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	2,500	26.85	67,125.00	
	CHEUNG KONG HOLDINGS LTD	1,000	137.50	137,500.00	
	HUTCHISON WHAMPOA LTD	1,000	98.45	98,450.00	
	MGM CHINA HOLDINGS LTD	1,200	23.20	27,840.00	
	MTR CORP	1,500	31.25	46,875.00	
	SANDS CHINA LTD	800	45.25	36,200.00	
香港・ドル 小計		10,600		528,520.00 (8,054,644)	
合計		259,846		614,972,964 (614,972,964)	

株式以外の有価証券

該当事項はありません。

(注) 1 . 通貨種類ごとの小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注) 2 . 種類別合計額及び合計金額欄は、邦貨額であります。()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注) 3 . 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率	有価証券の合計金額 に対する比率
アメリカ・ドル	株式 104銘柄	56.93%	62.15%
イギリス・ポンド	株式 22銘柄	7.37%	8.05%
オーストラリア・ドル	株式 13銘柄	3.17%	3.46%

カナダ・ドル	株式	10銘柄	2.52%	2.75%
シンガポール・ドル	株式	3銘柄	0.50%	0.54%
スイス・フラン	株式	9銘柄	3.92%	4.28%
スウェーデン・クローナ	株式	4銘柄	1.15%	1.25%
デンマーク・クローネ	株式	1銘柄	0.24%	0.26%
ノルウェー・クローネ	株式	1銘柄	0.16%	0.18%
ユーロ	株式	47銘柄	14.44%	15.77%
香港・ドル	株式	7銘柄	1.20%	1.31%

(注)「組入時価比率」は、純資産に対する比率であります。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「（デリバティブ取引等に関する注記）」にて記載しております。

第4 不動産等明細表

該当事項はありません。

第5 商品明細表

該当事項はありません。

第6 商品投資等取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

第7 その他特定資産の明細表

該当事項はありません。

第8 借入金明細表

該当事項はありません。

「ニッセイ国内債券マザーファンド」の状況

貸借対照表

(単位：円)

	(平成26年5月20日現在)	(平成26年11月20日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	939,579,072	1,053,466,214
国債証券	24,244,143,500	23,447,916,300
派生商品評価勘定	2,204,250	3,343,800

未収入金	1,826,725,940	3,576,056,416
未収利息	37,438,829	37,629,285
前払費用	31,955,573	22,984,841
差入委託証拠金	1,800,000	2,520,000
流動資産合計	27,083,847,164	28,143,916,856
資産合計	27,083,847,164	28,143,916,856
負債の部		
流動負債		
前受金	2,280,000	3,000,000
未払金	1,826,687,521	3,571,398,243
未払解約金	20,626,538	131,269,292
流動負債合計	1,849,594,059	3,705,667,535
負債合計	1,849,594,059	3,705,667,535
純資産の部		
元本等		
元本	19,303,910,240	18,300,241,516
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	5,930,342,865	6,138,007,805
純資産合計	25,234,253,105	24,438,249,321
負債純資産合計	27,083,847,164	28,143,916,856

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券</p> <p>移動平均法に基づき、時価で評価しております。ただし、買付後の最初の利払日までは個別法に基づいております。</p> <p>時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。ただし、償還までの残存期間が1年以内の債券については、償却原価法によっております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>先物取引</p> <p>個別法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場によっております。</p>

（貸借対照表に関する注記）

項目	（平成26年5月20日現在）	（平成26年11月20日現在）
1. 受益権総口数	19,303,910,240口	18,300,241,516口
2. 1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	1.3072円 (13,072円)	1.3354円 (13,354円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

項目	（自 平成25年11月21日 至 平成26年5月20日）	（自 平成26年5月21日 至 平成26年11月20日）
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。これらは、価格変動リスク、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のリスクに晒されております。 また、当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、債券先物取引であります。当該デリバティブ取引は、信託財産が運用対象とする資産の価格変動リスクの低減及び信託財産に属する資産の効率的な運用に資する事を目的として行っており、市場金利の変動によるリスクを有しております。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	取引の執行・管理については、投資信託及び投資法人に関する法律及び同施行規則、投資信託協会の諸規則、信託約款、取引権限及び管理体制等を定めた社内規則に従い、運用部門が決裁担当者の承認を得て行っております。また、リスク管理部門が日々遵守状況を確認し、市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のモニターを行い、問題があると判断した場合は速やかに対応できる体制となっております。	同左
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることもあります。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左

金融商品の時価等に関する事項

項目	（平成26年5月20日現在）	（平成26年11月20日現在）
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左

2. 時価の算定方法	(1)有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 (デリバティブ取引等に関する注記)にて記載したとおりであります。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	同左
------------	--	----

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	平成26年5月20日現在	平成26年11月20日現在
	当期間の損益に含まれた評価差額(円)	当期間の損益に含まれた評価差額(円)
国債証券	43,658,980	222,261,157
合計	43,658,980	222,261,157

(デリバティブ取引等に関する注記)

デリバティブ取引

債券関連

種類	(平成26年5月20日 現在)				(平成26年11月20日 現在)			
	契約額等(円)	うち1年超	時価(円)	評価損益(円)	契約額等(円)	うち1年超	時価(円)	評価損益(円)
市場取引								
先物取引								
買建	869,220,000	-	871,440,000	2,220,000	874,800,000	-	878,160,000	3,360,000
合計	869,220,000	-	871,440,000	2,220,000	874,800,000	-	878,160,000	3,360,000

(注) 時価の算定方法

1. 債券先物取引の時価については、以下のように評価しております。
原則として計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。
2. 債券先物取引の残高表示は、契約額によっております。想定元本ベースではありません。
3. 評価損益は契約額等と時価の差額であります。なお、契約額等には手数料相当額を含んでおりません。
4. 上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

（その他の注記）

開示対象ファンドの開示対象期間における当ファンドの元本額の変動及び計算日の元本の内訳

項目	（平成26年5月20日現在）	（平成26年11月20日現在）
開示対象ファンドの開示対象期間の期首元本額	20,793,441,022円	19,303,910,240円
開示対象ファンドの開示対象期間中の追加設定元本額	1,867,845,743円	2,408,541,118円
開示対象ファンドの開示対象期間中の一部解約元本額	3,357,376,525円	3,412,209,842円
元本の内訳		
ファンド名		
ニッセイ/パトナム・グローバルバランスオープン （債券重視型）	1,013,806,279円	953,046,156円
ニッセイ/パトナム・グローバルバランスオープン （標準型）	316,590,635円	286,161,021円
ニッセイ/パトナム・グローバルバランスオープン （株式重視型）	68,826,442円	64,559,294円
ニッセイ/パトナム・グローバルバランスオープン （標準型）VA（適格機関投資家専用）	127,979,149円	114,658,183円
ニッセイ/パトナム・グローバルバランス（債券重視型） SA（適格機関投資家限定）	4,524,732,728円	3,820,681,986円
ニッセイ/パトナム・グローバルバランス（標準型） SA（適格機関投資家限定）	5,148,537,583円	4,629,665,263円
ニッセイ/パトナム・グローバルバランス（株式重視型） SA（適格機関投資家限定）	208,249,338円	208,310,299円
DCニッセイ/パトナム・グローバルバランス （債券重視型）	1,777,591,931円	1,937,386,480円
DCニッセイ/パトナム・グローバルバランス （標準型）	2,992,601,503円	3,231,895,762円
DCニッセイ/パトナム・グローバルバランス （株式重視型）	716,784,533円	769,835,820円
DCニッセイ国内債券アクティブ	915,840,747円	983,591,084円
ニッセイ/パトナム・グローバルバランス（成長型）SA （適格機関投資家限定）	1,240,123,372円	1,085,880,193円
ニッセイセカンドライフ応援ファンド（毎月分配型）	55,605,873円	51,696,799円
ニッセイセカンドライフ応援ファンド（成長重視型）	25,770,064円	16,486,208円
DCニッセイバランスアクティブ	170,870,063円	146,386,968円
計	19,303,910,240円	18,300,241,516円

附属明細表（平成26年11月20日現在）

第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額又は口数	評価額 (円)	備考
国債証券	第329回 利付国債(2年)	1,066,000,000	1,066,615,417	
	第330回 利付国債(2年)	990,700,000	991,626,384	
	第331回 利付国債(2年)	601,000,000	601,180,300	
	第332回 利付国債(2年)	125,500,000	125,566,020	
	第333回 利付国債(2年)	78,200,000	78,255,694	
	第334回 利付国債(2年)	706,800,000	707,478,528	
	第335回 利付国債(2年)	254,500,000	254,754,500	
	第338回 利付国債(2年)	405,900,000	406,399,257	
	第344回 利付国債(2年)	1,169,400,000	1,171,399,674	
	第102回 利付国債(5年)	184,500,000	185,625,450	
	第116回 利付国債(5年)	347,800,000	349,632,906	
	第118回 利付国債(5年)	541,300,000	543,757,502	
	第119回 利付国債(5年)	1,130,600,000	1,130,600,000	
	第1回 利付国債(40年)	56,300,000	70,369,370	
	第2回 利付国債(40年)	41,800,000	50,014,536	
	第3回 利付国債(40年)	23,500,000	28,108,585	
	第6回 利付国債(40年)	226,100,000	250,851,167	
	第297回 利付国債(10年)	800,000	843,160	
	第308回 利付国債(10年)	181,900,000	193,608,903	
	第310回 利付国債(10年)	2,300,000	2,412,769	
	第312回 利付国債(10年)	791,100,000	840,290,598	
	第317回 利付国債(10年)	199,800,000	211,612,176	
	第318回 利付国債(10年)	633,100,000	666,274,440	
	第319回 利付国債(10年)	1,773,000,000	1,878,316,200	
	第331回 利付国債(10年)	54,900,000	55,882,710	
	第332回 利付国債(10年)	9,000,000	9,153,450	
	第333回 利付国債(10年)	105,300,000	106,951,104	
	第334回 利付国債(10年)	1,034,000,000	1,048,703,480	
	第335回 利付国債(10年)	596,800,000	598,757,504	
	第7回 利付国債(30年)	20,800,000	24,897,808	
	第16回 利付国債(30年)	46,600,000	56,937,744	
	第23回 利付国債(30年)	32,500,000	39,806,650	
	第25回 利付国債(30年)	43,200,000	51,356,592	
	第26回 利付国債(30年)	346,000,000	418,345,140	
	第27回 利付国債(30年)	40,200,000	49,517,154	
	第28回 利付国債(30年)	67,500,000	83,334,150	
	第29回 利付国債(30年)	258,300,000	314,260,695	
	第30回 利付国債(30年)	124,100,000	148,675,523	
	第34回 利付国債(30年)	179,600,000	212,752,364	

第37回 利付国債(30年)	1,900,000	2,119,906	
第41回 利付国債(30年)	33,700,000	35,974,413	
第42回 利付国債(30年)	141,900,000	151,535,010	
第43回 利付国債(30年)	363,500,000	387,923,565	
第72回 利付国債(20年)	90,100,000	104,177,224	
第79回 利付国債(20年)	243,600,000	280,695,408	
第84回 利付国債(20年)	138,800,000	160,215,452	
第88回 利付国債(20年)	253,400,000	301,624,554	
第92回 利付国債(20年)	202,100,000	236,481,252	
第93回 利付国債(20年)	68,000,000	78,826,280	
第94回 利付国債(20年)	71,000,000	83,165,140	
第97回 利付国債(20年)	20,500,000	24,302,955	
第99回 利付国債(20年)	188,100,000	220,818,114	
第105回 利付国債(20年)	280,800,000	329,917,536	
第110回 利付国債(20年)	40,000,000	46,980,400	
第111回 利付国債(20年)	17,300,000	20,553,611	
第112回 利付国債(20年)	164,300,000	193,047,571	
第113回 利付国債(20年)	97,500,000	114,519,600	
第114回 利付国債(20年)	222,600,000	261,160,998	
第116回 利付国債(20年)	209,300,000	248,598,168	
第117回 利付国債(20年)	1,500,000	1,758,840	
第118回 利付国債(20年)	800,000	926,480	
第122回 利付国債(20年)	130,600,000	147,284,150	
第124回 利付国債(20年)	157,400,000	181,960,696	
第126回 利付国債(20年)	85,900,000	99,271,194	
第127回 利付国債(20年)	254,100,000	289,628,262	
第128回 利付国債(20年)	197,800,000	225,179,476	
第130回 利付国債(20年)	86,000,000	96,530,700	
第131回 利付国債(20年)	160,800,000	178,029,720	
第132回 利付国債(20年)	109,800,000	121,359,744	
第133回 利付国債(20年)	220,100,000	246,670,472	
第134回 利付国債(20年)	800,000	895,120	
第136回 利付国債(20年)	400,000	435,100	
第139回 利付国債(20年)	314,600,000	341,274,934	
第140回 利付国債(20年)	174,900,000	192,251,829	
第141回 利付国債(20年)	613,500,000	673,040,175	
第142回 利付国債(20年)	61,700,000	68,675,185	
第144回 利付国債(20年)	500,000	530,890	
第145回 利付国債(20年)	42,500,000	46,431,250	
第147回 利付国債(20年)	1,250,900,000	1,339,976,589	
第148回 利付国債(20年)	402,500,000	423,091,900	

	第149回 利付国債(20年)	46,900,000	49,168,084	
	第17回 物価連動国債(10年)	370,600,000	415,982,749	
国債証券 合計		22,023,700,000	23,447,916,300	
合計		22,023,700,000	23,447,916,300	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「(デリバティブ取引等に関する注記)」にて記載しております。

第4 不動産等明細表

該当事項はありません。

第5 商品明細表

該当事項はありません。

第6 商品投資等取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

第7 その他特定資産の明細表

該当事項はありません。

第8 借入金明細表

該当事項はありません。

「ニッセイ外国債券アクティブ マザーファンド」の状況

貸借対照表

(単位:円)

	(平成26年5月20日現在)	(平成26年11月20日現在)
資産の部		
流動資産		
預金	24,342,177	7,064,279
コール・ローン	78,799,678	48,815,190
国債証券	3,729,225,811	3,489,703,154
派生商品評価勘定	2,697,969	16,318,954
未収入金	526,271,369	188,647,239
未収利息	29,050,797	17,856,113
前払費用	14,266,025	21,937,587
流動資産合計	4,404,653,826	3,790,342,516

資産合計	4,404,653,826	3,790,342,516
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	3,073,503	19,282,440
未払金	518,157,595	188,891,107
未払解約金	5,776,655	11,727,498
流動負債合計	527,007,753	219,901,045
負債合計	527,007,753	219,901,045
純資産の部		
元本等		
元本	1,584,136,138	1,269,785,622
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2,293,509,935	2,300,655,849
純資産合計	3,877,646,073	3,570,441,471
負債純資産合計	4,404,653,826	3,790,342,516

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券</p> <p>個別法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引</p> <p>個別法に基づき、国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>外貨建資産及び負債は、計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び同第61条にしたがって換算しております。</p>

（貸借対照表に関する注記）

項目	（平成26年5月20日現在）	（平成26年11月20日現在）
1. 受益権総口数	1,584,136,138口	1,269,785,622口
2. 1口当たり純資産額	2.4478円	2.8118円
（1万口当たり純資産額）	（24,478円）	（28,118円）

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

項目	（自 平成25年11月21日 至 平成26年5月20日）	（自 平成26年5月21日 至 平成26年11月20日）
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。これらは、価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のリスクに晒されております。 また、当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。当該デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資する事を目的として行っており、為替相場の変動によるリスクを有しております。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	取引の執行・管理については、投資信託及び投資法人に関する法律及び同施行規則、投資信託協会の諸規則、信託約款、取引権限及び管理体制等を定めた社内規則に従い、運用部門が決裁担当者の承認を得て行っております。また、リスク管理部門が日々遵守状況を確認し、市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のモニターを行い、問題があると判断した場合は速やかに対応できる体制となっております。	同左
4. 金融商品の時価等に関する事項 についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることもあります。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左

金融商品の時価等に関する事項

項目	（平成26年5月20日現在）	（平成26年11月20日現在）
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左

2. 時価の算定方法	(1)有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 (デリバティブ取引等に関する注記)にて記載したとおりであります。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	同左
------------	--	----

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	平成26年5月20日現在	平成26年11月20日現在
	当期間の損益に含まれた評価差額(円)	当期間の損益に含まれた評価差額(円)
国債証券	42,711,336	60,638,336
合計	42,711,336	60,638,336

(デリバティブ取引等に関する注記)

デリバティブ取引

通貨関連

種類	(平成26年5月20日 現在)				(平成26年11月20日 現在)			
	契約額等(円)	うち1年超	時価(円)	評価損益(円)	契約額等(円)	うち1年超	時価(円)	評価損益(円)
市場取引以外の取引								
為替予約取引								
売 建	651,441,769	-	648,837,117	2,604,652	863,391,508	-	882,649,383	19,257,875
アメリカ・ドル	11,647,899	-	11,635,168	12,731	41,598,045	-	41,955,369	357,324
イギリス・ポンド	7,390,768	-	7,383,516	7,252	51,195,927	-	51,985,640	789,713
オーストラリア・ドル	-	-	-	-	19,422,905	-	19,598,677	175,772
カナダ・ドル	-	-	-	-	1,243,411	-	1,269,898	26,487
シンガポール・ドル	1,009,285	-	1,005,392	3,893	-	-	-	-
スウェーデン・クローナ	7,423,124	-	7,353,178	69,946	23,250,531	-	23,806,479	555,948

デンマーク・クローネ	65,582,168	-	65,294,424	287,744	7,959	-	7,960	1
ノルウェー・クローネ	7,773,705	-	7,788,480	14,775	9,886,450	-	10,016,720	130,270
ポーランド・ズロチ	-	-	-	-	15,113,230	-	15,539,308	426,078
メキシコ・ペソ	219,563,338	-	218,654,464	908,874	57,089,579	-	57,395,345	305,766
ユーロ	331,051,482	-	329,722,495	1,328,987	641,027,945	-	657,517,189	16,489,244
南アフリカ・ランド	-	-	-	-	3,555,526	-	3,556,798	1,272
買建	712,992,695	-	710,012,509	2,980,186	891,902,642	-	908,197,031	16,294,389
アメリカ・ドル	499,232,918	-	497,198,016	2,034,902	590,065,924	-	602,073,232	12,007,308
イギリス・ポンド	40,523,009	-	40,464,396	58,613	-	-	-	-
オーストラリア・ドル	22,194,144	-	22,007,189	186,955	7,045,829	-	7,106,400	60,571
カナダ・ドル	103,384,080	-	102,881,760	502,320	80,816,502	-	82,397,644	1,581,142
シンガポール・ドル	-	-	-	-	2,793,735	-	2,832,024	38,289
スイス・フラン	14,384,771	-	14,321,125	63,646	11,549,741	-	11,893,832	344,091
スウェーデン・クローナ	-	-	-	-	6,140,703	-	6,303,359	162,656
デンマーク・クローネ	-	-	-	-	29,972,840	-	30,825,100	852,260
ノルウェー・クローネ	15,691,747	-	15,624,784	66,963	-	-	-	-
ポーランド・ズロチ	3,035,154	-	3,021,456	13,698	7,089,825	-	7,142,617	52,792
メキシコ・ペソ	11,972,024	-	11,931,696	40,328	42,989,825	-	43,048,595	58,770
ユーロ	1,042,585	-	1,043,621	1,036	103,964,862	-	104,860,570	895,708
南アフリカ・ランド	1,532,263	-	1,518,466	13,797	9,472,856	-	9,713,658	240,802
合計	1,364,434,464	-	1,358,849,626	375,534	1,755,294,150	-	1,790,846,414	2,963,486

(注) 時価の算定方法

1. 国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって、以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。ただし、当該日を超える先物相場が発表されていない場合は、当該為替予約は当該日に最も近い日に発表されている先物相場の仲値によって評価しております。

2. 上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

開示対象ファンドの開示対象期間における当ファンドの元本額の変動及び計算日の元本の内訳

項目	（平成26年5月20日現在）	（平成26年11月20日現在）
開示対象ファンドの開示対象期間の期首元本額	1,822,637,609円	1,584,136,138円
開示対象ファンドの開示対象期間中の追加設定元本額	3,055,828円	4,152,907円
開示対象ファンドの開示対象期間中の一部解約元本額	241,557,299円	318,503,423円
元本の内訳		
ファンド名		
ニッセイバランスポートフォリオ	137,118,991円	59,583,624円
ニッセイ外国債券アクティブS A（適格機関投資家限定）	1,425,430,675円	1,193,716,141円
ニッセイセカンドライフ応援ファンド（毎月分配型）	14,751,960円	12,495,331円
ニッセイセカンドライフ応援ファンド（成長重視型）	6,834,512円	3,990,526円
計	1,584,136,138円	1,269,785,622円

附属明細表（平成26年11月20日現在）

第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額又は口数	評価額	備考
国債証券	アメリカ・ドル	US TREASURY N/B 1.75 2022/05/15	750,000.00	730,837.50	
		US TREASURY N/B 1.75 2023/05/15	780,000.00	750,196.20	
		US TREASURY N/B 2.75 2024/02/15	170,000.00	176,307.00	
		US TREASURY N/B 3.125 2021/05/15	1,110,000.00	1,187,089.50	
		US TREASURY N/B 3.375 2019/11/15	1,580,000.00	1,710,460.60	

	US TREASURY N/B 3.5 2020/05/15	970,000.00	1,058,202.10	
	US TREASURY N/B 3.625 2043/08/15	1,470,000.00	1,629,392.10	
アメリカ・ドル 小計		6,830,000.00	7,242,485.00 (856,134,152)	
イギリス・ポンド	TSY 3 3/4% 2019 3.75 2019/09/07	310,000.00	343,600.90	
	TSY 3 3/4% 2021 3.75 2021/09/07	140,000.00	158,186.00	
	TSY 4 1/4% 2032 4.25 2032/06/07	220,000.00	269,453.80	
	TSY 4 1/4% 2040 4.25 2040/12/07	470,000.00	589,224.90	
	UK TSY 2 1/4% 2023 2.25 2023/09/07	470,000.00	478,530.50	
イギリス・ポンド 小計		1,610,000.00	1,838,996.10 (340,747,587)	
オーストラリア・ドル	AUSTRALIAN GOVERNMENT 3.25 2029/04/21	50,000.00	48,185.50	
	AUSTRALIAN GOVERNMENT 5.25 2019/03/15	420,000.00	463,570.80	
	AUSTRALIAN GOVERNMENT 5.5 2023/04/21	190,000.00	222,300.00	
	AUSTRALIAN GOVERNMENT 5.75 2021/05/15	40,000.00	46,514.40	
オーストラリア・ドル 小計		700,000.00	780,570.70 (79,446,486)	
カナダ・ドル	CANADIAN GOVERNMENT 8 2027/06/01	20,000.00	32,598.40	
カナダ・ドル 小計		20,000.00	32,598.40 (3,396,753)	
シンガポール・ドル	SINGAPORE GOVERNMENT 3.125 2022/09/01	100,000.00	107,864.00	
シンガポール・ドル 小計		100,000.00	107,864.00 (9,797,287)	
スイス・フラン	Switzerland Government Bond 2.25 2020/07/06	10,000.00	11,247.00	
スイス・フラン 小計		10,000.00	11,247.00 (1,387,655)	
スウェーデン・クローナ	SWEDISH GOVERNMENT 3.5 2022/06/01	1,080,000.00	1,293,019.20	

	SWEDISH GOVERNMENT 4.25 2019/03/12	230,000.00	269,272.50	
スウェーデン・クローナ 小計		1,310,000.00	1,562,291.70 (24,949,798)	
デンマーク・クローネ	KINGDOM OF DENMARK 4 2019/11/15	10,000.00	11,864.20	
デンマーク・クローネ 小計		10,000.00	11,864.20 (236,098)	
ノルウェー・クローネ	NORWEGIAN GOVERNMENT 4.5 2019/05/22	670,000.00	757,461.80	
ノルウェー・クローネ 小計		670,000.00	757,461.80 (13,164,686)	
ポーランド・ズロチ	POLAND GOVERNMENT BOND 3.75 2018/04/25	40,000.00	42,228.40	
	POLAND GOVERNMENT BOND 5.5 2019/10/25	650,000.00	750,269.00	
ポーランド・ズロチ 小計		690,000.00	792,497.40 (27,808,734)	
マレーシア・リングgit	MALAYSIAN GOVERNMENT 4.16 2021/07/15	310,000.00	316,581.30	
	MALAYSIAN GOVERNMENT 5.734 2019/07/30	250,000.00	271,817.50	
マレーシア・リングgit 小計		560,000.00	588,398.80 (20,723,406)	
メキシコ・ペソ	MEX BONOS DESARR FIX RT 10 2036/11/20	1,100,000.00	1,517,835.00	
	MEX BONOS DESARR FIX RT 4.75 2018/06/14	4,980,000.00	5,016,802.20	
	MEX BONOS DESARR FIX RT 7.5 2027/06/03	130,000.00	144,051.70	
	MEX BONOS DESARR FIX RT 7.75 2017/12/14	4,020,000.00	4,425,135.60	
メキシコ・ペソ 小計		10,230,000.00	11,103,824.50 (96,270,158)	
ユーロ	BELGIUM KINGDOM 2.6 2024/06/22	380,000.00	430,756.60	
	BELGIUM KINGDOM 5 2035/03/28	710,000.00	1,067,903.90	
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO 3.8 2024/04/30	120,000.00	138,228.00	
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO 4.9 2040/07/30	130,000.00	163,248.80	
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO 5.15 2044/10/31	50,000.00	64,439.00	

	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO 5.5 2017/07/30	1,730,000.00	1,954,727.00	
	BTPS 6.5 11/01/27 6.5 2027/11/01	120,000.00	167,949.60	
	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND 4.75 2034/07/04	170,000.00	262,531.00	
	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND 4.75 2040/07/04	190,000.00	311,115.50	
	BUONI POLIENNALI DEL TES 2.75 2015/12/01	4,600,000.00	4,713,988.00	
	BUONI POLIENNALI DEL TES 3.75 2021/08/01	340,000.00	385,464.80	
	BUONI POLIENNALI DEL TES 4 2017/02/01	840,000.00	902,160.00	
	BUONI POLIENNALI DEL TES 5 2034/08/01	310,000.00	384,449.60	
	BUONI POLIENNALI DEL TES 5 2040/09/01	20,000.00	24,560.60	
	BUONI POLIENNALI DEL TES 5.5 2022/11/01	380,000.00	477,169.80	
	DEUTSCH REP 6.25 2024/01/04	410,000.00	612,724.50	
	FRANCE (GOVT OF) 2.25 2024/05/25	20,000.00	22,099.00	
	FRANCE (GOVT OF) 4.5 2041/04/25	90,000.00	132,130.80	
	FRENCH OAT 5.5 2029/04/25	490,000.00	732,471.60	
	IRISH TSY 3.9% 2023 3.9 2023/03/20	30,000.00	35,964.00	
	SPANISH GVOT 5.75 07 5.75 2032/07/30	10,000.00	13,774.40	
	Spain Government Bond 4.85 2020/10/31	190,000.00	228,927.20	
	TREASURY 4 1/2% 2020 4.5 2020/04/18	160,000.00	192,321.60	
	TREASURY 5.4% 2025 5.4 2025/03/13	30,000.00	40,293.00	
	TREASURY 5.9% 2019 5.9 2019/10/18	10,000.00	12,599.30	
ユーロ	小計	11,530,000.00	13,471,997.60 (1,995,741,724)	
南アフリカ・ランド	REPUBLIC OF SOUTH AFRICA 6.25 2036/03/31	1,370,000.00	1,078,970.90	

	REPUBLIC OF SOUTH AFRICA 7.25 2020/01/15	780,000.00	784,196.40	
	南アフリカ・ランド 小計	2,150,000.00	1,863,167.30 (19,898,627)	
国債証券 合計			3,489,703,154 (3,489,703,154)	
合計			3,489,703,154 (3,489,703,154)	

(注) 1. 通貨種類ごとの小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注) 2. 種別別合計額及び合計金額欄は、邦貨額であります。()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注) 3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入債券 時価比率	有価証券の合計金額 に対する比率
アメリカ・ドル	国債証券 7銘柄	23.98%	24.53%
イギリス・ポンド	国債証券 5銘柄	9.54%	9.76%
オーストラリア・ドル	国債証券 4銘柄	2.23%	2.28%
カナダ・ドル	国債証券 1銘柄	0.10%	0.10%
シンガポール・ドル	国債証券 1銘柄	0.27%	0.28%
スイス・フラン	国債証券 1銘柄	0.04%	0.04%
スウェーデン・クローナ	国債証券 2銘柄	0.70%	0.71%
デンマーク・クローネ	国債証券 1銘柄	0.01%	0.01%
ノルウェー・クローネ	国債証券 1銘柄	0.37%	0.38%
ポーランド・ズロチ	国債証券 2銘柄	0.78%	0.80%
マレーシア・リンギット	国債証券 2銘柄	0.58%	0.59%
メキシコ・ペソ	国債証券 4銘柄	2.70%	2.76%
ユーロ	国債証券 25銘柄	55.90%	57.19%
南アフリカ・ランド	国債証券 2銘柄	0.56%	0.57%

(注) 「組入時価比率」は、純資産に対する比率であります。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「(デリバティブ取引等に関する注記)」にて記載しております。

第4 不動産等明細表

該当事項はありません。

第5 商品明細表

該当事項はありません。

第6 商品投資等取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

第7 その他特定資産の明細表

該当事項はありません。

第8 借入金明細表

該当事項はありません。

「ニッセイ」- R E I T マザーファンド」の状況

貸借対照表

(単位：円)

	(平成26年5月20日現在)	(平成26年11月20日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	3,544,302,934	9,239,063,428
投資証券	297,268,295,110	354,462,819,642
未収入金	-	590,203,169
未収配当金	1,536,982,241	1,502,851,492
流動資産合計	302,349,580,285	365,794,937,731
資産合計	302,349,580,285	365,794,937,731
負債の部		
流動負債		
未払金	593,148,325	1,810,356,226
未払解約金	2,134,025,284	2,451,852,262
流動負債合計	2,727,173,609	4,262,208,488
負債合計	2,727,173,609	4,262,208,488
純資産の部		
元本等		
元本	192,372,970,484	193,917,740,152
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	107,249,436,192	167,614,989,091
純資産合計	299,622,406,676	361,532,729,243
負債純資産合計	302,349,580,285	365,794,937,731

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上し、残額については入金時に計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	（平成26年5月20日現在）	（平成26年11月20日現在）
1. 受益権総口数	192,372,970,484口	193,917,740,152口
2. 1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	1.5575円 (15,575円)	1.8644円 (18,644円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

項目	（自 平成25年11月21日 至 平成26年5月20日）	（自 平成26年5月21日 至 平成26年11月20日）
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。これらは、価格変動リスク、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のリスクに晒されております。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	取引の執行・管理については、投資信託及び投資法人に関する法律及び同施行規則、投資信託協会の諸規則、信託約款、取引権限及び管理体制等を定めた社内規則に従い、運用部門が決裁担当者の承認を得て行っております。また、リスク管理部門が日々遵守状況を確認し、市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のモニターを行い、問題があると判断した場合は速やかに対応できる体制となっております。	同左

4. 金融商品の時価等に関する事項 についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく 価額のほか、市場価格がない場合には合 理的に算定された価額が含まれること もあります。当該価額の算定においては一 定前提条件等を採用しているため、異 なる前提条件等によった場合、当該価額 が異なることもあります。	同左
--------------------------------	---	----

金融商品の時価等に関する事項

項目	(平成26年5月20日現在)	(平成26年11月20日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及び その差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてす べて時価で評価しているため、貸借対照 表計上額と時価との差額はありませ ん。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注 記)にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等 の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決 済されるため、時価は帳簿価額と近似し ていることから、当該帳簿価額によ っております。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	平成26年5月20日現在	平成26年11月20日現在
	当期間の 損益に含まれた 評価差額(円)	当期間の 損益に含まれた 評価差額(円)
投資証券	1,796,704,354	10,291,359,023
合計	1,796,704,354	10,291,359,023

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

開示対象ファンドの開示対象期間における当ファンドの元本額の変動及び計算日の元本の内訳

項目	(平成26年5月20日現在)	(平成26年11月20日現在)
開示対象ファンドの開示対象期間の期首元本額	159,988,180,751円	192,372,970,484円
開示対象ファンドの開示対象期間中の追加設定元本額	78,499,406,621円	68,053,457,439円
開示対象ファンドの開示対象期間中の一部解約元本額	46,114,616,888円	66,508,687,771円

元本の内訳		
ファンド名		
ニッセイJ-REITファンド（毎月決算型）	149,992,232,674円	142,003,318,234円
ニッセイセカンドライフ応援ファンド（毎月分配型）	46,713,800円	37,514,601円
ニッセイセカンドライフ応援ファンド（成長重視型）	21,642,256円	11,971,033円
ニッセイJ-REITファンド（適格機関投資家限定）	10,528,300,036円	9,556,268,778円
ニッセイJリートオープン（毎月分配型）	28,961,345,511円	37,886,968,913円
ニッセイJリートオープン（年1回決算型）	2,126,076,865円	2,854,338,266円
ニッセイJ-REITファンド（年1回決算型）	696,659,342円	1,567,360,327円
計	192,372,970,484円	193,917,740,152円

附属明細表（平成26年11月20日現在）

第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額又は口数	評価額（円）	備考
投資証券	アクティブ・プロパティーズ投資法人	11,671	11,040,766,000	
	GLP投資法人	57,066	7,675,377,000	
	野村不動産マスターファンド投資法人	85,151	12,397,985,600	
	いちご不動産投資法人	40,393	3,393,012,000	
	アドバンス・レジデンス投資法人	55,750	15,972,375,000	
	イオンリート投資法人	36,772	5,982,804,400	
	インヴィンシブル投資法人	128,777	5,234,785,050	
	オリックス不動産投資法人	89,375	14,157,000,000	
	グローバル・ワン不動産投資法人	4,243	1,559,302,500	
	ケネディクス・オフィス投資法人	16,385	10,420,860,000	
	ケネディクス・レジデンシャル投資法人	9,808	2,947,304,000	
	ジャパン・ホテル・リート投資法人	158,387	11,483,057,500	
	ジャパンエクセレント投資法人	30,549	4,509,032,400	
	ジャパンリアルエステイト投資法人	43,077	25,329,276,000	
	トップリート投資法人	3,599	1,648,342,000	
	ヒューリックリート投資法人	58,400	10,149,920,000	
	フロンティア不動産投資法人	26,020	13,920,700,000	
	プレミア投資法人	994	482,090,000	
	ユナイテッド・アーバン投資法人	92,458	17,576,265,800	
	阪急リート投資法人	6,069	4,217,955,000	
産業ファンド投資法人	7,481	7,645,582,000		

森トラスト総合リート投資法人	49,320	10,736,964,000	
森ヒルズリート投資法人	94,224	15,405,624,000	
星野リゾート・リート投資法人	1,553	1,829,434,000	
積水ハウス・S I レジデンシャル投資法人	26,799	3,124,763,400	
大和ハウス・レジデンシャル投資法人	13,297	6,927,737,000	
大和ハウスリート投資法人	14,043	7,555,134,000	
大和証券オフィス投資法人	15,341	9,235,282,000	
東急リアル・エステート投資法人	26,125	4,036,312,500	
日本アコモデーションファンド投資法人	13,246	5,894,470,000	
日本ビルファンド投資法人	43,756	26,209,844,000	
日本プライムリアルティ投資法人	30,243	12,596,209,500	
日本プロロジスリート投資法人	59,321	15,708,200,800	
日本リテールファンド投資法人	91,281	21,551,444,100	
日本ロジスティクスファンド投資法人	56,523	14,605,543,200	
日本賃貸住宅投資法人	30,164	2,379,939,600	
福岡リート投資法人	13,689	2,859,632,100	
平和不動産リート投資法人	35,429	3,206,485,692	
野村不動産オフィスファンド投資法人	5,799	2,856,007,500	
投資証券 合計	1,582,578	354,462,819,642	
合計	1,582,578	354,462,819,642	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

第4 不動産等明細表

該当事項はありません。

第5 商品明細表

該当事項はありません。

第6 商品投資等取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

第7 その他特定資産の明細表

該当事項はありません。

第8 借入金明細表

該当事項はありません。

「ニッセイグローバルリート マザーファンド」の状況

貸借対照表

（単位：円）

	（平成26年5月20日現在）	（平成26年11月20日現在）
資産の部		
流動資産		
預金	20,003,439	13,373,148
コール・ローン	104,315,808	78,761,244
投資証券	2,407,985,451	3,883,879,055
未収入金	156,647	81,184,261
未収配当金	9,944,805	8,642,035
流動資産合計	2,542,406,150	4,065,839,743
資産合計	2,542,406,150	4,065,839,743
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	35,315	499,025
未払金	25,648,443	-
未払解約金	55,705,379	39,177,501
流動負債合計	81,389,137	39,676,526
負債合計	81,389,137	39,676,526
純資産の部		
元本等		
元本	2,868,114,456	3,845,244,746
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	407,097,443	180,918,471
純資産合計	2,461,017,013	4,026,163,217
負債純資産合計	2,542,406,150	4,065,839,743

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引</p> <p>個別法に基づき、国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。</p>

3. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金</p> <p>原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上し、残額については入金時に計上しております。</p>
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>外貨建資産及び負債は、計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び同第61条にしたがって換算しております。</p>

（貸借対照表に関する注記）

項目	（平成26年5月20日現在）	（平成26年11月20日現在）
1. 受益権総口数	2,868,114,456口	3,845,244,746口
2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は407,097,443円であります。	
3. 1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	0.8581円 (8,581円)	1.0470円 (10,470円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

項目	（自平成25年11月21日 至平成26年5月20日）	（自平成26年5月21日 至平成26年11月20日）
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	
2. 金融商品の内容及びそのリスク	<p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。これらは、価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のリスクに晒されております。</p> <p>また、当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。当該デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資する事を目的として行っており、為替相場の変動によるリスクを有しております。</p>	

3. 金融商品に係るリスク管理体制	取引の執行・管理については、投資信託及び投資法人に関する法律及び同施行規則、投資信託協会の諸規則、信託約款、取引権限及び管理体制等を定めた社内規則に従い、運用部門が決裁担当者の承認を得て行っております。また、リスク管理部門が日々遵守状況を確認し、市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のモニターを行い、問題があると判断した場合は速やかに対応できる体制となっております。	同左
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることもあります。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左

金融商品の時価等に関する事項

項目	(平成26年5月20日現在)	(平成26年11月20日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 (デリバティブ取引等に関する注記)にて記載したとおりであります。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	平成26年5月20日現在	平成26年11月20日現在
	当期間の損益に含まれた評価差額(円)	当期間の損益に含まれた評価差額(円)
投資証券	189,947,000	192,399,732
合計	189,947,000	192,399,732

(デリバティブ取引等に関する注記)

デリバティブ取引

通貨関連

種類	（平成26年5月20日 現在）				（平成26年11月20日 現在）			
	契約額等 （円）	うち 1年超	時価 （円）	評価損益 （円）	契約額等 （円）	うち 1年超	時価 （円）	評価損益 （円）
市場取引以外の取引								
為替予約取引								
売 建	-	-	-	-	67,055,708	-	67,554,733	499,025
アメリカ・ドル	-	-	-	-	51,816,001	-	52,288,348	472,347
オーストラリア・ドル	-	-	-	-	11,397,366	-	11,406,336	8,970
メキシコ・ペソ	-	-	-	-	2,611,795	-	2,621,786	9,991
南アフリカ・ランド	-	-	-	-	1,230,546	-	1,238,263	7,717
買 建	25,681,306	-	25,645,991	35,315	-	-	-	-
アメリカ・ドル	18,909,591	-	18,889,112	20,479	-	-	-	-
イギリス・ポンド	1,011,634	-	1,009,622	2,012	-	-	-	-
オーストラリア・ドル	1,664,573	-	1,654,946	9,627	-	-	-	-
シンガポール・ドル	1,167,490	-	1,165,765	1,725	-	-	-	-
ユーロ	2,928,018	-	2,926,546	1,472	-	-	-	-
合計	25,681,306	-	25,645,991	35,315	67,055,708	-	67,554,733	499,025

（注） 時価の算定方法

1．国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって、以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。ただし、当該日を超える先物相場が発表されていない場合は、当該為替予約は当該日に最も近い日に発表されている先物相場の仲値によって評価しております。

2．上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

開示対象ファンドの開示対象期間における当ファンドの元本額の変動及び計算日の元本の内訳

項目	（平成26年5月20日現在）	（平成26年11月20日現在）
開示対象ファンドの開示対象期間の期首元本額	2,104,664,040円	2,868,114,456円
開示対象ファンドの開示対象期間中の追加設定元本額	995,553,731円	2,197,077,333円
開示対象ファンドの開示対象期間中の一部解約元本額	232,103,315円	1,219,947,043円
元本の内訳		

ファンド名		
ニッセイグローバルリートファンド（適格機関投資家限定）	2,001,316,151円	1,820,812,308円
ニッセイセカンドライフ応援ファンド（毎月分配型）	42,091,405円	33,296,857円
ニッセイセカンドライフ応援ファンド（成長重視型）	19,507,447円	10,625,497円
<購入・換金手数料なし>ニッセイグローバルリートイン デックスファンド	805,199,453円	1,980,510,084円
計	2,868,114,456円	3,845,244,746円

附属明細表（平成26年11月20日現在）

第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額又は口数	評価額	備考
投資証券	アメリカ・ドル	ACADIA REALTY TRUST	2,100.00	65,604.00	
		AGREE REALTY CORP	400.00	12,096.00	
		ALEXANDER'S INC	100.00	40,652.00	
		ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT	2,600.00	214,682.00	
		AMERICAN ASSETS TRUST INC	1,200.00	46,248.00	
		AMERICAN CAMPUS COMMUNITIES	3,600.00	139,104.00	
		AMERICAN HOMES 4 RENT- A	3,000.00	51,780.00	
		AMERICAN REALTY CAPITAL PROP	30,500.00	267,485.00	
		AMERICAN RESIDENTIAL PROPERT	800.00	13,936.00	
		AMREIT INC	600.00	15,864.00	
		APARTMENT INVT & MGMT CO -A	5,800.00	211,874.00	
		ARMADA HOFFLER PROPERTIES IN	1,100.00	10,307.00	
		ASHFORD HOSPITALITY PRIME IN	1,900.00	32,794.00	
		ASHFORD HOSPITALITY TRUST	4,600.00	46,598.00	
		ASSOCIATED ESTATES REALTY CP	2,200.00	48,114.00	
		AVALONBAY COMMUNITIES INC	4,200.00	658,854.00	
		AVIV REIT INC	1,000.00	32,500.00	
		BIOMED REALTY TRUST INC	6,500.00	136,240.00	
		BOSTON PROPERTIES INC	5,200.00	665,132.00	
		BRANDYWINE REALTY TRUST	7,100.00	107,636.00	
		BRIXMOR PROPERTY GROUP INC	2,100.00	49,644.00	
		CAMDEN PROPERTY TRUST	2,800.00	209,160.00	
		CAMPUS CREST COMMUNITIES INC	3,200.00	23,488.00	
CBL & ASSOCIATES PROPERTIES	6,600.00	125,664.00			

CEDAR REALTY TRUST INC	3,900.00	25,818.00	
CHAMBERS STREET PROPERTIES	8,800.00	69,080.00	
CHATHAM LODGING TRUST	1,000.00	26,670.00	
CHESAPEAKE LODGING TRUST	2,500.00	82,750.00	
COLUMBIA PROPERTY TRUST INC	4,000.00	99,720.00	
CORESITE REALTY CORP	1,300.00	48,568.00	
CORPORATE OFFICE PROPERTIES	3,600.00	98,352.00	
CORRECTIONS CORP OF AMERICA	4,199.00	148,686.59	
COUSINS PROPERTIES INC	7,104.00	86,313.60	
CUBESMART	5,500.00	113,190.00	
DCT INDUSTRIAL TRUST INC	3,300.00	110,253.00	
DDR CORP	11,108.00	197,167.00	
DIAMONDROCK HOSPITALITY CO	7,614.00	108,347.22	
DIGITAL REALTY TRUST INC	4,800.00	329,040.00	
DOUGLAS EMMETT INC	5,400.00	146,610.00	
DUKE REALTY CORP	12,300.00	232,224.00	
DUPONT FABROS TECHNOLOGY	2,700.00	82,296.00	
EASTGROUP PROPERTIES	1,000.00	65,940.00	
EDUCATION REALTY TRUST INC	5,000.00	56,200.00	
EMPIRE STATE REALTY TRUST IN	4,000.00	64,880.00	
EPR PROPERTIES	2,000.00	111,220.00	
EQUITY COMMONWEALTH	4,700.00	120,367.00	
EQUITY LIFESTYLE PROPERTIES	2,700.00	128,061.00	
EQUITY ONE INC	2,200.00	52,250.00	
EQUITY RESIDENTIAL	12,000.00	830,760.00	
ESSEX PROPERTY TRUST INC	2,100.00	415,506.00	
EXCEL TRUST INC	3,000.00	37,980.00	
EXTRA SPACE STORAGE INC	4,000.00	228,800.00	
FEDERAL REALTY INVS TRUST	2,100.00	274,575.00	
FIRST INDUSTRIAL REALTY TR	4,300.00	81,872.00	
FIRST POTOMAC REALTY TRUST	2,500.00	29,800.00	
FRANKLIN STREET PROPERTIES C	2,600.00	30,498.00	
GAMING AND LEISURE PROPERTIE	3,300.00	105,864.00	
GENERAL GROWTH PROPERTIES	22,081.00	577,859.77	
GETTY REALTY CORP	400.00	7,216.00	
GLADSTONE COMMERCIAL CORP	800.00	13,960.00	
GLIMCHER REALTY TRUST	5,400.00	74,034.00	
GOVERNMENT PROPERTIES INCOME	1,700.00	38,913.00	
GRAMERCY PROPERTY TRUST INC	6,100.00	36,234.00	
HCP INC	15,100.00	652,622.00	

HEALTH CARE REIT INC	10,800.00	772,848.00	
HEALTHCARE REALTY TRUST INC	3,300.00	83,721.00	
HEALTHCARE TRUST OF AMERICA	8,300.00	102,505.00	
HERSHA HOSPITALITY TRUST	8,600.00	61,834.00	
HIGHWOODS PROPERTIES INC	3,400.00	141,984.00	
HOME PROPERTIES INC	1,700.00	105,825.00	
HOSPITALITY PROPERTIES TRUST	5,300.00	158,311.00	
HOST HOTELS AND RESORTS INC	25,665.00	576,179.25	
HUDSON PACIFIC PROPERTIES IN	2,200.00	59,422.00	
INLAND REAL ESTATE CORP	4,000.00	41,720.00	
INVESTORS REAL ESTATE TRUST	4,400.00	35,420.00	
KILROY REALTY CORP	2,900.00	192,357.00	
KIMCO REALTY CORP	14,300.00	352,495.00	
KITE REALTY GROUP TRUST	3,000.00	78,150.00	
LASALLE HOTEL PROPERTIES	3,800.00	147,326.00	
LEXINGTON REALTY TRUST	8,053.00	86,891.87	
LIBERTY PROPERTY TRUST	5,100.00	179,010.00	
LTC PROPERTIES INC	1,000.00	40,610.00	
MACERICH CO/THE	4,819.00	369,039.02	
MACK-CALI REALTY CORP	3,700.00	70,263.00	
MEDICAL PROPERTIES TRUST INC	6,400.00	85,504.00	
MID-AMERICA APARTMENT COMM	2,400.00	171,888.00	
MONMOUTH REIT -CL A	1,400.00	15,148.00	
NATIONAL RETAIL PROPERTIES INC	4,300.00	160,648.00	
NATL HEALTH INVESTORS INC	900.00	58,716.00	
NEW YORK REIT INC	3,400.00	36,618.00	
OMEGA HEALTHCARE INVESTORS	4,800.00	177,600.00	
ONE LIBERTY PROPERTIES INC	500.00	11,195.00	
PARKWAY PROPERTIES INC	3,600.00	69,588.00	
PEBBLEBROOK HOTEL TRUST	2,600.00	107,770.00	
PENN REAL ESTATE INVEST TST	3,000.00	67,050.00	
PHYSICIANS REALTY TRUST	1,500.00	23,130.00	
PIEDMONT OFFICE REALTY TRU-A	5,700.00	108,813.00	
POST PROPERTIES INC	1,700.00	96,203.00	
PROLOGIS INC	16,828.00	687,255.52	
PS BUSINESS PARKS INC/CA	600.00	48,222.00	
PUBLIC STORAGE	4,600.00	846,032.00	
RAMCO-GERSHENSON PROPERTIES	2,400.00	42,120.00	
REALTY INCOME CORP	7,434.00	341,220.60	

REGENCY CENTERS CORP	3,400.00	204,612.00	
RETAIL OPPORTUNITY INVESTMEN	3,200.00	51,648.00	
RETAIL PROPERTIES OF AME - A	7,500.00	116,325.00	
REXFORD INDUSTRIAL REALTY IN	1,200.00	17,880.00	
RLJ LODGING TRUST	5,100.00	161,619.00	
ROUSE PROPERTIES INC	1,850.00	33,503.50	
SAUL CENTERS INC	400.00	21,488.00	
SELECT INCOME REIT	1,000.00	24,160.00	
SENIOR HOUSING PROP TRUST	6,100.00	134,444.00	
SILVER BAY REALTY TRUST CORP	700.00	11,256.00	
SIMON PROPERTY GROUP INC	10,425.00	1,838,657.25	
SL GREEN REALTY CORP	3,300.00	376,926.00	
SOVRAN SELF STORAGE INC	1,100.00	90,728.00	
SPIRIT REALTY CAPITAL INC	14,700.00	170,520.00	
STAG INDUSTRIAL INC	2,100.00	49,287.00	
STARWOOD WAYPOINT RESIDE	100.00	2,537.00	
STRATEGIC HOTELS & RESORTS INC	9,500.00	122,930.00	
SUMMIT HOTEL PROPERTIES INC	3,400.00	38,794.00	
SUN COMMUNITIES INC	1,900.00	105,925.00	
SUNSTONE HOTEL INVESTORS INC	7,800.00	121,290.00	
TANGER FACTORY OUTLET CENTER	3,300.00	119,460.00	
TAUBMAN CENTERS INC	2,300.00	180,665.00	
TERRENO REALTY CORP	1,100.00	22,627.00	
UDR INC	8,400.00	249,144.00	
UNIVERSAL HEALTH RLTY INCOME	400.00	18,876.00	
URSTADT BIDDLE - CL A	500.00	10,780.00	
VENTAS INC	9,717.00	665,808.84	
VORNADO REALTY TRUST	5,882.00	641,020.36	
WASHINGTON PRIME GROUP	5,112.00	87,824.16	
WASHINGTON REAL ESTATE INV	2,500.00	66,125.00	
WEINGARTEN REALTY INVESTORS	4,500.00	160,920.00	
WHITESTONE REIT	700.00	10,304.00	
WINTHROP REALTY TRUST	1,900.00	32,015.00	
WP CAREY INC	3,100.00	204,972.00	
アメリカ・ドル 小計	629,991.00	22,241,656.55 (2,629,186,221)	
イギリス・ポンド			
BIG YELLOW GROUP PLC	5,218.00	29,403.43	
BRITISH LAND CO PLC	35,177.00	264,003.38	
DERWENT LONDON PLC	3,588.00	106,850.64	

	GREAT PORTLAND ESTATES PLC	11,185.00	78,295.00	
	HAMMERSON PLC	26,906.00	166,951.73	
	HANSTEEN HOLDINGS PLC	18,137.00	18,499.74	
	INTU PROPERTIES PLC	35,664.00	123,647.08	
	LAND SECURITIES GROUP PLC	26,422.00	309,137.40	
	LONDONMETRIC PROPERTY PLC	17,526.00	25,587.96	
	MCKAY SECURITIES PLC-ORD	2,426.00	5,616.19	
	MUCKLOW < A & J > GROUP PLC	1,367.00	6,752.98	
	PRIMARY HEALTH PROPERTIES	2,337.00	8,331.40	
	REDEFINE INTERNATIONAL PLC	32,426.00	16,699.39	
	SAFESTORE HOLDINGS PLC	10,566.00	22,928.22	
	SEGRO PLC	27,372.00	105,464.31	
	SHAFTESBURY PLC	8,203.00	61,727.57	
	WORKSPACE GROUP PLC	3,492.00	24,094.80	
	イギリス・ボンド 小計	268,012.00	1,373,991.22 (254,586,833)	
オーストラリア・ドル	ABACUS PROPERTY GROUP	15,793.00	44,852.12	
	ALE PROPERTY GROUP	7,659.00	23,972.67	
	ARENA REIT	13,506.00	20,056.41	
	ASPEN GROUP	10,607.00	14,107.31	
	ASTRO JAPAN PROPERTY GROUP	2,718.00	12,339.72	
	BWP TRUST	20,513.00	52,103.02	
	CHARTER HALL GROUP	11,504.00	52,343.20	
	CHARTER HALL RETAIL REIT	12,690.00	51,775.20	
	CROMWELL PROPERTY GROUP	54,189.00	53,105.22	
	DEXUS PROPERTY GROUP	32,057.00	227,925.27	
	FEDERATION CENTRES	55,918.00	152,656.14	
	FOLKESTONE EDUCATION TRUST	7,297.00	14,083.21	
	GOODMAN GROUP	52,721.00	291,019.92	
	GPT GROUP	56,461.00	232,054.71	
	GROWTHPOINT PROPERTIES AUSTR	4,632.00	12,923.28	
	HOTEL PROPERTY INVESTMENTS L	8,082.00	19,396.80	
	INDUSTRIA REIT	6,569.00	13,006.62	
	INGENIA COMMUNITIES GROUP	48,139.00	20,940.46	
	INVESTA OFFICE FUND	26,170.00	90,286.50	
	MIRVAC GROUP	127,263.00	223,346.56	
	NATIONAL STORAGE REIT	11,236.00	16,348.38	
	NOVION PROPERTY GROUP	85,238.00	174,737.90	
	SCENTRE GROUP	178,242.00	609,587.64	
	SHOPPING CENTRES AUSTRALASIA	26,253.00	46,730.34	

	STOCKLAND	80,208.00	332,061.12	
	TRAFALGAR CORPORATE GROUP	16,383.00	15,727.68	
	WESTFIELD CORP	66,200.00	536,220.00	
オーストラリア・ドル 小計		1,038,248.00	3,353,707.40	(341,340,339)
カナダ・ドル	ALLIED PROPERTIES REAL ESTAT	500.00	18,730.00	
	ARTIS REAL ESTATE INVESTMENT	1,900.00	29,982.00	
	BOARDWALK REAL ESTATE INVEST	400.00	27,776.00	
	BROOKFIELD OFFICE PROPERTI-U	600.00	16,644.00	
	CALLOWAY REAL ESTATE INVESTM	1,800.00	49,968.00	
	CAN APARTMENT PROP REAL ESTA	1,500.00	38,565.00	
	CAN REAL ESTATE INVEST TRUST	600.00	29,286.00	
	CHARTWELL RETIREMENT RESIDENCE	2,500.00	29,425.00	
	CHOICE PROPERTIES REIT	1,000.00	10,860.00	
	COMINAR REAL ESTATE INV-TR U	1,600.00	30,000.00	
	CROMBIE REAL ESTATE INVESTME	1,800.00	23,382.00	
	CT REAL ESTATE INVESTMENT TR	1,100.00	13,211.00	
	DREAM OFFICE REAL ESTATE INVESTMENT	1,200.00	31,980.00	
	Dream Global Real Estate Investment Trust	1,300.00	11,479.00	
	GRANITE REAL ESTATE INVESTME	400.00	15,896.00	
	H&R REAL ESTATE INVSTMNT-UTS	4,300.00	95,847.00	
	HEALTHLEASE PROPERTIES REAL	2,000.00	28,340.00	
	INNVEST REAL ESTATE INVESTME	4,000.00	20,400.00	
	MILESTONE APARTMENTS REAL ES	1,400.00	16,982.00	
	MORGUARD REAL ESTATE-TR UTS	500.00	9,220.00	
NORTHERN PROPERTY REAL ESTAT	500.00	13,690.00		
PURE INDUSTRIAL REAL ESTATE	2,800.00	12,488.00		
RIOCAN REAL ESTATE INVST TR	4,200.00	112,938.00		
カナダ・ドル 小計		37,900.00	687,089.00	(71,594,674)
シンガポール・ドル	AIMS AMP CAPITAL INDUSTRIAL REIT	15,600.00	22,386.00	
	ASCENDAS HOSPITALITY TRUST	26,000.00	18,070.00	
	ASCENDAS REAL ESTATE INV TRT	70,000.00	159,600.00	
	ASCOTT RESIDENCE TRUST	22,000.00	27,610.00	
	CACHE LOGISTICS TRUST	19,000.00	22,135.00	
	CAMBRIDGE INDUSTRIAL TRUST	47,000.00	32,430.00	
	CAPITACOMMERCIAL TRUST	85,000.00	144,075.00	

	CAPITAMALL TRUST	82,000.00	161,950.00	
	CAPITARETAIL CHINA TRUST	38,000.00	60,420.00	
	CDL HOSPITALITY TRUSTS	20,000.00	33,900.00	
	FAR EAST HOSPITALITY TRUST	21,000.00	17,220.00	
	FIRST REAL ESTATE INVT TRUST	16,000.00	19,680.00	
	FRASERS CENTREPOINT TRUST	13,000.00	24,960.00	
	FRASERS COMMERCIAL TRUST	25,600.00	37,376.00	
	KEPPEL REIT	42,000.00	51,870.00	
	LIPPO MALLS INDONESIA RETAIL TRUST	51,000.00	18,870.00	
	MAPLETREE COMMERCIAL TRUST	54,000.00	76,950.00	
	MAPLETREE GREATER CHINA COMM	90,000.00	85,050.00	
	MAPLETREE INDUSTRIAL TRUST	33,000.00	49,005.00	
	MAPLETREE LOGISTICS TRUST	65,000.00	76,375.00	
	PARKWAY LIFE REAL ESTATE	7,000.00	16,380.00	
	SABANA SHARIAH COMP IND REIT	19,000.00	18,525.00	
	STARHILL GLOBAL REIT	35,000.00	28,000.00	
	SUNTEC REIT	98,000.00	187,180.00	
シンガポール・ドル 小計		994,200.00	1,390,017.00 (126,255,244)	
トルコ・リラ	EMLAK KONUT GAYRIMENKUL YATI	65,842.00	171,189.20	
	HALK GAYRIMENKUL YATIRM ORTAK	11,213.00	12,894.95	
	IS GAYRIMENKUL YATIRIM ORTAK	26,037.00	34,629.21	
	SAF GAYRIMENKUL YATIRIM ORTA	32,035.00	36,519.90	
	SINPAS GAYRIMENKUL YATIRIM O	42,450.00	36,931.50	
	TORUNLAR GAYRIMENKUL YATIRIM	8,348.00	27,131.00	
	VAKIF GAYRIMENKUL YATIRIM	8,318.00	23,955.84	
トルコ・リラ 小計		194,243.00	343,251.60 (18,147,712)	
ニュージーランド・ドル	GOODMAN PROPERTY TRUST	25,515.00	27,683.77	
	KIWI INCOME PROPERTY TRUST	26,062.00	31,795.64	
ニュージーランド・ドル 小計		51,577.00	59,479.41 (5,511,362)	
メキシコ・ペソ	ASESOR DE ACTIVOS PRISMA SAP	16,200.00	254,988.00	
	CONCENTRADORA FIBRA DANHOS S	10,500.00	370,650.00	
	CONCENTRADORA FIBRA HOTELERA	14,700.00	330,162.00	
	FIBRA SHOP PORTAFOLIOS INMOB	21,000.00	368,760.00	
	FIBRA UNO ADMINISTRACION SA	71,700.00	3,333,333.00	
	MACQUARIE MEXICO REAL ESTATE	33,400.00	787,572.00	
	PROLOGIS PROPERTY MEXICO SA	14,400.00	431,568.00	

	TF ADMINISTRADORA INDUSTRIAL	24,700.00	738,530.00	
メキシコ・ペソ 小計		206,600.00	6,615,563.00 (57,356,931)	
ユーロ	AEDIFICA	150.00	8,311.50	
	ALSTRIA OFFICE REIT-AG	1,773.00	17,354.12	
	BEFIMMO S.C.A.	398.00	24,998.38	
	BENI STABILI SPA	62,778.00	33,272.34	
	COFINIMMO	486.00	44,852.94	
	CORIO NV	3,837.00	147,647.76	
	EUROCOMMERCIAL-CVA	1,465.00	50,498.55	
	FONCIERE DES REGIONS	1,792.00	131,479.04	
	GECINA SA	1,122.00	121,119.90	
	GREEN REIT PLC	20,000.00	26,000.00	
	HIBERNIA REIT PLC-W/I	10,000.00	10,900.00	
	ICADE	999.00	61,658.28	
	IMMOBILIARE GRANDE DISTRIBUZ	19,278.00	12,048.75	
	KLEPIERRE	3,907.00	133,384.98	
	MERCIALYS	1,495.00	26,730.60	
	NIEUWE STEEN INVESTMENTS NV	4,742.00	17,782.50	
	UNIBAIL-RODAMCO SE	3,328.00	675,084.80	
	VASTNED RETAIL NV	708.00	26,376.54	
WAREHOUSES DE PAUW SCA	258.00	14,925.30		
WERELDHAVE NV	914.00	58,358.90		
ユーロ 小計		139,430.00	1,642,785.18 (243,362,197)	
香港・ドル	CHAMPION REIT	43,000.00	150,500.00	
	FORTUNE REIT	38,000.00	281,960.00	
	LINK REIT	79,000.00	3,792,000.00	
	PROSPERITY REIT	40,000.00	105,600.00	
	SUNLIGHT REAL ESTATE INVEST	23,000.00	79,810.00	
	YUEXIU REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	400.00	1,560.00	
香港・ドル 小計		223,400.00	4,411,430.00 (67,230,193)	
南アフリカ・ランド	ACUCAP PROPERTIES LTD	5,466.00	279,859.20	
	CAPITAL PROPERTY FUND	55,993.00	711,111.10	
	DELTA PROPERTY FUND LTD	18,650.00	154,608.50	
	EMIRA PROPERTY FUND	16,616.00	272,502.40	
	FOUNTAINHEAD PROPERTY TRUST	6,044.00	47,868.48	
	GROWTHPOINT PROPERTIES LTD	58,911.00	1,555,250.40	

		HYPROP INVESTMENTS LTD-UTS	6,537.00	647,163.00	
		OCTODEC INVESTMENTS LTD	9,187.00	201,470.91	
		REBOSIS PROPERTY FUND LTD	9,298.00	113,342.62	
		REDEFINE PROPERTIES LTD	119,160.00	1,205,899.20	
		RESILIENT PROPERTY INCOME	9,543.00	810,773.28	
		SA CORPORATE REAL ESTATE FUND	40,368.00	186,500.16	
		VUKILE PROPERTY FUND LTD	16,563.00	303,102.90	
	南アフリカ・ランド	小計	372,336.00	6,489,452.15 (69,307,349)	
投資証券	合計			3,883,879,055 (3,883,879,055)	
合計				3,883,879,055 (3,883,879,055)	

(注) 1. 通貨種類ごとの小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注) 2. 種類別合計額及び合計金額欄は、邦貨額であります。()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注) 3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入 投資証券 時価比率	有価証券の合計金額 に対する比率
アメリカ・ドル	投資証券 137銘柄	65.30%	67.69%
イギリス・ポンド	投資証券 17銘柄	6.32%	6.55%
オーストラリア・ドル	投資証券 27銘柄	8.48%	8.79%
カナダ・ドル	投資証券 23銘柄	1.78%	1.84%
シンガポール・ドル	投資証券 24銘柄	3.14%	3.25%
トルコ・リラ	投資証券 7銘柄	0.45%	0.47%
ニュージーランド・ドル	投資証券 2銘柄	0.14%	0.14%
メキシコ・ペソ	投資証券 8銘柄	1.42%	1.48%
ユーロ	投資証券 20銘柄	6.04%	6.27%
香港・ドル	投資証券 6銘柄	1.67%	1.73%
南アフリカ・ランド	投資証券 13銘柄	1.72%	1.78%

(注) 「組入時価比率」は、純資産に対する比率であります。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「(デリバティブ取引等に関する注記)」にて記載しております。

第4 不動産等明細表

該当事項はありません。

第5 商品明細表

該当事項はありません。

第6 商品投資等取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

第7 その他特定資産の明細表

該当事項はありません。

第8 借入金明細表

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

「ニッセイセカンドライフ応援ファンド（毎月分配型）」

（平成26年12月30日現在）

資産総額	293,119,849円
負債総額	89,156円
純資産総額（ - ）	293,030,693円
発行済数量	297,100,784口
1口当たり純資産額（ / ）	0.9863円

「ニッセイセカンドライフ応援ファンド（成長重視型）」

（平成26年12月30日現在）

資産総額	90,497,617円
負債総額	146,261円
純資産総額（ - ）	90,351,356円
発行済数量	75,590,854口
1口当たり純資産額（ / ）	1.1953円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1) 受益証券の名義書換等

該当事項はありません。

ファンドの受益権は、振替受益権となり、委託会社は、この信託の受益権を取扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

「毎月分配型」

受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

「成長重視型」

受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

(2) 受益者に対する特典

ありません。

(3) 譲渡制限

譲渡制限はありません。ただし、受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

(4) 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。

前記の申請のある場合には、前記の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、前記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

前記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(5) 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(6) 質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、解約請求の受付け、解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

（1）資本金の額

平成26年12月末現在の委託会社の資本金は、100億円です。
委託会社が発行する株式の総数は13万1,560株で、うち発行済株式総数は10万8,448株です。
最近5年間における資本金の増減はありません。

（2）委託会社等の機構

会社の意思決定機構

委託会社は最低3名で構成される取締役会により運営されます。取締役は委託会社の株主であることを要しません。取締役は株主総会の決議により選任され、その任期は就任後2年以内の最終の決算期に関する定時株主総会終結のときまでとします。ただし、任期満了前に退任した取締役の補欠として選任された取締役の任期は、退任者の残存期間とします。

取締役会は、取締役の中から代表取締役を選任するとともに、取締役社長1名を選任します。また、取締役会は、取締役会長1名、取締役副社長、専務取締役および常務取締役各若干名を選任することができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、原則として取締役社長が招集し、その議長を務めます。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役の過半数が出席し、その出席取締役の過半数をもって決議します。

投資運用の意思決定機構

ファンドの個々の取引の運用指図は、運用基本方針、運用内規および月次運用方針に基づき、委託会社のファンドマネジャーが行います。

ファンド毎の運用基本方針、具体的な運用ルールである運用内規および月次運用方針については、運用部門中心に構成される協議機関において市場動向・ファンダメンタルズ等の投資環境分析を踏まえ協議され、運用担当部（室）の部（室）長が決定します。

ファンドマネジャーは、運用基本方針、運用内規および月次運用方針に基づき、具体的な銘柄選択を行い、組入有価証券等の売買の指図を行います。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成26年12月末現在、委託会社が運用するファンドの本数および純資産総額合計額は以下の通りです（ファンド数、純資産総額合計額とも親投資信託を除きます）。

種類	ファンド数（本）	純資産総額合計額 （単位：億円）
追加型株式投資信託	243	31,436
追加型公社債投資信託	0	0
単位型株式投資信託	27	3,845
単位型公社債投資信託	0	0
合計	270	35,281

純資産総額合計額の金額については、億円未満の端数を切り捨てて記載しておりますので、表中の個々の金額の合計と合計欄の金額とは一致しないことがあります。

3【委託会社等の経理状況】

1．財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

- (1) 委託会社であるニッセイアセットマネジメント株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づき作成しております。
- (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）第38条及び第57条の規定により、中間財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づき作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき第19期事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）の財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

また、第20期事業年度に係る中間会計期間（自平成26年4月1日 至平成26年9月30日）の中間財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)		当事業年度 (平成26年3月31日)	
資産の部				
流動資産				
現金・預金		1,199,671		1,509,845
有価証券		6,810,580		7,325,806
前払費用	1	420,669	1	207,351
未収委託者報酬		1,578,598		1,897,225
未収運用受託報酬	1	957,692	1	1,419,102
未収投資助言報酬	1	158,845	1	190,027
繰延税金資産		360,157		406,503
その他		50,805		26,376
流動資産合計		11,537,020		12,982,239
固定資産				
有形固定資産				
建物	2	123,366	2	102,335
車両	2	1,731	2	1,009
器具備品	2	125,394	2	105,718

有形固定資産合計		250,493		209,063
無形固定資産				
ソフトウェア		1,068,747		949,954
ソフトウェア仮勘定		51,802		28,053
その他		8,139		8,107
無形固定資産合計		1,128,689		986,115
投資その他の資産				
投資有価証券		28,546,974		31,159,584
関係会社株式		66,222		66,222
差入保証金	1	285,266	1	284,888
繰延税金資産		172,442		160,839
その他		17		17
投資その他の資産合計		29,070,923		31,671,552
固定資産合計		30,450,106		32,866,731
資産合計		41,987,127		45,848,971

負債の部

流動負債				
預り金		29,275		29,930
未払償還金		144,737		137,842
未払手数料	1	587,015	1	711,826
未払運用委託報酬		488,571		508,934
未払投資助言報酬		163,129		310,490
その他未払金	1	219,369	1	248,117
未払費用	1	80,370	1	79,355
未払法人税等		437,800		1,283,286
前受運用受託報酬		58		-
賞与引当金		745,159		769,569
その他		68,729		168,940
流動負債合計		2,964,217		4,248,293

固定負債

退職給付引当金		929,869		1,106,561
役員退職慰労引当金		12,650		19,950

固定負債合計	942,519	1,126,511
負債合計	3,906,737	5,374,805
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000,000	10,000,000
資本剰余金		
資本準備金	8,281,840	8,281,840
資本剰余金合計	8,281,840	8,281,840
利益剰余金		
利益準備金	139,807	139,807
その他利益剰余金		
配当準備積立金	120,000	120,000
研究開発積立金	70,000	70,000
別途積立金	350,000	350,000
繰越利益剰余金	18,272,607	20,276,469
利益剰余金合計	18,952,414	20,956,276
株主資本合計	37,234,254	39,238,116
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	846,135	1,236,049
評価・換算差額等合計	846,135	1,236,049
純資産合計	38,080,390	40,474,166
負債・純資産合計	41,987,127	45,848,971

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	9,738,507	12,436,743
運用受託報酬	5,029,976	6,674,387
投資助言報酬	681,350	791,350
業務受託料	47,100	47,100
営業収益計	15,496,935	19,949,580

営業費用				
支払手数料		4,096,763		5,367,041
広告宣伝費		4,527		13,397
公告費		-		161
調査費		3,009,996		3,767,832
支払運用委託報酬		1,372,587		1,587,647
支払投資助言報酬		751,264		1,228,668
委託調査費		44,108		66,025
調査費		842,036		885,490
委託計算費		104,631		128,890
営業雑経費		447,523		538,997
通信費		56,472		55,199
印刷費		142,821		147,275
協会費		19,986		20,172
その他営業雑経費		228,242		316,349
営業費用計		7,663,442		9,816,320
一般管理費				
役員報酬	1	57,777	1	63,866
給料・手当		2,915,416		2,906,149
賞与引当金繰入額		726,623		766,843
賞与		224,092		248,914
福利厚生費		559,429		569,577
退職給付費用		208,549		241,558
役員退職慰労引当金繰入額		7,100		7,300
その他人件費		121,504		97,103
不動産賃借料		619,902		574,467
その他不動産経費		26,829		26,330
交際費		11,456		14,005
旅費交通費		74,226		79,754
固定資産減価償却費		583,306		511,498
租税公課		80,741		93,822
業務委託費		163,637		208,262
器具備品費		134,449		143,717
保守料		88,640		83,044
保険料		60,440		59,043
諸経費		41,887		48,305
一般管理費計		6,706,012		6,743,562
営業利益		1,127,480		3,389,697

営業外収益			
受取利息		172	166
有価証券利息		86,415	76,250
受取配当金		79,789	81,042
為替差益		-	20,176
補助金収入		9,500	-
その他営業外収益		10,147	13,559
営業外収益計		186,025	191,194
営業外費用			
為替差損		15,251	-
控除対象外消費税		5,693	4,451
その他営業外費用		646	1,182
営業外費用計		21,591	5,634
経常利益		1,291,913	3,575,257
特別利益			
投資有価証券売却益		125,271	1,377
投資有価証券償還益		1,755	102,298
特別利益計		127,026	103,675
特別損失			
投資有価証券売却損		400,864	-
投資有価証券償還損		4,005	6,903
固定資産除却損	3	8,268	3
事故損失賠償金	2	58	2
寄付金		-	142,550
特別損失計		413,196	160,764
税引前当期純利益		1,005,743	3,518,168
法人税、住民税及び事業税		557,322	1,474,066
法人税等調整額		125,815	95,320
法人税等合計		431,507	1,378,745
当期純利益		574,236	2,139,422

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						株主資本 合計
		資本準備 金	資本剰余 金合計	利益準備 金	その他利益剰余金				利益剰余 金合計	
					配当準備 積立金	研究開発 積立金	別途積立 金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	10,000,000	8,281,840	8,281,840	139,807	120,000	70,000	350,000	17,833,930	18,513,737	36,795,577
当期変動額										
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	135,560	135,560	135,560
当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	574,236	574,236	574,236
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	438,676	438,676	438,676
当期末残高	10,000,000	8,281,840	8,281,840	139,807	120,000	70,000	350,000	18,272,607	18,952,414	37,234,254

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	280,116	280,116	37,075,694
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	135,560
当期純利益	-	-	574,236
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	566,019	566,019	566,019
当期変動額合計	566,019	566,019	1,004,695
当期末残高	846,135	846,135	38,080,390

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						株主資本 合計
		資本準備 金	資本剰余 金合計	利益準備 金	その他利益剰余金				利益剰余 金合計	
					配当準備 積立金	研究開発 積立金	別途積立 金	繰越利益 剰余金		

当期首残高	10,000,000	8,281,840	8,281,840	139,807	120,000	70,000	350,000	18,272,607	18,952,414	37,234,254
当期変動額										
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	135,560	135,560	135,560
当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	2,139,422	2,139,422	2,139,422
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	2,003,862	2,003,862	2,003,862
当期末残高	10,000,000	8,281,840	8,281,840	139,807	120,000	70,000	350,000	20,276,469	20,956,276	39,238,116

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	846,135	846,135	38,080,390
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	135,560
当期純利益	-	-	2,139,422
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	389,913	389,913	389,913
当期変動額合計	389,913	389,913	2,393,775
当期末残高	1,236,049	1,236,049	40,474,166

注記事項

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

...決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

...移動平均法に基づく原価法によっております。

関係会社株式

移動平均法に基づく原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。

主な耐用年数は、建物3～15年、車両6年、器具備品2～20年であります。

無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員への賞与の支給に充てるため、当期末在籍者に対する支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

退職給付引当金

従業員への退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、当期末において発生していると認められる額（簡便法により自己都合退職による期末要支給額の100%）を計上しております。

なお受入出向者については、退職給付負担金を出向元に支払っているため、退職給付引当金は計上しておりません。

役員退職慰労引当金

役員への退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. リース取引の処理方法

平成19年3月31日以前に契約をした、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理

税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する資産及び負債は以下のとおりであり、すべて親会社に対するものであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
前払費用	54,152千円	46,554千円
未収運用受託報酬	493,954	738,331
未収投資助言報酬	133,324	151,082
差入保証金	280,262	280,263
未払手数料	112,306	145,292
その他未払金	35,771	61,527
未払費用	12,606	7,311

2. 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
建物	232,440千円	254,648千円
車両	5,282	6,004
器具備品	599,393	520,399
計	837,116	781,053

(損益計算書関係)

1. 役員報酬の限度額は以下のとおりであります。

取締役	180,000千円
監査役	40,000千円

2. 事故損失賠償金は、当社の事務処理誤り等により受託資産に生じた損失を当社が賠償したものであります。

3. 固定資産除却損の内訳は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
器具備品	3,568千円	8,924千円
その他	4,700	-
計	8,268	8,924

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	108,448	-	-	108,448
合計	108,448	-	-	108,448

2. 配当に関する事項

配当金支払額

平成24年6月25日開催の定時株主総会決議による配当に関する事項

株式の種類	普通株式
配当金の総額	135,560千円
1株当たり配当額	1,250円
基準日	平成24年3月31日
効力発生日	平成24年6月25日

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
平成25年6月24日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	135,560千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	1,250円
基準日	平成25年3月31日

効力発生日

平成25年6月24日

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	108,448	-	-	108,448
合計	108,448	-	-	108,448

2. 配当に関する事項

配当金支払額

平成25年6月24日開催の定時株主総会決議による配当に関する事項

株式の種類 普通株式

配当金の総額 135,560千円

1株当たり配当額 1,250円

基準日 平成25年3月31日

効力発生日 平成25年6月24日

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成26年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議することを予定しております。

株式の種類 普通株式

配当金の総額 135,560千円

配当の原資 利益剰余金

1株当たり配当額 1,250円

基準日 平成26年3月31日

効力発生日 平成26年6月26日

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引は、リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」適用
初年度開始前であるため、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっております。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 (単位：千円)

	前事業年度（平成25年3月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
器具備品	862	589	273

(単位：千円)

	当事業年度（平成26年3月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
器具備品	862	762	100

未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
1年内	186	107

1年超	108	0
合計	295	107

支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
支払リース料	186	186
減価償却費相当額	172	172
支払利息相当額	12	6

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、自己勘定の資金運用にあたっては、資金運用規則に沿って、慎重な資金管理、資本金の保全、投機の回避に十分に留意しております。また、資金の管理にあたっては、投資信託委託会社としての業務により当社が受け入れる投資信託財産に属する金銭等との混同を来たさないよう、分離して行っております。

投資有価証券は主として利付国債と自社設定投資信託であります。これらは金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。自己資金運用に係るリスク管理等については、資金運用規則のほか自己資金運用に係るリスク管理規程に従い、適切なリスク管理を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注2参照)。

前事業年度(平成25年3月31日)

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
現金・預金	1,199,671	1,199,671	-
有価証券			
満期保有目的の債券	4,010,860	4,020,850	9,989
その他有価証券	2,799,720	2,799,720	-
投資有価証券			
満期保有目的の債券	21,902,802	22,023,000	120,197
その他有価証券	6,576,671	6,576,671	-

当事業年度(平成26年3月31日)

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額

現金・預金	1,509,845	1,509,845	-
有価証券			
満期保有目的の債券	4,626,076	4,632,360	6,283
その他有価証券	2,699,730	2,699,730	-
投資有価証券			
満期保有目的の債券	23,227,190	23,229,720	72,529
その他有価証券	7,864,894	7,864,894	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

現金・預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

有価証券

これらの時価について、決算日の市場価格等によっております。

投資有価証券

これらの時価について、決算日の市場価格等によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
非上場株式	67,500	67,500
関係会社株式	66,222	66,222

非上場株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

また、関係会社株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金・預金	1,199,671	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	4,000,000	21,800,000	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他(注)	3,606,000	2,706,150	989,200	-
合計	8,805,671	24,506,150	989,200	-

(注) 投資信託受益証券、国庫短期証券等であります。

当事業年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金・預金	1,509,845	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	4,600,000	23,200,000	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他(注)	4,888,361	3,035,620	1,624,417	3,044
合計	10,998,206	26,235,620	1,624,417	3,044

(注) 投資信託受益証券、国庫短期証券等であります。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前事業年度(平成25年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照 表計上額を超えるもの	(1)国債・地方債等	25,913,663	26,043,000	130,186
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	25,913,663	26,043,000	130,186
時価が貸借対照 表計上額を超えないもの	(1)国債・地方債等	-	-	-
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		25,913,663	26,043,000	130,186

当事業年度(平成26年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照 表計上額を超えるもの	(1)国債・地方債等	26,554,298	26,634,680	80,381
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	26,554,298	26,634,680	80,381
時価が貸借対照 表計上額を超えないもの	(1)国債・地方債等	1,298,967	1,297,400	1,567
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	1,298,967	1,297,400	1,567
合計		27,853,266	27,932,080	78,813

2. その他有価証券

前事業年度(平成25年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)

貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	2,799,720	2,799,436	283
	国債・地方債等	2,799,720	2,799,436	283
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他（注1）	5,851,826	4,439,350	1,412,476
	小計	8,651,546	7,238,786	1,412,760
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他（注1）	724,845	808,500	83,654
	小計	724,845	808,500	83,654
合計		9,376,391	8,047,286	1,329,105

当事業年度（平成26年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 （千円）	取得原価 （千円）	差額 （千円）
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	1,799,820	1,799,764	55
	国債・地方債等	1,799,820	1,799,764	55
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他（注1）	7,295,640	5,502,350	1,793,290
	小計	9,095,460	7,302,114	1,793,345
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	899,910	899,912	2
	国債・地方債等	899,910	899,912	2
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他（注1）	569,254	583,000	13,745
	小計	1,469,164	1,482,912	13,748
合計		10,564,624	8,785,027	1,779,597

（注1）投資信託受益証券等でありませぬ。

（注2）非上場株式、関係会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」には含めておりませぬ。

区分	前事業年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）	当事業年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
非上場株式	67,500千円	67,500千円
関係会社株式	66,222千円	66,222千円

3．売却したその他有価証券

前事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計（千円）	売却損の合計（千円）
(1)株式	-	-	-
(2)債券	-	-	-
(3)その他	2,175,318	125,271	400,864
合計	2,175,318	125,271	400,864

当事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計（千円）	売却損の合計（千円）
(1)株式	-	-	-
(2)債券	-	-	-
(3)その他	256,377	1,377	-
合計	256,377	1,377	-

（デリバティブ取引関係）

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

（退職給付関係）

前事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

1．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度である退職一時金制度と確定拠出型年金制度を採用しております。退職一時金制度については、年俸制総合職および一般職を制度対象としております。なお、受入出向者については、退職給付負担金を支払っております。

2．退職給付債務に関する事項

(1)退職給付債務	929,869千円
(2)退職給付引当金	929,869千円

（注）当社は退職給付債務の算定方法として簡便法を採用しております。

3．退職給付費用に関する事項

(1)勤務費用	186,034千円
(2)退職給付負担金	22,515千円

4．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は簡便法によっているため、該当事項はありません。

当事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

1．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度である退職一時金制度と確定拠出型年金制度を採用しております。退職一時金制度については、年俸制総合職および一般職を制度対象としております。受入出向者については、退職給付負担金を支払っております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	929,869 千円
退職給付費用	212,344
退職給付の支払額	35,652
退職給付引当金の期末残高	1,106,561

(2) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	212,344 千円
----------------	------------

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、44,191千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
(流動資産)		
繰延税金資産		
賞与引当金	283,235 千円	274,274 千円
未払事業税	38,976	98,319
その他	38,054	33,928
繰延税金資産合計	360,265	406,523
繰延税金負債		
有価証券評価差額	107	19
繰延税金負債合計	107	19
繰延税金資産の純額	360,157	406,503
(固定資産)		
繰延税金資産		
退職給付引当金	333,409	394,378
役員退職慰労引当金	2,339	3,835

税務上の繰延資産償却超過額	4,508	7,110
投資有価証券評価損	492,770	486,598
投資有価証券評価差額	31,716	4,898
その他	3,505	2,461
小計	868,247	899,283
評価性引当額	95,324	97,929
繰延税金資産合計	772,923	801,354
繰延税金負債		
特別分配金否認	85,903	92,089
投資有価証券評価差額	514,578	548,424
繰延税金負債合計	600,481	640,514
繰延税金資産の純額	172,442	160,839

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)		当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.01 %	法定実効税率	38.01 %
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.38	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.15
住民税均等割	0.58	住民税均等割	0.17
税率変更に伴う影響	3.66	税率変更に伴う影響	0.98
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.44	その他	0.11
その他	0.71	税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.19
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.90		

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38.01%から35.64%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が19,365千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が34,514千円、その他有価証券評価差額金が15,149千円、それぞれ増加しております。

〔セグメント情報等〕

〔セグメント情報〕

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

〔関連情報〕

前事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

1．サービスごとの情報

当社は、資産運用業の区分の外部顧客に対する営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

当社は、本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社は、本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	営業収益
日本生命保険相互会社	2,745,589

当事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

1．サービスごとの情報

当社は、資産運用業の区分の外部顧客に対する営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

当社は、本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社は、本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	営業収益
日本生命保険相互会社	3,851,374

〔報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報〕

該当事項はありません。

〔報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報〕

該当事項はありません。

〔報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報〕

該当事項はありません。

（関連当事者との取引）

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

前事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区	250,000	生命保険業	(被所有)直接 90.00%	兼任有 出向有 転籍有	営業取引	運用受託報酬の受取	2,098,663	未収運用受託報酬	493,954
								投資助言報酬の受取	599,826	未収投資助言報酬	133,324
								業務受託料の受取	47,100	-	-
								関係会社株式の取得	66,222	-	-

当事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区	250,000	生命保険業	(被所有)直接 90.00%	兼任有 出向有 転籍有	営業取引	運用受託報酬の受取	3,139,318	未収運用受託報酬	738,331
								投資助言報酬の受取	664,956	未収投資助言報酬	151,082
								業務受託料の受取	47,100	-	-

（注）1．上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2．取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件は第三者との取引価格を参考に、一般的取引条件と同様に決定しております。

2 親会社に関する注記

親会社情報

日本生命保険相互会社（非上場）

（1株当たり情報）

	前事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	351,139円62銭	373,212円65銭
1株当たり当期純利益金額	5,295円04銭	19,727円63銭

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

当期純利益	574,236千円	2,139,422千円
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る当期純利益	574,236千円	2,139,422千円
期中平均株式数	108千株	108千株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

		第20期中間会計期間末 (平成26年9月30日現在)
資産の部		
流動資産		
現金・預金		1,522,695
有価証券		6,810,810
前払費用		295,938
未収委託者報酬		2,147,820
未収運用受託報酬		1,670,638
未収投資助言報酬		206,291
繰延税金資産		236,575
その他		24,277
流動資産合計		12,915,047
固定資産		
有形固定資産	1	186,661
無形固定資産		933,336
投資その他の資産		
投資有価証券		32,607,421
関係会社株式		66,222
差入保証金		284,888
繰延税金資産		55,058
その他		17
投資その他の資産合計		33,013,609
固定資産合計		34,133,607
資産合計		47,048,655

負債の部

流動負債

預り金		31,366
未払償還金		137,842
未払手数料		794,767
未払運用委託報酬		574,370
未払投資助言報酬		353,064
その他未払金		136,179
未払費用		92,039
未払法人税等		754,602
前受投資助言報酬		72,269
賞与引当金		423,658
その他	2	233,717
流動負債合計		<u>3,603,878</u>

固定負債

退職給付引当金		1,192,922
役員退職慰労引当金		23,600
固定負債合計		<u>1,216,522</u>

負債合計

4,820,400

純資産の部

株主資本

資本金		10,000,000
資本剰余金		
資本準備金		8,281,840
資本剰余金合計		<u>8,281,840</u>

利益剰余金

利益準備金		139,807
その他利益剰余金		
配当準備積立金		120,000
研究開発積立金		70,000
別途積立金		350,000

繰越利益剰余金	21,794,709
利益剰余金合計	22,474,516
株主資本合計	40,756,356
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	1,471,898
評価・換算差額等合計	1,471,898
純資産合計	42,228,254
負債・純資産合計	47,048,655

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

第20期中間会計期間	
(自平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	
営業収益	
委託者報酬	6,889,577
運用受託報酬	3,667,305
投資助言報酬	422,741
業務受託料	23,614
営業収益計	11,003,238
営業費用	5,336,884
一般管理費	1 3,275,988
営業利益	2,390,365
営業外収益	2 124,617
営業外費用	3 10,149
経常利益	2,504,834
特別利益	4 18,039
特別損失	5 413
税引前中間純利益	2,522,460
法人税、住民税及び事業税	723,566
法人税等調整額	145,094
法人税等合計	868,661
中間純利益	1,653,799

(3) 中間株主資本等変動計算書

第20期中間会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						株主資本 合計
		資本準備 金	資本剰余 金合計	利益準備 金	その他利益剰余金				利益剰余 金合計	
					配当準備 積立金	研究開発 積立金	別途積立 金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	10,000,000	8,281,840	8,281,840	139,807	120,000	70,000	350,000	20,276,469	20,956,276	39,238,116
当中間期変動額										
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	135,560	135,560	135,560
中間純利益	-	-	-	-	-	-	-	1,653,799	1,653,799	1,653,799
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	1,518,239	1,518,239	1,518,239
当中間期末残高	10,000,000	8,281,840	8,281,840	139,807	120,000	70,000	350,000	21,794,709	22,474,516	40,756,356

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	1,236,049	1,236,049	40,474,166
当中間期変動額			
剰余金の配当	-	-	135,560
中間純利益	-	-	1,653,799
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)	235,848	235,848	235,848
当中間期変動額合計	235,848	235,848	1,754,088
当中間期末残高	1,471,898	1,471,898	42,228,254

注記事項

(重要な会計方針)

項目	第20期中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
----	---

<p>1．有価証券の評価基準及び評価方法</p>	<p>満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）によっております。</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの ...中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。</p> <p>時価のないもの ...移動平均法に基づく原価法によっております。</p> <p>関係会社株式 移動平均法に基づく原価法によっております。</p>
<p>2．固定資産の減価償却の方法</p>	<p>有形固定資産 定率法によっております。なお、主な耐用年数は、建物3～15年、車両6年、器具備品2～20年であります。</p> <p>無形固定資産 定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>
<p>3．引当金の計上基準</p>	<p>賞与引当金 従業員への賞与の支給に充てるため、当中間会計期間末在籍者に対する支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員への退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p> <p>退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る中間期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。</p> <p>なお、受入出向者については、退職給付負担金を出向元に支払っているため、退職給付引当金は計上しておりません。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員への退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間会計期間末要支給額を計上しております。</p>
<p>4．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準</p>	<p>外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>
<p>5．リース取引の処理方法</p>	<p>平成20年3月31日以前に契約をした、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>
<p>6．消費税等の会計処理</p>	<p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>

（中間貸借対照表関係）

第20期中間会計期間末 (平成26年9月30日現在)	
1.有形固定資産の減価償却累計額	806,775千円
2.消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	

(中間損益計算書関係)

第20期中間会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	
1.減価償却の実施額	
有形固定資産	26,053千円
無形固定資産	187,096千円
2.営業外収益のうち主要なもの	
受取配当金	87,194千円
有価証券利息	35,848千円
為替差益	16千円
受取利息	97千円
3.営業外費用のうち主要なもの	
控除対象外消費税	3,952千円
4.特別利益のうち主要なもの	
投資有価証券償還益	12,353千円
投資有価証券売却益	5,686千円
5.特別損失のうち主要なもの	
事故損失賠償金	376千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

第20期中間会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)				
1.発行済株式の種類及び総数				
	前事業年度末 株式数(千株)	当中間会計期間増加 株式数(千株)	当中間会計期間減少 株式数(千株)	当中間会計期間末 株式数(千株)
発行済株式				

普通株式	108	-	-	108
合計	108	-	-	108

2. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	135,560	1,250	平成26年3月31日	平成26年6月26日

(リース取引関係)

第20期中間会計期間
(自 平成26年4月1日
至 平成26年9月30日)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引は、リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」適用初年度開始前であるため、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっております。その内容は以下のとおりであります。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額

	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	中間 会計期間末残高 相当額
有形固定資産 (器具備品)	千円 862	千円 848	千円 14

未経過リース料中間会計期間末残高相当額等

1年内	15千円
1年超	0千円
合計	15千円

支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	93千円
--------	------

減価償却費相当額 86千円

支払利息相当額 1千円

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

（金融商品関係）

第20期中間会計期間末（平成26年9月30日現在）

金融商品の時価等に関する事項

平成26年9月30日（中間決算日）における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注2参照）。

（単位：千円）

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
現金・預金	1,522,695	1,522,695	-
有価証券			
満期保有目的の債券	5,810,910	5,816,850	5,939
その他有価証券	999,900	999,900	-
投資有価証券			
満期保有目的の債券	21,728,395	21,803,240	74,844
その他有価証券	10,811,526	10,811,526	-

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

現金・預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

有価証券

これらの時価について、中間決算日の市場価格等によっております。

投資有価証券

これらの時価について、中間決算日の市場価格等によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式(中間貸借対照表計上額67,500千円)については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

また、関係会社株式(中間貸借対照表計上額66,222千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

(有価証券関係)

第20期中間会計期間末(平成26年9月30日現在)

1. 満期保有目的の債券

	種類	中間貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が中間貸借 対照表計上額を 超えるもの	(1)国債・地方債等	27,539,306	27,620,090	80,783
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	27,539,306	27,620,090	80,783
時価が中間貸借 対照表計上額を 超えないもの	(1)国債・地方債等	0	0	0
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	0	0	0
合計		27,539,306	27,620,090	80,783

2. その他有価証券

	種類	取得原価または 償却原価 (千円)	中間貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)
中間貸借対照表 計上額が取得原 価または償却原 価を超えるもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	1,501,414	1,502,000	585
	国債・地方債等	1,501,414	1,502,000	585
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他(注1)	5,983,480	8,133,619	2,150,139
	小計	7,484,894	9,635,619	2,150,724
中間貸借対照表 計上額が取得原 価または償却原 価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	2,002,300	2,001,500	800
	国債・地方債等	2,002,300	2,001,500	800
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他(注1)	178,170	174,307	3,863
	小計	2,180,470	2,175,807	4,663
合計		9,665,365	11,811,426	2,146,060

(注1) 投資信託受益証券等であります。

(注2)非上場株式(中間貸借対照表計上額67,500千円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

また、関係会社株式(中間貸借対照表計上額66,222千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載していません。

(デリバティブ取引関係)

第20期中間会計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

第20期中間会計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第20期中間会計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)

1. サービスごとの情報

当社は、資産運用業の区分の外部顧客に対する営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

当社は、本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社は、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	営業収益
日本生命保険相互会社	2,371,866

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

第20期中間会計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

第20期中間会計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

第20期中間会計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)

該当事項はありません。

（ 1株当たり情報）

	第20期中間会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
1株当たり純資産額	389,387円12銭
1株当たり中間純利益金額	15,249円70銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

中間純利益金額	1,653,799千円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る中間純利益金額	1,653,799千円
期中平均株式数	108千株

（重要な後発事象）

第20期中間会計期間（自平成26年4月1日 至平成26年9月30日）

該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます)。

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます)。

通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ)又は子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ)と有価証券の売買その他の取引又は金融デリバティブ取引を行うこと。

委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

定款の変更等

該当事項はありません。

訴訟その他の重要事項

委託会社およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

a. 名称

三菱UFJ信託銀行株式会社

b. 資本金の額

平成26年9月末現在、324,279百万円

c. 事業の内容

銀行法に基づき監督官庁の免許を受けて銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき監督官庁の認可を受けて信託業務を営んでいます。

(参考) 再信託受託会社の概況

a. 名称

日本マスタートラスト信託銀行株式会社

b. 資本金の額

平成26年9月末現在、10,000百万円

c. 事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

(平成26年9月末現在)

a. 名称	b. 資本金の額	c. 事業の内容
東海東京証券株式会社	6,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
楽天証券株式会社	7,495百万円	
株式会社SBI証券	47,937百万円	
株式会社京都銀行	42,103百万円	銀行法に基づき監督官庁の免許を受け、銀行業を営んでいます。
株式会社四国銀行	25,000百万円	
株式会社但馬銀行	5,481百万円	

(3) その他の関係する法人（参考情報）

a. 名称

株式会社ニッセイ基礎研究所

b. 資本金の額

平成26年9月末現在、450百万円

c. 事業の内容

「有価証券に係る投資顧問業の規制に関する法律」に基づき監督官庁の登録を受け、投資顧問業を営むとともに、内外の経済、産業動向や金融・投資手法等に関する調査研究の受託、コンサルティング業等を営んでいます。「ニッセイ」-REITマザーファンド」の運用に関する助言を行います。

a. 名称

NLI International Inc.

b. 資本金の額

平成26年6月末現在 7,883,615米ドル（約799百万円、1米ドル = 101.36円）

c. 事業の内容

米国において投資顧問業務を行っています。「ニッセイ外国株マザーファンド」の運用に関する助言を行います。

a. 名称

Nissay Schrodgers Asset Management Europe Limited

b. 資本金の額

平成26年6月末現在 1,750,000英ポンド(約302百万円、1英ポンド=172.63円)

c. 事業の内容

英国において投資顧問業務を行っています。「ニッセイ外国株マザーファンド」の運用に関する助言を行います。

a. 名称

Nippon Life Global Investors Singapore Limited

b. 資本金の額

平成26年6月末現在 1,000,000シンガポールドル(約81百万円、1シンガポールドル=81.17円)

c. 事業の内容

シンガポールにおいて投資顧問業務を行っています。「ニッセイ外国株マザーファンド」の運用に関する助言を行います。

2【関係業務の概要】

(1) 受託会社

信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行います。

(2) 販売会社

証券投資信託の募集の取扱いおよび販売を行い、一部解約に関する事務、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いに関する事務等を代行します。

(3) その他の関係する法人(参考情報)

委託会社に対し、ファンド資産の運用に関する投資助言を行います。

3【資本関係】

委託会社は、株式会社ニッセイ基礎研究所(その他の関係する法人)の株式を1,350株(持株比率15.0%)、またNippon Life Global Investors Singapore Limited(その他の関係する法人)の株式を510,000株(持株比率51.0%)保有しています(参考情報)。

委託会社が所有する関係法人の株式または関係法人が所有する委託会社の株式のうち、持株比率が5%以上のものを記しています。

第3【その他】

- (1) 目論見書の表紙に図案や委託会社の名称およびロゴマーク、イラストを使用すること、またファンドの基本的性格および形態の一部、キャッチコピー、当該届出書に係る目論見書の使用開始日を記載することがあります。
- (2) 届出書本文「第一部 証券情報」、「第二部 ファンド情報」に記載の内容について、投資者の理解を助けるため、その内容を説明した図表等を付加して目論見書のその内容に関連する箇所に記載することがあります。
- (3) 投資者へ投資信託の仕組み等を説明するため、また届出書本文「第一部 証券情報」、「第二部 ファンド情報」に記載の内容について投資者の関係法人への照会方法を明確にするため、交付目論見書に以下の内容を記載することがあります。
- ・ ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律に基づいて組成された金融商品であり、同法では商品内容の重大な変更の際には、事前に受益者(既にファンドをお持ちの投資者)の意向を確認する手続きが規定されています。また、ファンドの信託財産は、受託会社により保管されますが、信託法によって受託会社の固有財産との分別管理等が義務付けられています。

- ・ 商品内容・販売会社に関するお問合せや、資料のご請求などを委託会社のコールセンターで承っております。
- ・ 基準価額については、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊および委託会社のコールセンター・ホームページにてご確認いただけます。

なお、委託会社(ニッセイアセットマネジメント株式会社)への照会先は下記の通りです。

コールセンター 0120-762-506

(午前9時～午後5時 土、日、祝祭日は除きます)

ホームページ <http://www.nam.co.jp/>

- (4) 目論見書に以下の内容を記載することがあります。

投資信託説明書(請求目論見書)は、販売会社にご請求いただければ、当該販売会社を通じて交付いたします。

- (5) 目論見書に約款を掲載し、届出書本文「第二部 ファンド情報 第1ファンドの状況 2 投資方針」の詳細な内容については、当該約款を参照する旨を記載することで、目論見書の内容の記載とすることがあります。

- (6) 目論見書の巻末に用語集を掲載することがあります。

- (7) 目論見書は電子媒体等として使用される他、インターネット等に掲載されることがあります。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月6日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役会

御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小暮和敏	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大竹 新	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているニッセイアセットマネジメント株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニッセイアセットマネジメント株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）が別途保管しております。
 - 2．X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成27年1月13日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役会

御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員

公認会計士

岩本 正

印

業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているニッセイセカンドライフ応援ファンド（毎月分配型）の平成26年5月21日から平成26年11月20日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニッセイセカンドライフ応援ファンド（毎月分配型）の平成26年11月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）が別途保管しております。
 - 2．X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成27年1月13日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役会

御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員

公認会計士

岩本 正

印

業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているニッセイセカンドライフ応援ファンド（成長重視型）の平成26年5月21日から平成26年11月20日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニッセイセカンドライフ応援ファンド（成長重視型）の平成26年11月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）が別途保管しております。
 - 2．X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

平成26年11月27日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役会

御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小暮和敏	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大竹 新	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているニッセイアセットマネジメント株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第20期事業年度の中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ニッセイアセットマネジメント株式会社の平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(ニッセイアセットマネジメント株式会社)が別途保管しております。
 2. X B R L データは中間監査の対象には含まれておりません。